

大学機関別認証評価

自己評価書

平成26年6月

金沢大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	8
	基準3 教員及び教育支援者	16
	基準4 学生の受入	29
	基準5 教育内容及び方法	39
	基準6 学習成果	77
	基準7 施設・設備及び学生支援	86
	基準8 教育の内部質保証システム	109
	基準9 財政基盤及び管理運営	116
	基準10 教育情報等の公表	128

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 金沢大学

(2) 所在地 石川県金沢市

(3) 学部等の構成

学域：人間社会学域、理工学域、医薬保健学域

研究科：教育学研究科、人間社会環境研究科、自然科学研究科、医薬保健学総合研究科、法務研究科（専門職学位課程）

別科：養護教諭特別別科

附置研究所：がん進展制御研究所

関連施設：附属病院、附属図書館、地域連携推進センター、学際科学実験センター、総合メディア基盤センター、外国語教育研究センター、環日本海域環境研究センター、大学教育開発・支援センター、環境保全センター、子どものこころの発達研究センター、保健管理センター、共通教育機構、グローバル人材育成推進機構、先端科学・イノベーション推進機構、国際機構、極低温研究室、資料館、埋蔵文化財調査センター、技術支援センター、男女共同参画キャリアデザインラボラトリー、サテライト、東京事務所

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学域7,932人（旧学部生含む）

大学院2,369人、別科27人

教員数：1,084人（特任教員含む）

助手数：8人（特任助手含む）

2 特徴

本学は、金沢医科大学、石川師範学校、第四高等学校、金沢工業専門学校、石川青年師範学校、金沢高等師範学校等を母体として、昭和24年5月に6学部（法文学部、教育学部、理学部、医学部、薬学部及び工学部）、教養部及び結核研究所をもって設立された。その後、学部・研究科等の新設・改組を経て、平成16年4月には、8学部、5研究科、1専攻科、1附置研究所、16学内共同教育研究施設等の構成となった。さらに、平成20年4月には、更なる教育研究体制の発展を目指し、従来の8学部・25学科（課程）を3学域・16学類に改組した。

また、本学は、地域貢献という視点だけではなく、教育研究のフィールドとして能登半島を活用する方針としており、平成24年度に、環日本海域環境研究センター臨

海実験施設が、日本海域環境学教育共同利用拠点として文部科学省から認定を受け、全国の大学等に講義と実習を提供している。

なお、本学は、平成16年4月の国立大学法人化を機に、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定した。

(1) 教育に関する特徴

学士課程においては、本学の特徴である3学域・16学類をいかした教育課程編成方針に基づき、教育プログラムを策定することにより、専門性と学際性を育む複線型教育を行っている。また、コアカリキュラム型の教養教育を進展させ、学士教育全体並びに各学域・学類の基礎となる科目を提供するとともに、幅広い知識や現代的な教養に関する科目を充実するため、パッケージ化した科目群「特設プログラム」を開設し、拡充を行っている。

大学院においては、平成20年度の学士課程の改組に合わせて、平成24年度に博士前期課程、平成26年度に博士後期課程の各研究科の専攻等を改組するとともに、博士課程リーディング大学院の開設や共同大学院設置に向けた取組等、社会の要請に応じた様々な取組を行っている。

(2) 研究に関する特徴

本学は、平成22年度から「強い分野をさらに強くする」という考えの下、3研究域にそれぞれ2つずつ研究域内附属研究センターを設置し、「先進的研究拠点、特色ある研究拠点の形成」に向けて取り組んでいる。また、基礎研究から応用研究まで一貫した研究体制を構築するとともに、創造的研究成果の産業界への技術移転を推進するための組織として平成24年度に先端科学・イノベーション推進機構を設置し、様々な取組を実施している。

さらに、平成23年度には、がん進展制御研究所が、がんの転移・薬剤耐性に関わる先導的共同研究拠点として文部科学省から認定を受け、活動を実施している。

(3) 社会貢献に関する特徴

地域社会の課題解決及び活性化並びに地域再生に係る事業を推進するとともに、石川県、金沢市及び能登地方・加賀地方の自治体と包括協定を積極的に交わし、地域連携事業を円滑に進めている。さらに、平成25年度には、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」に採択され、リージョナルセンターとしての機能を強化するため、地域志向の教育研究を推進している。

Ⅱ 目的

本学は、「人類の知的遺産を継承・革新し、地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし、「教育を重視した研究大学」の実現を目標としている。また、その教育研究の基本方針として、①多様な学生の受入れと優れた人材の育成、②基礎から実践に至る幅広い知の創造、③新しい学問の開拓と産業の創出、④地域と国際社会への貢献、及び⑤知の拠点としての情報発信の5つの柱を掲げている。

本学は以上のことを、「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進するとともに、さらに、地域に根ざした活動を展開し、環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報を発信し、社会的な責任と使命を果たすこととする。また、この基本理念・目標等を達成するため、本学の組織、制度、運営を不断に見直し、自らの意志と責任において改革を持続的に進めることとする。

さらに、本学は、その具体的実現に向けて教育に関する目標及び研究に関する目標をそれぞれ定めている。（学域・研究科ごとの目的については、別添資料A参照）

【教育に関する目標】

《学士課程教育》

学士課程教育全体を通して、「時代の変化に対応できる基礎的な知識・思考法」、「自ら課題を発見・探求・解決する能力」及び「専門分野における確かな基礎学力と総合的視野」を身につけ、かつ、「人権・共生の時代にふさわしい感性・倫理観・問題意識を有し、国際性と地域への視点を兼ね備えた、リーダーシップを発揮できる市民」となるべき人材を育成する。

共通（教養）教育においては、学士課程教育全体の基盤となるべき知識・技能及び教養を身につけ、より発展的で幅広い専門外の知識や現代的な教養（人権・環境・共生・異文化理解・地域理解等）をも備えた人材の育成を、専門教育においては、専門的素養のある人材として活躍できる確かな基礎的能力を身につけるとともに、総合的視野を備えた人材の育成を図ることとしている。

《大学院課程教育》

深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成、あるいは社会人のリカレント教育など、各研究科の特色や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を図る。

修士（博士前期）課程においては、学士課程教育での基礎を発展させ、専門性と学際性を備えた幅広い職業人（社会人のリカレント教育を含む。）及び研究者の育成を図ることとし、博士（博士後期）課程においては、学際的視野とともに、専門分野における極めて高度の研究能力を有する研究者及び高度の専門的知識を備えた先端職業人の育成を図ることとしている。また、専門職学位課程（法科大学院）においては、適切かつ迅速な紛争解決を目指し、事件を分野横断的に捉えることができる法律家及び紛争予防のための調整能力を備えた社会貢献をなす法律家の養成を図ることとしている。

【研究に関する目標】

世界に通用する高度な学術研究を推進し、国際的に卓越した研究成果と将来性のある研究を産み出す先進的研究拠点の形成を目指すとともに、特に、環日本海地域を中心とした東アジア地域におけるアカデミアとしての中核的研究大学として、東アジアの学術拠点を目指す。

さらに、総合大学としての多様な研究を推進するための基盤を強化することに加えて、世界的な学問の潮流を見据え、学際的融合新領域を創出し、本学の資源を重点的に投入することにより、研究の一層の高度化・活性化を推進するとともに、本学の国際競争力の強化を図ることとしている。

【社会貢献に関する目標】

大学の有する人的・物的資源を活用し、地域社会との連携により、地域の課題解決に取り組むとともに、総合大学にふさわしいグローバルな視点を持ちつつ、地域創造に積極的に参画することとしている。

さらに、地域で蓄積したノウハウを東アジア、世界に展開するなど、国際展開を視野に入れた活動を推進することとしている。

また、本学は、平成 16 年 4 月、国立大学法人となるのを機会に、「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い直し、本学の活動が自然・人間と調和した 21 世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととして、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定し、教育、研究、社会貢献及び運営に関する基本的な方針を設定している。

《教育》

① 本学は、各種教育機関との接続、社会人のリカレント教育、海外からの留学、生涯学習等に配慮して、多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、学部とそれに接続する大学院において、明確な目標をもった実質的な教育を実施する。

② 本学は、学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本とする。また、教育改善のために教員が組織的に取り組むFD活動を推進して、専門知識と課題探求能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

《研究》

③ 本学は、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓し、技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。

④ 本学は、人文社会、自然科学及び医学の学問領域や、基礎と応用など研究の性格にかかわらず、構成員が学問の自由と健全な競争をもって主体的に研究を進める環境を整備する。また、萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

《社会貢献》

⑤ 本学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。

⑥ 本学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

《運営》

⑦ 本学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を発揮しつつ、全学的にそれらを有機的に関連させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。

⑧ 本学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、学則第 1 条(資料 1-1-①-1)において規定している。

さらに、本学の教育、研究、社会貢献及び運営に関する理念と目標を定め、金沢大学憲章(資料 1-1-①-2)及び金沢大学中期目標(資料 1-1-①-3)に明記している。

また、平成 20 年 4 月に社会の要請に応じた優れた人材の育成と、時代が求める新しい学問領域の開拓を図るため、これまでの教育組織である 8 学部・25 学科課程を 3 学域・16 学類に再編・統合している。学域とは、学士教育課程の従来の学部について学問領域ごとの共通する部分を大きく束ねた包括的組織であり、学類とは、従来の学科を学生の受入れと専門教育実施の基本的な単位で束ねた教育組織である。

なお、学域及び学類ごとの人材の養成等に関する目的は、別添資料 1-1-①-A に示すとおりである。

資料 1-1-①-1 学則第 1 条

(目的)

第 1 条 金沢大学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。

(出典：金沢大学学則)

資料 1-1-①-2 金沢大学憲章

人類は長い歴史の中で、創造と破壊を繰り返しながらも自然及び社会の諸現象に対する理解を深め、公共性の高い文化を育んできた。学術研究を預かる大学は、知の創造と人材の育成をもって世代を繋ぎ多様な社会の形成と発展に貢献してきた。そして世界は今や国家の枠を越え、多くの人々が地球規模で協同する時代を迎えている。

前身校の歴史を引き継ぎ 1949 年に設立された金沢大学は、戦後の激動の時代を歩み、我が国と世界の発展に一定の役割を果たしてきたが、国立大学法人となるこの機会に、「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い質さねばならない。

金沢大学は、本学の活動が 21 世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定する。

(教育)

- 1 金沢大学は、各種教育機関との接続、社会人のリカレント教育、海外からの留学、生涯学習等に配慮して、多様な資質と能力を持った意欲的な学生を受け入れ、学部とそれに接続する大学院において、明確な目標をもった実質的な教育を実施する。
- 2 金沢大学は、学生の個性と学ぶ権利を尊重し、自学自習を基本とする。また、教育改善のために教員が組織的に取り組む FD 活動を推進して、専門知識と課題探求能力、さらには国際感覚と倫理観を有する人間性豊かな人材を育成する。

(研究)

- 3 金沢大学は、真理の探究に関わる基礎研究から技術に直結する実践研究までの卓越した知の創造に努め、それらにより新たな学術分野を開拓し、技術移転や産業の創出等を図ることで積極的に社会に還元する。
- 4 金沢大学は、人文社会、自然科学及び医学の学問領域や、基礎と応用など研究の性格にかかわらず、構成員が学問の自由と健全な競争をもって主体的に研究を進める環境を整備する。また、萌芽的研究や若手研究者の育成に努め、常に新しさに挑戦し個性を引き出す体制を維持する。

(社会貢献)

- 5 金沢大学は、本学の有する資源を活用し、地域における学術文化の発展と教育・医療・福祉等の基盤づくりに貢献し、北陸さらには東アジアにおける知の拠点として、グローバル化の進む世界に向けて情報を発信する。
- 6 金沢大学は、入学前から卒業後に及ぶ学生教育の拡大、研究成果である知的財産の発掘・管理と社会への積極的な還元、さらには高度先端医療の発展と普及に努め、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の責務に応える。

(運営)

- 7 金沢大学は、それぞれの部局が専門性と役割に基づき独自性を発揮しつつ、全学的にそれらを有機的に関連させ、自主的・自律的に運営する。また、計画の達成度を評価し、組織・制度の見直しを含めて不断の改革を進める。
- 8 金沢大学は、国からの交付と自己収入から成る資金を厳格かつ計画的に活用するとともに、人権を尊重し、すべての構成員が職務に専念できる安全な環境を提供する。また、公共に奉仕する国立大学法人としての社会的な説明責任に応える。

(出典：金沢大学大学院学則)

資料 1-1-①-3 国立大学法人金沢大学第 2 期中期目標 (抜粋)

○金沢大学の基本的な目標

金沢大学は、本学の活動が 21 世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、人類の知的遺産を継承・革新し、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって運営に取り組むこととし、その拠って立つ理念と目標を金沢大学憲章として制定している。

本学は、人文社会科学、自然科学及び医学を包含する総合大学として、優れた教員の下で先端的な研究を推進し、また、多様な学生を受け入れ、優れた人材を養成してきた。

今後は、我が国の基幹大学として、本学に優位性が認められる研究を推進することにより世界的研究・教育拠点の形成に努めるとともに、現代的課題である環境教育のプログラムを構築するなど教育内容を充実しつつ、幅広い職業人を養成する。

一方、本学の有する資源を利用し、学術文化の発展、能登を中心とした里山・里海事業など産学官連携による地域の活性化、先進医療の発展と普及、さらには地域の生涯学習の機会提供に努め、社会貢献を促進する。

これにより、金沢大学憲章に掲げる目標の達成を目指す。

(出典：国立大学法人金沢大学第 2 期中期目標)

別添資料 1-1-①-A 学域及び学類ごとの人材の養成等に関する目的

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学則において、本学の理念と目標は、金沢大学憲章及び金沢大学中期目標において、明確に定められており、併せて、学域及び学類ごとに人材の養成等に関する目的も各学域規程において明確に定められており、これらは学校教育法第 83 条に規定された大学一般に求められる目的に適合している。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、大学院学則第 1 条（資料 1-1-②-1）において規定している。

また、平成 21 年 4 月の教育学研究科の単専攻組織への改組、平成 22 年 4 月の薬学科 6 年制に合わせた医学系研究科の博士前期課程の改組、平成 24 年 4 月の学士課程の学年進行に合わせた人間社会環境研究科及び自然科学研究科の博士前期課程、医学系研究科（改組後：医薬保健学総合研究科）の博士後期課程の改組、さらに、平成 26 年 4 月に専攻及び教育課程を見直した自然科学研究科の博士後期課程の改組を実施している。

なお、各研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別添資料 1-1-②-A に示すとおりである。

資料 1-1-②-1 大学院学則第 1 条

(目的)
第 1 条 金沢大学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。
2 大学院のうち、専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。
3 大学院の課程は、修士課程、博士課程及び専門職学位課程とし、その目的は次のとおりとする。
(1) 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。
(2) 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。
(3) 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。
4 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、研究科、専攻及び課程において別に定める。

(出典：金沢大学大学院学則)

別添資料 1-1-②-A 研究科ごとの人材の養成等に関する目的

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は、大学院学則において、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」ものとして明確に定めており、併せて研究科及び専攻ごとの人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、規程によりそれぞれ明確に定めており、これらは、学校教育法第 99 条に規定された大学院一般に求められる目的に適合している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 平成 16 年 4 月の国立大学法人化を機に、本学の教育、研究、社会貢献及び運営に関する理念と目標を定め、金沢大学憲章として制定している。
- ・ 学士課程については、平成 20 年 4 月に従来の学部学科制から学域学類制へ再編し、大学院課程については、平成 21 年 4 月の教育学研究科の改組に加え、平成 22 年 4 月の薬学科 6 年制に合わせた医学系研究科の博士前期課程の改組、平成 24 年 4 月の学士課程の学年進行に合わせた人間社会環境研究科及び自然科学研究科の博士前期課程の改組並びに医学系研究科の廃止及び医薬保健学総合研究科の新設、さらに、平成 26 年 4 月の博士前期課程の学年進行に合わせた自然科学研究科の博士後期課程の改組及び人間社会環境科学研究科の博士後期課程のコース再編を実施している。これらは、社会の要請する高度専門知識と能力を備える人材の養成にこたえたものとなっている。

【改善を要する点】

該当なし

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学学士課程は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的とし、人間社会学域、理工学域及び医薬保健学域の3学域を置いている。

人間社会学域には6学類、理工学域には6学類、医薬保健学域には4学類をそれぞれ置き、3学域・16学類で学士課程を構成している（資料2-1-①-1）。

資料2-1-①-1 学域・学類の構成

学 域 名	学 類 名
人間社会学域	人文学類、法学類、経済学類、学校教育学類、地域創造学類、国際学類
理工学域	数物科学類、物質化学類、機械工学類、電子情報学類、環境デザイン学類、自然システム学類
医薬保健学域	医学類、薬学類、創薬科学類、保健学類

（出典：企画評価室作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学学士課程は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的として、3学域・16学類で構成しており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

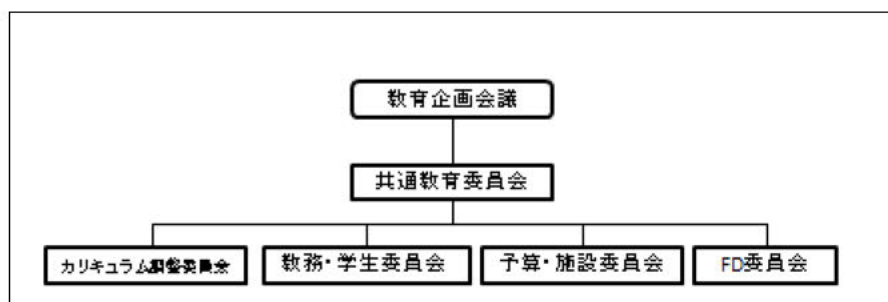
【観点到係る状況】

本学では教養教育について共通教育という名称を用いており、本学の共通教育は、大学における教育の重要事項を審議する教育企画会議の下に共通教育委員会を置き、これを中心とした体制（共通教育機構）で実施している（別添資料2-1-②-A）。

共通教育科目に係る教育課程、履修等に関しては、共通教育委員会（別添資料2-1-②-B）が所掌し、共通教育委員会は、共通教育機構長を委員長とし、副機構長、各学類から選出された教員、教育関係センターから選出された教員、共通教育機構の各グループから選出された教員等をもって構成し、必要な事項について審議を行っている。

さらに、共通教育委員会の下に、カリキュラム調整委員会、教務・学生委員会、予算・施設委員会、FD委員会等を置き、必要に応じて開催している（資料2-1-②-1、2）。

資料 2-1-②-1 共通教育委員会の体制



(出典：共通教育委員会規程を基に企画評価室にて作成)

資料 2-1-②-2 共通教育委員会の下に置かれた各委員会の役割

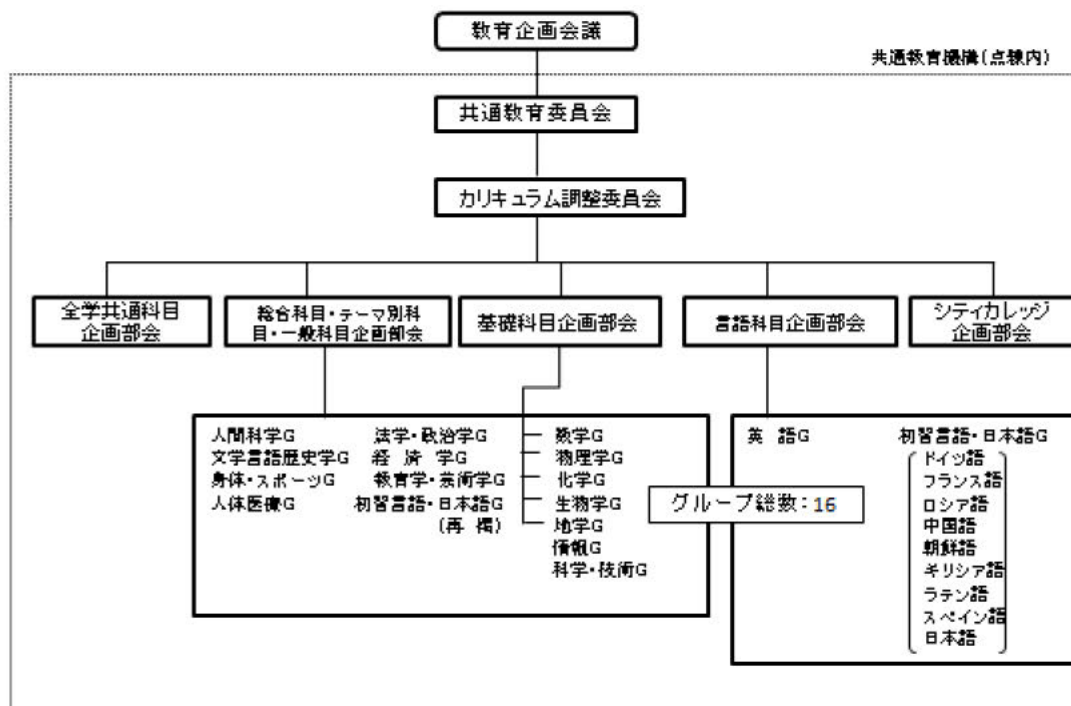
委員会名	任 務	平成 25 年度 における開 催回数
カリキュラム 調整委員会	各教育科目間の調整や、共通教育科目の実施計画案の策定を行う。	1
教務・学生委 員会	共通教育科目履修案内等の作成や、共通教育科目に関連する教務・学生生活の諸問題の検討を行う。	12
予算・施設委 員会	共通教育科目の実施に要する予算や施設の利用計画・総合教育等の管理などの問題を検討する。	2
FD 委員会	共通教育科目の授業評価に関すること及び共通教育に関する研究会・講演会を開催する。	2

(出典：共通教育委員会規程を基に企画評価室にて作成)

また、共通教育科目に係る開講科目の企画及び担当教員の調整等の業務を行うため、カリキュラム調整委員会の下に、全学共通科目企画部会、総合科目・テーマ別科目・一般科目企画部会、基礎科目企画部会、言語科目企画部会及びシティカレッジ企画部会を置いている。そのうち、総合科目・テーマ別科目・一般科目企画部会、基礎科目企画部会及び言語科目企画部会の下に、テーマ別科目、一般科目、言語科目を提供する責任主体であり、共通教育機構の運営の基礎となる単位であるグループを置いている（資料 2-1-②-3）。

共通教育機構には、専任教員を配置していないが、共通教育は全ての教員の本務に組み入れられ、共通教育に責任を持つ全学出動体制が採られている。このため、助教以上の教員は、原則として、共通教育機構の 16 グループ（①人間科学、②文学言語歴史学、③身体・スポーツ、④人体医療、⑤法学・政治学、⑥経済学、⑦教育学・芸術学、⑧数学、⑨物理学、⑩化学、⑪生物学、⑫地学、⑬情報、⑭科学・技術、⑮英語、⑯初習言語・日本語）のいずれかのグループに所属している。各グループには、中核学類・センターを置き、共通教育科目に係る教育課程、履修等を所掌する共通教育委員会に当該学類・センターから委員を 1 名以上選出し、責任を持って授業を提供する体制となっている（資料 2-1-②-4）。

資料2-1-②-3 共通教育の実施体制



(出典：企画評価室作成)

資料2-1-②-4 各グループの構成

グループ名	グループ所属教員数※	中核学類・センター
人間科学	45	人文学類、地域創造学類
文学言語歴史学	34	人文学類、国際学類
身体・スポーツ	16	保健管理センター
人体医療	223	医学類、薬学類、創薬学類、保健学類
法学・政治学	50	法学類
経済学	30	経済学類
教育学・芸術学	33	学校教育学類
数学	36	数物科学類、電子情報学類、機械工学類
物理学	64	数物科学類、機械工学類、環境デザイン学類、電子情報学類
化学	74	物質化学類
生物学	48	自然システム学類
地学	20	自然システム学類
情報	62	総合メディア基盤センター
科学・技術	65	環境デザイン学類、自然システム学類
英語	29	外国語教育研究センター
初習言語・日本語	31	外国語教育研究センター、留学生センター

※平成26年度当初の人数

(出典：企画評価室作成)

別添資料2-1-②-A 金沢大学共通教育機構規程

別添資料2-1-②-B 金沢大学共通教育委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

本学は、共通（教養）教育の実施主体として共通教育機構を設置して、助教以上の全学出動体制により共通教育を実施している。また、共通教育に係る教育課程、履修等に関しては、全学的組織である共通教育委員会が所掌・審議しており、本学の教養教育の体制は適切に整備され、機能している。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院課程は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とし、教育学研究科、人間社会環境研究科、自然科学研究科、医薬保健学総合研究科及び法務研究科の5研究科を置いている。

教育学研究科修士課程には1専攻、人間社会環境研究科博士前期課程には5専攻、同博士後期課程には1専攻、自然科学研究科博士前期課程には6専攻、同博士後期課程には6専攻、医薬保健学総合研究科修士課程には1専攻、同博士前期課程には2専攻、同博士後期課程には2専攻、同博士課程には5専攻、法務研究科専門職学位課程には1専攻の5研究科、修士課程2専攻、博士前期課程13専攻、博士後期課程9専攻、博士課程5専攻及び専門職学位課程1専攻で構成している（資料2-1-③-1）。

資料2-1-③-1 研究科・専攻の構成

研究科名	修士課程（※）・博士（前期）課程	博士課程（※）・博士（後期）課程
教育学研究科	※教育実践高度化専攻	
人間社会環境研究科	人文学専攻、法学・政治学専攻、経済学専攻、地域創造学専攻、国際学専攻	人間社会環境学専攻
自然科学研究科	数物科学専攻、物質化学専攻、機械科学専攻、電子情報科学専攻、環境デザイン学専攻、自然システム学専攻	数物科学専攻、物質化学専攻、機械科学専攻、電子情報科学専攻、環境デザイン学専攻、自然システム学専攻
医薬保健学総合研究科	※医科学専攻、創薬科学専攻、保健学専攻	創薬科学専攻、保健学専攻 ※脳医科学専攻、※がん医科学専攻、※循環医科学専攻、※環境医科学専攻、※薬学専攻、

研究科名	専門職学位課程
法務研究科	法務専攻

（出典：企画評価室作成）

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院課程は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的として、5研究科、修士課程2専攻、博士前期課程13専攻、博士後期課程9専攻、博士課程5専攻及び専門職学位課程1専攻で構成しており、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学では、修得した看護師の免許科目を基盤に、教育現場に直結させた、実践的な演習を教授内容とした「養護に関する科目」、教育の本質に関する講義とともに、附属学校等での養護実習を重視した「教職に関する科目」を履修させ、養護教諭の資質能力を養成することを目的として、1年制定員40名の養護教諭特別別科を設置している（資料2-1-④-1）。

資料2-1-④-1 養護教諭特別別科規程第2～4条

(目的)

第2条 別科は、看護師免許取得者及び取得見込者に対し、必要な特別の技能教育を実施し、養護教諭の資質能力を養成することを目的とする。

(定員)

第3条 別科の入学定員は40名とする。

(修業年限及び在学期間)

第4条 別科の修業年限は1年とし、在学期間は2年を超えることができない。

(出典：金沢大学養護教諭特別別科規程)

【分析結果とその根拠理由】

本学の養護教諭特別別科は、学生に対して、特別の技能教育を施すことを目的としており、本学の別科の目的及び構成は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的とし、附置研究所としてがん進展制御研究所を、グローバル人材育成への対応としてグローバル人材育成推進機構を、基礎研究から産学官連携まで一貫した研究支援の対応として先端科学・イノベーション推進機構を、国際関係への対応として国際機構を、学内共同教育研究施設として学際科学実験センター、総合メディア基盤センター、外国語教育研究センター、環日本海域環境研究センター、大学教育開発・支援センター及び環境保全センターを、学内共同利用施設として資料館及び技術支援センターを設置している（資料2-1-⑤-1）。

また、大学設置基準第39条で定められた施設として、医薬保健学域の学生の教育研究施設である大学附属病院を、医薬保健学域薬学類及び創薬科学類の学生の実習のために薬用植物園を、教員養成課程の学生の教育実習のために5つの附属学校園を設置している。

このほか、地域連携・貢献推進を図るとともに、キャンパス外での地域ステーションとして、サテライト・プラザ、小松サテライト及び珠洲サテライトを、首都圏における学生等の活動支援拠点として東京事務所を設置している。

資料2-1-⑤-1 附属施設・センター等の区分表

附属施設・センター等	機能・目的
がん進展制御研究所	全国共同利用・共同研究拠点として唯一のがん研究に特化した拠点としての活動に加え、大学院医薬保健学総合研究科大学院生の研究指導の協力をを行う。
先端科学・イノベーション推進機構	教育研究の更なる高度化の推進及び基礎研究から応用研究まで一貫した研究支援と産学官連携による研究成果の社会還元を行う。
グローバル人材育成推進機構	学問分野の横断的なグローバル人材育成に関する方針に基づく人材育成プログラムの構築を図る。
国際機構	本学学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れに関する支援を行うとともに、短期留学生の教育及び全学の留学生の日本語教育を実施する。
学際科学実験センター	施設及び学内共同利用設備を使用した教育研究、医薬科学・自然科学の研究領域及び学際的な複合領域における教育研究に資する。
総合メディア基盤センター	情報教育支援、学術情報支援、情報基盤の整備及び情報システムの運用を行う。
外国語教育研究センター	外国語教育を実施するとともに、外国語教育方法の改善等の研究を行う。
環日本海域環境研究センター	環日本海域及び地球の環境に関する自然科学的研究並びに人文社会科学的研究を通じて、教育研究の進展を図る。
大学教育開発・支援センター	教育方法、教育システム、評価システム及び学生支援体制の研究開発を行う。
環境保全センター	環境保全に関する教育・研究を行う。
資料館	本学に関わる資料を収集、整理及び保存並びに展示、公開し、教育研究活動に資する。
技術支援センター	本学における技術教育及び研究支援を行う。
附属病院	大学附属病院として医薬保健学域の学生の教育実習・研修を実施するとともに、高度先進医療の研究・開発を行う。
附属薬用植物園	薬学生教育の場として、生薬や薬用植物に対する知識を深めるため、薬用植物の観察、栽培、収穫などの実習を行う。
附属校園	教員養成課程の学生の教育実習を行う。
サテライト ・サテライト・プラザ ・小松サテライト ・珠洲サテライト	地域向けの公開講座等を実施し、地域連携・貢献を推進するための大学の地域ステーションの役割を果たす（別添資料2-1-⑤-A）。
東京事務所	教職員及び学生の首都圏における活動支援を行う（別添資料2-1-⑤-B）。

(出典：企画評価室作成)

別添資料2-1-⑤-A サテライトに係る資料

別添資料2-1-⑤-B 東京事務所の利用・活動状況

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的として、教育、教育支援及び研究推進のそれぞれの機能を持った附属施設・センター等を設置しており、附属施設・センター等の機能・目的及び構成は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学では、教育活動に係る重要事項を審議するため、国立大学法人法で規定する教育研究評議会を設置してい

る（別添資料2-2-①-A）。また、本学での教授会組織として、人間社会学域、教育学研究科、人間社会環境研究科及び法務研究科の教育及び研究並びに管理運営に関する重要事項を審議するために人間社会系教育研究会議を、理工学域及び自然科学研究科の教育及び研究並びに管理運営に関する重要事項を審議するために理工系教育研究会議を、医薬保健学域及び医薬保健学総合研究科の教育及び研究並びに管理運営に関する重要事項を審議するために医薬保健系教育研究会議を置き、月1回以上開催している。それらの下に、学類会議、研究科会議を置き、それぞれの教育研究会議から付託された重要事項を審議している（別添資料2-2-①-B）。

また、教育全般に関する事項を審議する全学的組織として教育企画会議を置き、教育担当理事を議長として、各学類・研究科から選出した教授、附属図書館長、共通教育機構長、センター長代表等をもって構成し、月1回以上開催し、全学の教育課程や教育方法等の必要な事項について審議を行っている（別添資料2-2-①-C）。

共通教育に関しては、全学的組織として共通教育委員会を置き、共通教育機構長を委員長として、副機構長、各学類から選出した教員、教育関係センターから選出した教員、共通教育機構の各グループから選出した教員等をもって構成し、年6回程度開催し、共通教育に係る教育課程、履修等の必要な事項について審議を行っている（別添資料2-1-②-B 再掲）。

また、各学類・研究科においては、各学類等における教育全般に関する事項を審議するため、それぞれ教務委員会、教務学生生活委員会等を置いている。教務委員会等は、各コース等から選出した委員等をもって構成し、各学類等の定めるところにより月1回以上開催し、専門教育に係る教育課程、履修等の必要な事項について審議を行っている。

別添資料2-2-①-A	金沢大学規則第16、17条
別添資料2-2-①-B	学則第27～34条
別添資料2-2-①-C	金沢大学基幹会議規程第11、12、18条
別添資料2-1-②-B	金沢大学共通教育委員会規程（再掲）

【分析結果とその根拠理由】

本学の各教育研究会議、学類会議、研究科会議は、月1回以上開催し、それぞれ教育活動に係る重要事項を審議し必要な活動を行っている。

教育課程、教育方法、履修等を審議する全学的組織として、教育企画会議及び共通教育委員会を、部局組織として、教務委員会等を置き、各学域や各学類等を単位として委員等を選出しており、これらの組織は適切な構成となっている。また、これらは、それぞれ定めるところにより月1回程度必要に応じ開催し、実質的な検討を行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点、

【優れた点】

- ・ 共通（教養）教育の実施主体として共通教育機構を設置し、全学出動体制により共通教育を実施している。
- ・ 県内3箇所に配置しているサテライトでは、地域と連携したセミナー等を開催しており、特にサテライト・プラザは、大学の教育研究の成果を生かした生涯学習の拠点となっている。

【改善を要する点】

該当なし

基準3 教員及び教育支援者

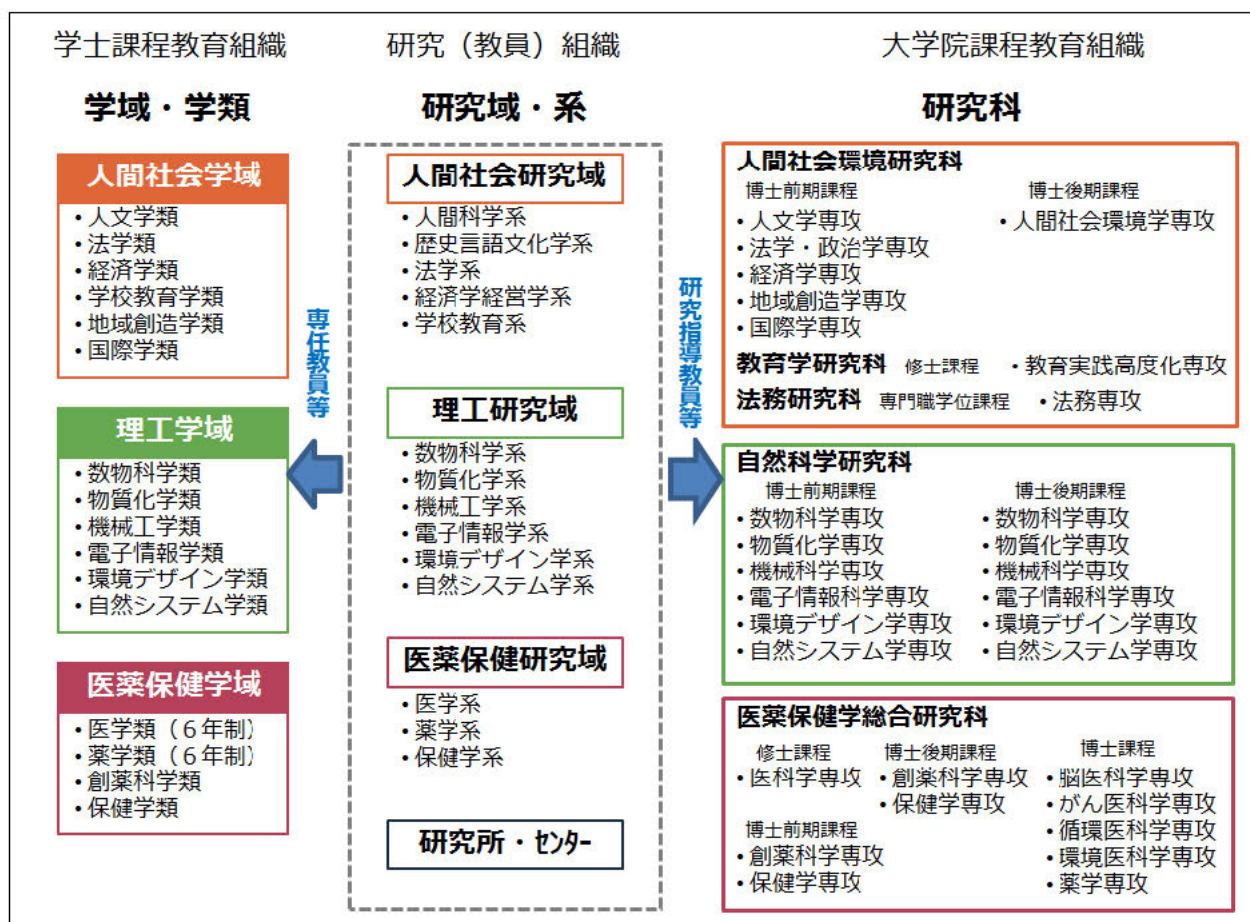
(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、平成20年4月の学域学類制の導入と併せ、これまで同一であった教育組織と研究（教員）組織を、教育組織（「学域・学類」及び「研究科」）と研究（教員）組織（「研究域・系」）に分離した。教育に当たっては、研究域・系に所属する教員を専任教員等として、学類や研究科を担当させることにより、教員の所属に関わりなく機動的に教育を担当できる体制（資料3-1-①-1）を整備した。

資料3-1-①-1 教育研究組織



(出典：企画評価室作成)

また、研究域・系に所属する教員は、原則として対応する学域の一つの学類の専任教員となるほか、他の一つの学類の兼任となることができる。なお、研究域・系に所属していない、がん進展制御研究所、学際科学実験センター等の教員においても、専任教員や研究指導教員として学士課程や大学院課程の教育を担当している（別添資料3-1-①-A）。それぞれの教員組織（研究域・系）及び教育組織（学域・学類、研究科）においては、学

則の規程に基づき、学域長、研究域長、研究科長、学類長、系長及び専攻長を置いており、それぞれの組織の責任体制を明確にしている（別添資料3-1-①-B）。

一方、共通（教養）教育に関しては、本学における共通教育の実施全般について総括する共通教育機構長を置いており、その下で、助教以上の全学出動体制を採っている。

別添資料3-1-①-A 学士課程・大学院課程教育への参加状況

別添資料3-1-①-B 学則第22条

【分析結果とその根拠理由】

本学の教員組織（研究域）については、教育組織（学域・学類、研究科）とは別組織とし、教員の所属に関わりなく機動的に教育を担当できる体制を整備するとともに、教員組織及び教育組織には、学域長、研究域長、研究科長、学類長、系長及び専攻長を置き、責任体制を明確にしている。

なお、教員組織（研究域・系）に属していないセンター等の教員も専任教員や研究指導教員として学士課程や大学院課程の教育を担当している。

また、共通（教養）教育については、共通教育機構長の下、全学出動体制で実施している。

以上のことから、本学の教員組織は、組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在を明確にした組織編成となっている。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程において、各学域及び各学類の専任教員数については、大学設置基準の定める必要教員数を全ての学域及び学類で満たしており、さらに、同設置基準の定める大学全体の収容定員に応じ定める大学全体の専任教員数も確保している。

また、各学域及び各学類の専任教授数についても、同設置基準上の必要専任教員数の半数以上を占めており、薬学類における専任の実務家教員数についても、同設置基準の定める必要教員数を満たしている（資料3-1-②-1）。

資料3-1-②-1 専任教員数(学士課程)(平成26年5月1日現在)

学域・学類名	職種別専任教員数					合計	うち実務家 ※
	教授	准教授	講師	助教			
	人間社会学域	123	75	1	1	200	
人文学類	27	14	0	0	41		
法学類	14	13	0	0	27		
経済学類	20	7	1	1	29		
学校教育学類	35	23	0	0	58		
地域創造学類	17	8	0	0	25		
国際学類	10	10	0	0	20		
理工学域	106	82	13	56	257		
数物科学類	20	17	2	9	48		
物質化学類	15	15	0	7	37		
機械工学類	19	17	3	15	54		
電子情報学類	21	13	5	6	45		
環境デザイン学類	15	8	2	5	30		
自然システム学類	16	12	1	14	43		
医薬保健学域	97	78	7	92	274		
医学類	46	42	6	46	140		
薬学類	11	9	1	11	32	4	
創薬科学類	4	8	0	5	17		
保健学類	36	19	0	30	85		
学士課程全体	326	235	21	149	731		

(単位:名)

※ 職種別専任教員数欄の「実務家」の職種内訳は、教授1名、准教授1名、講師1名、助教1名。

(出典:別紙様式「大学現況票」)

各学類の専門科目のうち教育上主要と認める授業科目について、平成26年度においては、専任の教授又は准教授がその87.9%を担当し、講師及び助教も含めた担当率は91.9%となっている。さらに、他学類の専任教員をも含めた担当率は97.4%となっている(別添資料3-1-②-2)。

なお、演習、実験、実習等の授業を補助する職員として、人間社会研究域に2名及び理工研究域に3名の助手を配置している。

資料3-1-②-2 平成26年度主要授業科目担当教員一覧

学域	学類	開講科目数（主要な科目）						専任の教授・准教授の担当率	専任教員の担当率	他学類の専任教員の担当率
		専任教員		他学類等の専任教員		非常勤教員（学外）	合計			
		教授・准教授が担当	講師・助教が担当	教授・准教授が担当	講師・助教が担当					
人間社会学域	人文学類	58	0	7	0	0	65	89.2%	89.2%	10.8%
	法学類	46	0	5	0	0	51	90.2%	90.2%	9.8%
	経済学類	55	0	0	0	0	55	100.0%	100.0%	0.0%
	学校教育学類	181	0	11	0	17	209	86.6%	86.6%	5.3%
	地域学類	37	0	2	0	1	40	92.5%	92.5%	5.0%
	国際学類	74	0	22	0	1	97	76.3%	76.3%	22.7%
理工学域	数物科学類	76	7	1	0	0	84	90.5%	98.8%	1.2%
	物質化学類	46	0	1	0	0	47	97.9%	97.9%	2.1%
	機械工学類	48	7	1	0	4	60	80.0%	91.7%	1.7%
	電子情報学類	27	7	1	0	1	36	75.0%	94.4%	2.8%
	環境デザイン学類	49	0	1	0	1	51	96.1%	96.1%	2.0%
	自然システム学類	107	20	11	2	5	145	73.8%	87.6%	9.0%
医薬保健学域	医学類	77	4	1	0	0	82	93.9%	98.8%	1.2%
	薬学類 ※	63	0	4	1	1	69	91.3%	91.3%	7.2%
	創薬科学類 ※	49	0	2	0	0	51	96.1%	96.1%	3.9%
	保健学類	237	11	4	0	6	258	91.9%	96.1%	1.6%
合計		1230	56	74	3	37	1400	87.9%	91.9%	5.5%

※ 薬学類と創薬科学類とは経過選択制をとっており、3年次の前期までは両学類の共通科目のみが開講されていることからそれらの科目については薬学類と創薬科学類のどちらの専任教員が担当しても、当該学類の専任教員として計上している。

(出典:各学類への調査に基づき企画評価室で作成)

【分析結果とその根拠理由】

各学域及び各学類の専任教員数については、大学設置基準の定める必要教員数を満たしているほか、同設置基準の定める大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数も十分確保している。また、専任教授数については、同設置基準上の必要専任教員数の半数以上を占めており、薬学類における専任の実務家教員数についても、同設置基準の定める必要教員数を満たしている。

以上のことから、学士課程において、必要な専任教員を確保していると判断する。

また、教育上主要と認める科目については、専任の教授又は准教授を配置し、それらを補完する形で専任の講師又は助教や他学類等の専任教員等を配置しており、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

全ての研究科、専攻において、研究指導教員及び研究指導補助教員の数、大学院設置基準の定める必要教員数を満たしている（資料3-1-③-1）。

資料3-1-③-1 研究指導教員及び研究指導補助教員数（大学院課程）（平成26年5月1日現在）

研究指導教員及び研究指導補助教員数（大学院課程）

i 修士課程

研究科・専攻等名	研究指導教員数内訳			合計
	研究指導教員	研究指導補助教員		
		うち教授		
教育学研究科 教育実践高度化専攻	68	40	0	68
医薬保健学総合研究科 医科学専攻	85	48	0	85
修士課程全体	153	88	0	153

(単位：名)

ii 博士前期課程

研究科・専攻等名	研究指導教員数内訳			合計
	研究指導教員	研究指導補助教員		
		うち教授		
人間社会環境研究科	149	92	0	149
人文学専攻	46	30	0	46
法学・政治学専攻	26	15	0	26
経済学専攻	28	19	0	28
地域創造学専攻	19	12	0	19
国際学専攻	30	16	0	30
自然科学研究科	290	125	0	290
数物科学専攻	52	22	0	52
物質化学専攻	41	17	0	41
機械科学専攻	56	21	0	56
電子情報科学専攻	49	24	0	49
環境デザイン学専攻	30	15	0	30
自然システム学専攻	62	26	0	62
医薬保健学総合研究科	83	46	15	98
創薬科学専攻	43	11	0	43
保健学専攻	40	35	15	55
博士前期課程全体	522	263	15	537

(単位：名)

iii 博士後期課程

研究科・専攻等名	研究指導教員数内訳			合計
	研究指導教員	研究指導補助教員		
		うち教授		
人間社会環境研究科 人間社会環境学専攻	103	77	0	103
自然科学研究科	226	132	13	239
数物科学専攻	40	22	2	42
物質化学専攻	34	19	0	34
機械科学専攻	40	22	3	43
電子情報科学専攻	36	23	5	41
環境デザイン学専攻	24	16	2	26
自然システム学専攻	52	30	1	53
医薬保健学総合研究科	61	41	28	89
創薬科学専攻	21	6	13	34
保健学専攻	40	35	15	55
博士後期課程全体	390	250	41	431

(単位：名)

iv 博士課程

研究科・専攻等名	研究指導教員数内訳			合計
	研究指導教員	研究指導補助教員		
		うち教授		
医薬保健学総合研究科	137	61	3	140
脳医科学専攻	27	12	0	27
がん医科学専攻	53	24	0	53
循環医科学専攻	28	11	0	28
環境医科学専攻	18	7	0	18
薬学専攻	11	7	3	14

(単位：名)

(出典：別紙様式「大学現況票」)

法務研究科の専任教員数は、専門職大学院設置基準の定める必要教員数を十分満たしており、教授数、実務家教員数についても、同設置基準の定める必要数を満たしている（別添資料3-1-③-2）。また、これらの専任教員を法律基本科目、法律実務基礎科目などの主要な科目に配置している。

別添資料3-1-③-2 専任教員数（専門職学位課程）（平成26年5月1日現在）

研究科科・専攻等名	職種別専任教員			
	専任教員			
	うち教授	※うち実務家	うちみなし専任	
法務研究科 法務専攻	16	11	4	1

（単位：名）

※ 職種別専任教員欄の「実務家」は教授

（出典：別紙様式「大学現況票」）

【分析結果とその根拠理由】

研究科の研究指導教員及び研究指導補助教員の数は、大学院設置基準の定める必要教員数を満たしている。

また、法務研究科においても、実務家教員を含む専任教員の数は、専門職大学院設置基準の定める必要教員数を十分満たすとともに、これら専任教員を主要な科目に適切に配置している。

以上のことから、大学院課程及び法務研究科において、必要な教員を確保していると判断する。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の教員の年齢構成は、25～34歳：6.8%、35～44歳：35.2%、45～54歳：33.1%、55～64歳：21.9%である。また、各学域においても、35歳から64歳の各年齢の構成は、それぞれ30%前後である（資料3-1-④-1）。

資料3-1-④-1 年齢別本務教員数（平成26年5月1日現在、休職者含む）

i 全学の状況

	年齢区分	教授		准教授		講師		助教		特任教員		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
全学の状況	～24歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	25～34歳	0	0.0%	12	4.2%	1	1.6%	44	16.9%	17	15.9%	74	6.8%
	35～44歳	19	5.1%	132	46.2%	19	30.2%	161	61.9%	53	49.5%	384	35.2%
	45～54歳	140	37.2%	111	38.8%	38	60.3%	49	18.8%	23	21.5%	361	33.1%
	55～64歳	198	52.7%	26	9.1%	5	7.9%	6	2.3%	4	3.7%	239	21.9%
	65歳～	19	5.1%	5	1.7%	0	0.0%	0	0.0%	10	9.3%	34	3.1%
	合計	376	100%	286	100%	63	100%	260	100%	107	100%	1,092	100%

ii 各学域の状況

学域	年齢区分	教授		准教授		講師		助教		特任教員		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
人間社会研究域	～24歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	25～34歳	0	0.0%	11	13.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	4.9%
	35～44歳	11	8.0%	48	60.0%	1	100.0%	1	50.0%	1	25.0%	62	27.6%
	45～54歳	54	39.1%	19	23.8%	0	0.0%	1	50.0%	3	75.0%	77	34.2%
	55～64歳	61	44.2%	2	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	63	28.0%
	65歳～	12	8.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	12	5.3%
	合計	138	100%	80	100%	1	100%	2	100%	4	100%	225	100%
理工研究域	～24歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	25～34歳	0	0.0%	1	1.2%	0	0.0%	15	26.8%	0	0.0%	16	6.2%
	35～44歳	7	6.6%	49	59.0%	2	15.4%	31	55.4%	1	50.0%	90	34.6%
	45～54歳	33	31.1%	29	34.9%	10	76.9%	7	12.5%	0	0.0%	79	30.4%
	55～64歳	64	60.4%	2	2.4%	1	7.7%	3	5.4%	0	0.0%	70	26.9%
	65歳～	2	1.9%	2	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%	5	1.9%
	合計	106	100%	83	100%	13	100%	56	100%	2	100%	260	100%
医薬保健研究域	～24歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	25～34歳	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	22	23.7%	0	0.0%	22	7.9%
	35～44歳	1	1.1%	13	18.6%	2	28.6%	53	57.0%	10	52.6%	79	28.5%
	45～54歳	34	38.6%	42	60.0%	5	71.4%	16	17.2%	3	15.8%	100	36.1%
	55～64歳	50	56.8%	14	20.0%	0	0.0%	2	2.2%	1	5.3%	67	24.2%
	65歳～	3	3.4%	1	1.4%	0	0.0%	0	0.0%	5	26.3%	9	3.2%
	合計	88	100%	70	100%	7	100%	93	100%	19	100%	277	100%

(出典：企画評価室作成)

教員採用に当たっては、全ての部局において公募制をとっており、平成26年5月1日時点において、外国人教員数は28名であり、外国人教員比率は2.6%（別添資料3-1-④-A）、女性教員数は181名であり、女性教員比率は16.6%（別添資料3-1-④-B）となっている。

女性教員に係る取組としては、平成20年度に男女共同参画キャリアデザインラボラトリーを設置（別添資料3-1-④-2）し、本学における女性研究者の支援及び男女共同参画社会の実現を推進するために、育児・介護中の研究者を支援する研究パートナー制度（資料3-1-④-3）の実施や、研究支援を行いながら自らの研究を行う事により、女性研究者としての自立を目的とする Skilled Specialist（高度技術専門職員）の採用（資料3-1-④-4）を行っている。研究パートナー制度については、半期ごとに制度利用希望者と研究パートナーを募り、これまで延べ128名の研究パートナーを採用し、延べ127名の女性教員に対し支援を行っており、また、Skilled Specialist は、これまで計3名を採用している。この取組は、平成20～22年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択（別添資料3-1-④-C）され、事業終了後も取組を継続している。さらに、平成25年度において、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業（拠点型）」（別添資料3-1-④-D）に採択され、北陸地域の高等教育機関、公設試験研究機関、企業等の他機関とネットワーク（HWRN）を構築し、本学がこれまで行ってきた取組をネットワーク全体に普及・実施することで、北陸地域全体の研究活動活性化を目指している。

なお、平成24年度には、「金沢大学の女性教員の現状と課題」を作成し、本学の女性教員比率のさらなる向上を目指している（別添資料3-1-④-E）。

また、人間社会研究域をはじめとする多くの部局では任期制を導入（別添資料3-1-④-F）するとともに、特任教員制度の実施（別添資料3-1-④-G、H）、任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積ませるテニユア・トラック制度の実施（別添資料3-1-④-I）を行っている。テニユア・トラック制度については、平成19年度の制度開始から平成26年度までに計35名をテニユア・トラック教員として採用し、うち9名にテニユアを付与している。

このほか、本学教員の大学における職務を一定期間免除し、当該期間に研究に専念する機会を与えるサバティカル制度を平成25年度に導入（別添資料3-1-④-J）し、平成26年6月までに6名が利用している。

資料3-1-④-2 金沢大学男女共同参画キャリアデザインラボラトリー（プロジェクト概要）

プロジェクト概要

金沢大学では、平成20-22年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業の中で【やる気に応えます 金沢大学女性研究者支援】が採択され、独自の取組による研究支援、次世代女性研究者育成、環境整備と広報啓発を進め、事業終了後も取り組みを継続しています。今回新たに採択を受けた、H25年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)」では、北陸地域の高等教育機関、公設試験研究所、企業等の他機関とネットワーク(HWRN)を構築し、本学がこれまで行ってきた取り組みをネットワーク全体に普及・実施することで、北陸地域全体の研究活動活性化を目指すものです。

目的

本学における女性研究者支援のための研究環境の整備、次世代女性研究者を魅了するための研究制度の構築、その他卓越した女性研究者を育成するための啓発・広報活動を行うことにより、男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。

本学において高い効果の得られた取り組みを、ネットワーク全体に普及・実施することで、地域が一体となり、地域で活躍し世界に情報発信できる女性研究者リーダーの育成とともに、北陸地域全体の研究活動活性化に寄与することを目的とする。

活動内容

1. 出産・育児・介護に多忙な本学研究者の支援
2. 本学女性研究者の育成
3. 次世代女性研究者の育成およびそのための広報
4. 男女共同参画に関する啓発・提言
5. 上記 1. 2. 3. 4. を促進するための制度の構築と運営
6. その他、ラボの目的を達成するために必要な事項に関すること

(出典：男女共同参画キャリアデザインラボラトリーホームページ「プロジェクト概要」)

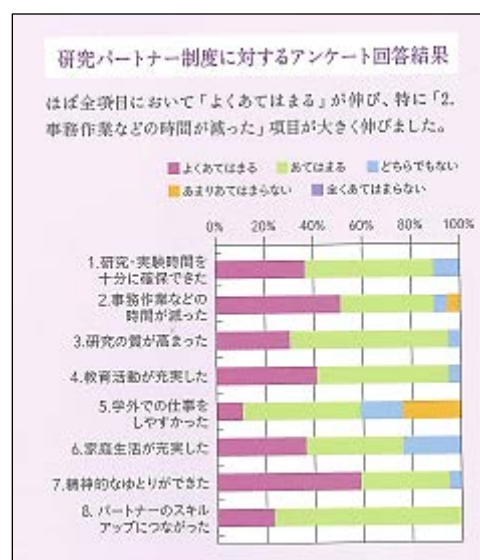
資料3-1-④-3 研究パートナー制度

研究パートナー制度による教員とパートナーの支援

研究パートナー制度では、出産・育児・介護等と両立して研究活動を行う研究者の研究補助をする「研究パートナー」の雇用（半期毎）を支援しています。この制度では、研究パートナーを研究員として雇用し、パートナー自身のキャリアアップも目指しています。また、女性教員だけでなく、過去に育児休業を取得したことのある男性教員も支援対象としており、育児や介護を家庭内で分担することもすすめています。

本制度では、採用審査や報告において、制度利用者の研究実績を重視しています。(過去5年間の研究費獲得状況を審査)

支援を受けた教員は全員が公表論文数の増加を達成し、かつ助成金獲得(科研費基盤(B)、A-STEPなど)や学会賞等受賞など活躍しています。



(出典：男女共同参画キャリアデザインラボラトリー 平成25年度事業報告書)

資料3-1-④-4 Skilled Specialist

Skilled Specialist

金沢大学では、博士学位を有するポストドク以降に就ける、従来のカテゴリーに入らない職種を越えた職(たとえばヨーロッパの大学で教員と同等な立場で分析等に寄与する立場の研究者など)を創出し、安定的な研究者ポストとする試みを始めます。特に理工系分野で実験室・研究室からの成果(データ)の質に責任を持ち、かつ研究者(学生なども含め)に対して指導もでき、論文を共著で公表する**Skilled Specialist(SS)**として2ポスト用意し、本事業終了までの約2年間を目処に試行します。

期待される効果

キャリアパスを多様化させることによって、これまで研究職を視野に入れていなかった若い女性を惹きつけ、研究者数増につなげます。また、技術職等の創出は、特に理工系で研究を効率的に進めることを可能にし、成果をあげることにつながります。

このことは、理工系分野の女性研究者の就職・昇進に貢献し、現在女性研究者が少ない現状を打破すると考えます。

SSが担う役割

①研究支援者

育児・介護などによって研究時間が制限されやすい女性研究者を支援するため、同等のスキルを有するSSが、研究に必要な実験、試料収集等を代行します。

②キャリアパスの多様化

研究者としてのスキルを有しながら一定の期間サポートに特化することで、新しいキャリアパスを創出します。

(出典：男女共同参画キャリアデザインラボラトリー ホームページ)

- 別添資料3-1-④-A 外国人教員数(平成26年5月1日現在)
- 別添資料3-1-④-B 男女別本務教員数(平成26年5月1日現在)
- 別添資料3-1-④-C 「やる気に応えます 金沢大学女性研究者支援」概要
- 別添資料3-1-④-D 「北陸地域における女性研究者ネットワーク構築」概要
- 別添資料3-1-④-E 金沢大学の女性教員の現状と課題
- 別添資料3-1-④-F 金沢大学教員の任期に関する規程
- 別添資料3-1-④-G 金沢大学特任教員の就業に関する規則
- 別添資料3-1-④-H 特任教員在職状況(平成26年5月1日現在)
- 別添資料3-1-④-I 金沢大学「金沢大学テニユア・トラック制度」に関する規程
- 別添資料3-1-④-J 金沢大学サバティカル研修規程

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教員組織の年齢構成のバランスを保つと同時に、任期制の導入、特任教員制度やテニユア・トラック制度の実施等、優秀で多様な人材を受け入れる制度基盤を確立しており、これらの制度を適用するとともに、公募により教員を採用している。特に、平成19年度に整備したテニユア・トラック制度については、制度を経た教員に対し、テニユアの付与も行っている。

また、サバティカル制度を導入し、大学における職務を一定期間免除し、当該期間に研究に専念する機会を教員に与えており、平成26年6月までに6名が利用している。

女性教員に係る取組としては、平成20年度に男女共同参画キャリアデザインラボラトリーを設置し、育児・介護中の研究者を支援する研究パートナー制度の実施や、研究支援を行いながら自らの研究を行う事により、女性研究者としての自立を目的とする Skilled Specialist (高度技術専門職員)の採用を行うとともに、平成24年度に「金沢大学の女性教員の現状と課題」を作成し、女性教員比率のさらなる向上を目指している。

以上のことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じている。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員の採用及び昇任のための選考に関し「教員選考基準」を設けており（別添資料3-2-①-A）、教授、准教授、講師、助教のそれぞれについて必要な資格を定めている。選考にあたっては、研究業績、教育上の実績を基本に、適宜、社会での活動実績等を加味した審査を行っている。また、平成21年度からは、各研究域における教員選考の結果等を審議する教員人事会議を設置し、適切な選考に努めている。（別添資料3-2-①-B、C、D）。

採用や昇任の際の学士課程における教育上の指導能力や大学院課程における教育研究上の指導能力の評価については、選考時に研究実績や教育実績を把握するとともに、必要に応じ模擬授業を実施する等、多様な方法により行っている（別添資料3-2-①-E）。

別添資料3-2-①-A	金沢大学教員選考基準
別添資料3-2-①-B	金沢大学教育職員の採用・昇任に係る選考手続きに関する規程
別添資料3-2-①-C	金沢大学教育職員人事規程
別添資料3-2-①-D	教育職員の採用・昇任に係る選考手続きに関する運用方針
別添資料3-2-①-E	平成25年度の採用・昇任者における主な選考方法

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用・昇格は、金沢大学教員選考基準を基本とした明確かつ適切な手続きにより、公正かつ厳正に行っており、学士課程における教育上の指導能力、大学院課程における教育研究上の指導能力に対する評価も実施している。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

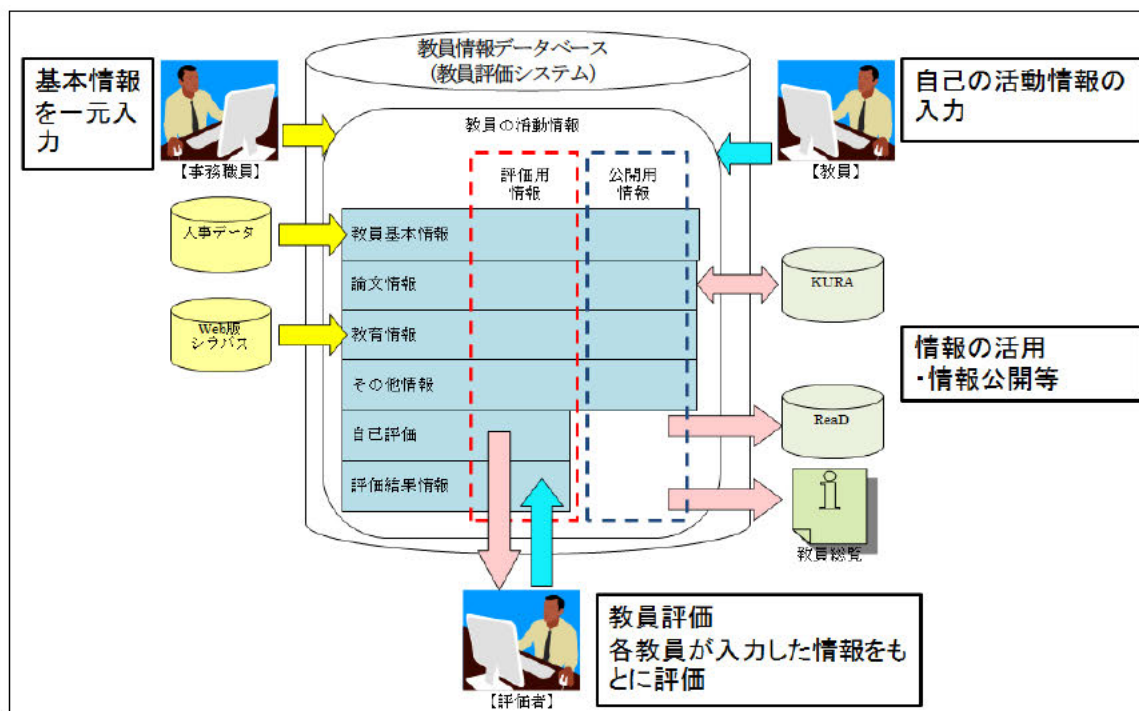
【観点に係る状況】

本学における教員評価については、金沢大学教員評価大綱等（別添資料3-2-②-A、B）に基づき、2年に1度、教員評価システム（資料3-2-②-1）を用いて、教育、研究、社会貢献、診療及び管理運営の各領域に係る過去2年間（研究は5年間）の教員個々の活動について、自己評価を行った上で所属長による評価を実施するとともに、その評価結果をホームページ上で公表している（資料3-2-②-2）。

評価の結果、所属長から「問題があり改善を要する」とされた教員については、活動改善計画書を所属の長に提出させ、所属長による指導・助言を行い、教員の活動の改善に努めている。

また、上記による各教員や教員組織の活動の改善だけでなく、さらに評価結果を活用した教員組織の活性化を図るため、評価結果の処遇への反映等についても、全学教員評価委員会において検討しているところである。

資料3-2-②-1 教員評価システムの概要



(出典：教員評価説明会資料)

資料3-2-②-2 教員評価について「平成25年度教員評価について」

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_kikaku/kyouinhyouka_kekka/H25_kyouinhyouka.pdf

- 別添資料3-2-②-A 金沢大学教員評価大綱
- 別添資料3-2-②-B 金沢大学教員評価実施要項

【分析結果とその根拠理由】

教員評価は、大綱や実施要項を整備し、教員評価システムを用いて2年に1度実施し、評価結果も公表している。また、改善が必要とされた教員については、所属長から指導・助言を行い改善に努めている。

以上のことから、教員の教育及び研究活動に関する継続的な評価を実施し、その結果把握した事項に対して適切に取り組んでいる。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

学務、厚生補導等を担う事務組織として、全学の学生を支援する学生部の学務課及び学生支援課には、事務職員48名（「非常勤職員を含む」以下同じ）を配置しており、各学域及び研究科の学生を支援する系事務部には、人間社会系事務部学生課に事務職員23名、理工系事務部学生課に事務職員17名、医薬保健系事務部学生課及び

薬学・がん研支援課に事務職員 21 名を配置している。また、主に留学生を支援する組織として、国際機構支援室に事務職員 18 名を配置している。さらに、図書館業務を行う職員として、情報部情報サービス課に司書 9 名を含む 51 名を配置している。また、教育活動の支援や援助を行う職員として、各学域、技術支援センター、学際科学実験センター及び環日本海域環境研究センターに計 141 名の技術職員を配置している（別添資料 3-3-①-A）。

演習、実験、実習等の授業を補助する職員として、人間社会研究域に 2 名及び理工研究域に 3 名の助手を配置し、さらに、学域及び研究科の修士（博士前期）課程で実験等を実施する際の補助者として TA を活用している。なお、平成 25 年度においては、教育学研究科及び人間社会環境研究科を除いた研究科並びに学域で TA を活用しており、活用時間数は計 38,978 時間である（資料 3-3-①-1）。

資料 3-3-①-1 TA 活用状況（平成 25 年度実績）

部局等	所属学生数 (H25.5.1現在) (A)	平成25年度		
		TA従事者数 (H25年度実績)	TA従事時間数 (H25年度実績) (B)	所属学生一人当 たりに対するTA 従事時間数 (B/A)
人間社会学域	3,279	121	5,834	1.78
理工学域	2,748	485	18,056	6.57
医薬保健学域	1,874	234	14,068	7.51
学士課程 計	7,901	840	37,958	4.80
教育学研究科	69	0	0	0.00
人間社会環境研究科 前期課程	162	0	0	0.00
自然科学研究科 前期課程	897	23	515	0.57
医薬保健学総合研究科 修士・前期課程	261	6	505	1.93
修士・前期課程 計	1,389	29	1,020	0.73
計	9,290	869	38,978	4.20

(出典：企画評価室作成)

別添資料 3-3-①-A 教育支援者配置状況（平成 26 年 5 月 1 日現在）

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を展開するために必要な事務職員については、学域及び研究科に対応した各学生課に必要な数を配置している。技術職員については、各学域、学際科学実験センター及び環日本海域環境研究センター等に配置している。助手及び TA については、人間社会学域及び理工学域に助手を配置するとともに、全ての学域並びに自然科学研究科及び医薬保健学総合研究科において、TA を活用している。

以上のことから、教育活動を展開していく上で必要な事務職員、技術職員等の教育支援者及び助手、TA 等の教育補助者を適切に配置・活用している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学の教育重視の姿勢を示すものとして、共通（教養）教育に関し、助教以上の専任教員による全学出動体制をとっており、十分な教育を実施している。
- ・ 平成19年度にテニユア・トラック制度を導入し、平成26年度までに計35名をテニユア・トラック教員として採用し、うち9名にテニユアを付与しており、教員組織の活動の活性化に寄与している。
- ・ 平成25年度にサバティカル制度を導入し、平成26年6月までに6名が利用しており、教員組織の活動の活性化に寄与している。

【改善を要する点】

該当なし

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、学士課程については学類ごとに (保健学類では専攻ごとに)、大学院における各課程については専攻ごとに入学者受入方針 (以下、「アドミッション・ポリシー」という。) を定め、その中で「求める人材」及び「入学者選抜の基本方針」を明確に定めている。また、養護教諭特別別科についてもアドミッション・ポリシーの中で明確に定めている (資料 4-1-①-1、別添資料 4-1-①-A)。

なお、学士課程では全学類において、アドミッション・ポリシーの中で「求める人材」とともに「入学までに身につけておいて欲しい教科・科目等」を併せて記述し、入学に際して必要な基礎学力を明示している。

また、大学院課程においては、多様な学問的背景を持った学生を受け入れている医薬保健学総合研究科修士課程のように明示が困難な課程や、同研究科医学博士課程や教育学研究科修士課程のように、必要とされる基礎学力が出願資格に含意されている課程以外では、アドミッション・ポリシーにおいて「求める人材」と併せて記述しており、養護教諭特別別科でも、必要とされる基礎学力は出願資格に含意されている (別添資料 4-1-①-B)。

資料 4-1-①-1 法学類 アドミッション・ポリシー

入学者受入方針 (アドミッションポリシー)

(法学類共通)

法学類は本学独自の「学類」という名称を冠していますが、学べる内容は他大学の法学部と同じです。起源は 1949 年に創設された法文学部法学科であり、1980 年には法学部へ改組し、2008 年には現在の法学類となりました。この間、国内外の社会状況は大きく変化し、また、今後も常に変化しつづけることが予想される中で、個々人が他者と共生していくために必要である法と政治に関する基本的な理念や知識は昔も今も不変であり、そして将来も不変でありつづけることでしょう。このような認識の下、法学類では、法学・政治学を体系的に学ぶことを基本としつつ、さらに、現代社会の課題を発見し解決するためには欠かすことのできない、他者に対する共感力と、問題解決のための創造力を養うことを目標としています。

法学類生の主要な進路は官公署・企業・大学院です。そのため、法学類では、希望進路に対応する、公共法政策・企業関係法・総合法学という 3 つのコースを設けています。各コースへの所属は 3 年進級時に決定します。その際、総合法学コースを志望するためには、2 年前期までの成績が一定基準以上であることを条件とし、さらに志望者多数の場合は面接等に基づく選考を行います。他の 2 コースは希望通りの所属となります。

求める人材

(法学類共通)

- ・ 大学での法学・政治学の学習に必要な基礎的知識を備えている人
- ・ 社会問題に関心を持ち、よりよい社会実現のために貢献したいと願っている人
- ・ 論理的思考や情報分析を通じて、また、過去の歴史的経緯をふまえて、社会現象の本質を探究したいという意欲のある人 (推薦入試)
- ・ コミュニケーション能力 (とくに、人の話を正確に理解し、自分の意見を論理的に述べる能力) が優れている人
- ・ 課題や仕事に率先して取り組む意欲や責任感のある人 (編入学)
- ・ すでに習得した法学以外の専門分野の知識を生かし、さらに法学を学ぶことによって社会に貢献し得る能力を獲得したいと願っている人
- ・ すでに習得した法学・政治学の基本的知識を前提に、これらをさらに深く学ぶことによって法律・政治に関する様々な事象や問題を探求・解決する能力を獲得したいと願っている人

入学までに身につけて欲しい教科・科目等

- ・ 高等学校で履修した様々な科目の内容について理解していること
- ・ 法律や裁判例の読解，政治的問題の把握，これらに基づく私見の提示・論述，に必要な国語力を十分に修得していること
- ・ 社会的・国際的諸問題の本質を探究し，その解決を図るために必要な社会科目や外国語科目の学力を十分に修得していること

選抜の基本方針

(一般入試)

基礎学力に加え，前期日程では外国語と国語あるいは数学の能力，後期日程では小論文課題の理解力・分析力・表現力等を重視します。

(推薦入試)

基礎学力に加え，面接を通じて，日頃から社会問題に対する関心を有しているか，大学での法学・政治学の学習に必要な基礎的知識を備えているか，他者の考えを正確に理解し自分の意見を論理的に述べるコミュニケーション能力があるか，自主的・主体的に課題に取り組む意欲はあるかなどを総合的に評価します。

(帰国子女入試)

国語能力に加え，面接を通じて，大学での法学・政治学の学習に必要な基礎的知識を備えているか，他者の考えを理解し自分の意見を論理的に表現する能力はあるか，日頃から社会問題に対する関心を有しているか，などを総合的に評価します。

(私費外国人留学生入試)

日本語能力及び英語能力に加え，日本語による面接を通じて，大学での法学・政治学の学習に必要な基礎的知識を備えているか，他者の考えを理解し自分の意見を論理的に表現する能力はあるか，日頃から社会問題に対する関心を有しているか，などを総合的に評価します。

(編入学)

一定の英語能力を有していることを前提として，小論文及び面接により，日頃から社会問題に対する強い関心を有しているか，大学での法学・政治学の学習に必要な基礎的知識を備えているか，他者の考えを正確に理解し自分の意見を論理的に表現するコミュニケーション能力があるか，などを総合的に評価します。

(出典：金沢大学法学類ホームページ)

別添資料 4-1-①-A 金沢大学アドミッション・ポリシー一覧

別添資料 4-1-①-B 金沢大学養護教諭特別別科 学生募集要項 出願資格

【分析結果とその根拠理由】

学士課程、大学院課程とも、全ての学域・学類、研究科・専攻において、それぞれの教育理念に基づいて、アドミッション・ポリシーを定め、求める人材を明記している。また、「入学までに身につけて欲しい教科・科目等」及び「入学者選抜の基本方針」は、全ての学類、研究科・専攻で、出願資格又はアドミッション・ポリシー等に明記している。また、養護教諭特別別科においても、アドミッション・ポリシーを定め、出願資格に求める人材を明記している。

これらのことから、本学においては、学士課程、大学院課程及び養護教諭特別別科のいずれにおいても、選抜区分に対応してアドミッション・ポリシーが明確に定めていると判断する。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到る状況】

本学における入学資格は、学校教育法及び同法施行規則に従い、学則第 42 条（別添資料 4-1-②-A）、大学院学則第 9 条（別添資料 4-1-②-B）及び養護教諭特別別科規程第 5 条（別添資料 4-1-②-C）において定めている。

また、全ての選抜区分における選抜要項において、この入学資格を踏まえた出願資格を明記している（資料4-1-②-1）。

資料4-1-②-1 入学者選抜に関する要項

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/enter/yoko/27senbatu/27senbatutop.htm>

本学での入学者選抜については、学士課程（編入学を含む）、大学院課程とも、それぞれ異なる学習歴を持つ多様な入学志願者を募り、アドミッション・ポリシーに沿ってふさわしい能力や個性をもった人材を受け入れるために、複数の選抜区分を設けている（以下、入学者選抜試験を入試という。）（資料4-1-②-2）。

なお、教育学研究科以外の研究科のうち博士前期課程の11専攻、博士・博士後期課程の12専攻では4月期入学だけでなく10月期入学の選抜試験を募集人員若干名として実施している。

また、1年課程の養護教諭特別別科（募集人員：40名）では、看護師免許又は看護師国家試験の受験資格を有する者を対象として入試を実施している。

一方、留学生、社会人、編入学生等の特別選抜については、学士課程・大学院課程いずれの学類・専攻においても、アドミッション・ポリシーに示した「求める人材像」は、一般選抜と基本的に同一であり、それぞれの選抜枠に応じた適切な選抜方法及び受入方法が採られている。

まず、アドミッション・ポリシーに示された人材を、国内のみならず海外からも広く受け入れるため、意欲ある私費外国人留学生を対象とした特別入試を、全学類・全専攻（ただし、法務研究科を除く。）で実施している。大学院課程については、人間社会環境研究科は北京師範大学研究生院、中国人民大学と、また、自然科学研究科はベトナム国家大学ハノイ自然科学大學、チュラロンコン大学、バンドン工科大学と、それぞれ二重学位（ダブル・ディグリー）プログラムを実施し、各提携校の志願者に対し、推薦書、研究計画書、日本語能力証明書などを含む書類の審査及び口述試験による選抜を実施している。

また、社会人として様々な経験と知識を蓄積してきた者を積極的に受け入れるというアドミッション・ポリシーに沿った社会人特別選抜は、大学院課程において、法務研究科及び医薬保健学総合研究科博士前期課程創薬科学専攻を除く各研究科の全専攻で実施しており、そのうち人間社会環境研究科博士前期課程法学・政治学専攻、経済学専攻、地域創造学専攻では、仕事を続けながら短期間で修士の学位取得を目指す社会人を対象にした短期（1年）在学型選抜を実施している。

学士課程編入学試験については、専門的な知識や多様な経験を有する者を選抜するために、3学域9学類でそれぞれのアドミッション・ポリシーに対応した特色ある選抜を実施している。

資料4-1-②-2 選抜区分ごとの概要

【学士課程の入学選抜区分】

選抜区分		試験の概要
一般選抜	前期日程	大学入試センター試験と個別学力検査及び調査書審査の結果を総合して選抜する。
	後期日程	センター試験の利用科目や個別学力検査の科目を前期日程とは異なるものに設定することや、小論文、面接（口頭試問）を課して選抜する。
推薦入試	I	能力・適性に関する検査として、提出書類審査、小論文、面接、実技など複数の検査を実施することにより、入学志願者の知識、思考力、技能、意欲、適性などを総合的・多角的に評価し、選抜する。
	II	能力・適性に関する検査として、センター試験、提出書類審査、小論文、面接、実技など複数の検査を実施することにより、入学志願者の知識、思考力、技能、意欲、適性などを総合的・多角的に評価し、選抜する。
A0 入試		センター試験を課すことで基礎学力を担保しつつ、個別学力検査は課さずに、書類審査、スクーリングにおけるレポート作成と口述試験によって選考を実施しており、意欲、目的意識、独創性、個性をより積極的に評価し、選抜する。
帰国子女入試		大学入試センター試験を免除し、志望する学域学類に応じて、個別学力検査（前期日程）、小論文、面接の結果、成績証明書（調査書）等提出された書類等により、総合して選抜する。
私費外国人留学生入試		大学入試センター試験を免除し、日本留学試験（薬学類及び創薬科学類を除く）、学力検査等の成績及び書類審査の結果を総合して日本人とは異なる基準により選抜する。
編入学試験	人間社会学域法学類 （3年次編入）	出願資格においてTOEFL 又は TOEIC の一定の成績を定め、法学・政治学に関連した小論文と専門的素養を問う試問を含む面接により選抜する。
	理工学域全学類 （3年次編入）	学力検査、書類審査、面接により選抜する。（専門知識を備えた意欲ある学生を受け入れるため高等専門学校あるいは大学の理工系学部・学科の出身者で出身学校での成績が優秀な志願者については学力検査を免除した選抜方式も実施）
	医薬保健学域保健学類 全専攻 （3年次編入）	看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士の免許を有するか取得見込みの者を対象に、各専攻に応じた専門科目の学力検査、小論文、面接により選抜する。
	医薬保健学域医学類 （学士入学・2年次編入）	基礎・臨床研究者の養成を一つの目標として、多様なバックグラウンドをもった学生を受け入れるために、書類審査、筆記試験（英語と生命科学の問題）、面接による選抜を実施する。

【修士課程・博士課程の入学選抜区分】

選抜区分	試験の概要	備考	
一般選抜	学力検査（筆記及び口述）、書類審査（研究計画書、提出論文、学業成績証明書等）により選抜するが、成績優秀者については筆記試験を免除する専攻もある（人間社会環境研究科博士前期課程、自然科学研究科博士前期課程）。		
特別選抜	社会人特別選抜	専門科目の筆記試験、口述試験、研究計画書及び出身大学の成績等を総合して選抜する。	医薬保健学総合研究科博士前期課程創薬科学専攻を除く全研究科・専攻において実施
	外国人留学生特別選抜	専門科目の筆記試験、口述試験、研究計画書及び出身大学の成績等を総合して選抜する。	
	学内推薦特別選抜	事前の書類選考で合格した者については、筆記試験（専門科目試験）が免除される。口述試験は免除されない。書類選考は学業成績、推薦書及び研究計画書を対象として行われる。	人間社会環境研究科博士前期課程において実施

現職教員特別入試	学校教育に関する小論文及び研究業績の内容、口述試験の結果を総合して選抜する。	教育学研究科において実施
英語プログラム選抜	専門科目の筆記試験及び口述試験により選抜する。口述試験は、提出された研究計画書、卒業論文またはそれに代わる研究レポート等の内容及び受験した筆記試験科目を中心として行う。	人間社会環境研究科博士前期課程において実施
出身学部等限定特別選抜	志望する専攻（コース）に応じて異なる。 ・ 物質化学専攻（応用科学コース）、自然システム学専攻（全コース） 口述試験及び筆記試験により選抜する。なお、口述試験の成績優秀者には筆記試験を免除する。 ・ 環境デザイン学専攻 学力検査（筆記試験、口述試験）、学業成績証明書及び推薦書を総合して選抜する。	自然科学研究科博士前期課程において実施
短期在学型選抜	口述試験、学業成績証明書、研究計画書等を総合して判定する。	人間社会環境研究科博士前期課程において実施

【専門職学位課程の入試選抜区分】

選抜区分		試験の概要
一般選抜	標準コース	法科大学院全国統一適性試験の成績と、標準コースでは小論文及び面接により選抜する。
	短縮コース	法律基本科目の基礎知識を有している者を対象として、法律専門科目の筆記試験及び面接等の成績により総合的に判定し、選抜する。

(出典：企画評価室作成)

- 別添資料 4-1-②-A 学則第 42 条
- 別添資料 4-1-②-B 大学院学則第 9 条
- 別添資料 4-1-②-C 養護教諭特別別科規程第 5 条

【分析結果とその根拠理由】

学士課程（編入学を含む）、大学院課程において、アドミッション・ポリシーに沿った能力や個性をもった人材の受入と同時に入学志願者の学修歴の多様化にも対応するために、一般入試（選抜）に加えて複数の特別入試（選抜）を実施している。また、養護教諭特別別科においても、アドミッション・ポリシーに沿った能力や個性をもった人材を対象として、一般入試（選抜）を実施している。

これらのことから、各選抜区分で入学志願者の能力を適確に評価できるよう入学者選抜の基本方針・評価基準と選抜方法を適切に策定しており、適切な学生の受入方法を採用していると判断する。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程の入学者選抜試験（一般入試、推薦入試、帰国子女入試、A0 入試、私費外国人留学生入試）については、日程、選抜要項、募集要項、各試験場の監督者数、監督要領、試験室設定等の試験実施に関する全般的な事項について、教育担当理事を議長とする教育企画会議の下に設置している入学試験委員会が企画・立案を行っている。編入学試験に関しては、実施学類の学類会議の下に入試関係委員会を設置し、企画、立案、実施について

審議している。

学士課程の一般入試に係る問題作成については、各出題教科科目及び小論文等の問題の具体的な作成業務に当たる問題作成委員、問題作成全般にわたる事項を審議する問題作成代表委員会、問題の点検業務を行う点検委員、そして全ての問題を全体的な視点から点検・調整する調整会議による問題作成体制がとられている。なお、学長による委員の委嘱に当たっては、3親等以内に受験生がいる教員は原則として対象外としている。

問題の作成、点検、調整それぞれについては、実施上の留意事項・チェック項目が決められており、これに基づいて各委員がそれぞれの業務を行うことで出題ミスのない適正・適切な入試問題を作成している。また、問題冊子・解答用紙の仕分け業務も全て問題作成委員が担当している。

推薦入試、AO入試、帰国子女入試、私費外国人留学生入試に係る問題作成については、実施学類において学類会議の下に問題作成委員会及び点検委員会を設置し、作成した問題案は学類内での点検を経た後に大学全体として最終点検と調整を行う体制となっている。編入学入試は実施学類において学類会議の下に問題作成委員会及び点検委員会を設置し、作成と点検を行っている。

試験実施当日は、各学類長を長とする試験場本部を各学類試験場に設置し、各試験場本部は全体を統括する試験実施本部と連絡を密に取りながら個別試験を実施する。各試験場の実施体制については、試験監督及び室外連絡員は、入学試験委員会においてあらかじめ決められている基準に従って配置することになっており、また、保健管理センターの医師・看護師の配置により、当日の救急体制もとられている。試験時間中は問題作成委員が待機し、受験生からの質問などに迅速に対応できる体制となっている。一般入試と同日に行う帰国子女入試、私費外国人留学生入試も以上の体制に準ずるものとなっている。

推薦入試については、実施学類の学類会議の下に置かれた試験実施委員会が統括している。試験監督、面接委員も当該学類から選出され、自学類の試験の実施に当たっている。また、薬学・創薬科学類で実施するAO入試、そして編入学試験も推薦入試に準じている。なお、筆記試験・小論文の試験時間中は問題作成委員が待機し、受験生からの質問などに迅速に対応している（別添資料4-1-③-A、B）。

大学院課程における入学者選抜試験は、各研究科の科長を長とする研究科会議代議員会の下に置かれた入試委員会が統括し、企画、立案、実施について審議している。法務研究科では、研究科会議の下に入試・広報委員会が入試の全般を統括し、実施については、その下に置かれた入試実施委員会が担当している。

問題作成は、各研究科会議の代議員会の下に置かれた入試委員会が各専攻に問題作成を指示するとともに、提出された問題案を入試委員会で点検することとなっている。法務研究科の問題作成は、問題作成委員が行っている。

大学院の入試の試験実施当日は、各研究科の科長を長とする試験実施委員会がそれぞれの課程・専攻の試験実施を統括する。各専攻から選出された試験監督、面接委員が自専攻の試験の実施に当たっている。また、筆記試験の試験時間中は問題作成委員が待機し、受験生からの質問などに迅速に対応している。法務研究科では、入試実施要領に従い全教員が参加して監督及び面接の業務に当たっている。

養護教諭特別別科では、別科運営委員会が学校教育学類入試委員会の協力を得て、入試の企画・立案を行い、入試を実施している。養護教諭特別別科入試の問題作成は、学校教育学類長の指名により他学類教員を含む問題作成委員及び点検委員が選出され、問題作成と点検を行っている（資料4-1-③-1）。

なお、全ての入試について、入試ミス防止のため、各学類等において、試験実施マニュアルやチェックボックスを作成・活用して、入試実施体制の更なる明確化及びチェック体制の強化を図っている。

資料 4-1-③-1 入試実施体制

課程等	試験区分	組織体制	当日実施体制
学士課程	一般入試	<u>入学試験委員会</u> (企画・立案・実施、教育企画会議の下に設置) 委員長：学長補佐(入試担当) 委員：学生部長、入試課長、各学類選出の教員(各1名)	<u>試験実施本部</u> (全体統括、事務局に設置) 本部長：学長 指示 ↓↑ 報告・連絡 <u>試験場本部</u> (個別試験の実施、各学類試験場に設置) 本部長：各学類長 入試委員会の基準に沿った実施体制で試験遂行。救急体制等も整備。 ※試験時間中は質問対応等のため、問題作成委員が待機。
	推薦入試 AO入試 等		<u>実施学類の試験実施委員会</u> (試験の実施、学類会議の下に設置)
	編入試験	<u>実施学類の入試関係委員会</u> (企画・立案・実施、実施学類の学類会議の下に設置)	※試験時間中は質問対応等のため、問題作成委員が待機。
大学院課程		<u>各研究科の入試委員会等</u> (企画・立案・実施、研究科会議代議員会の下に設置) 委員長：各研究科長 <法務研究科> <u>入試・広報委員会</u> (統括、研究科会議の下に設置) <u>入試実施委員会</u> (試験の実施、入試・広報委員会の下に設置)	<u>各研究科の試験実施委員会等</u> (各課程及び専攻の試験実施を統括、研究科代議員会の下に設置) 委員長：各研究科長 試験監督・面接委員は自専攻で担当 ※試験時間中は質問対応等のため、筆記試験の問題作成委員が待機。 <法務研究科> 入試実施要領に従い全教員が監督及び面接業務を担当
養護教諭特別別科		別科運営委員会が学校教育学類入試委員会の協力を得て、入試の企画・立案	学校教育学類長を試験場本部長として、別科運営委員会が学校教育学類入試委員会の協力を得て実施

(出典：企画評価室作成)

別添資料 4-1-③-A 金沢大学入学者選抜試験(一般選抜・特別選抜)業務実施要項

別添資料 4-1-③-B 金沢大学入学試験委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

学士課程、大学院課程及び別科における入学者選抜に係る体制については、組織体制及び実施体制のいずれにおいても適切な体制が整えられている。特に、入学者選抜実施に係るマニュアルの整備やチェック体制の強化を実施しており、入学者選抜を適切な実施体制により公正に実施していると判断する。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

学士課程でのアドミッション・ポリシーに沿った学生受入の検証については、毎年度、教育企画会議の下に設置した学生募集委員会(別添資料 4-1-④-A)が教科科目別の各学類の得点分布、センター試験と個別試験

の相関関係等の分析を行い、学力の面で求める人材が獲得できているかどうかを検証し、入学試験委員会（別添資料4-1-③-B 再掲）で報告している（別添資料4-1-④-B）。各学類では同報告及び各学類それぞれで行った分析と検証の結果に基づき、試験方法等の改善について入試関係委員会で検討を行っている。

なお、検討の結果として大幅な変更を行う場合には、教育企画会議の下に設置した入試制度検討委員会（別添資料4-1-④-C）で審議し、最終的に教育研究評議会での承認を受けて実施している。

また、入試制度検討委員会及び教務委員会（別添資料4-1-④-D）（教育企画会議の下に設置）では、単年度の入試成績分析だけでなく、過去複数年にわたる入試区分ごとの入試成績と入学後の学業成績の相関関係や学業成績の推移等を、全学的観点から分析しており、各学類ではこれも参考に長期的視点から学生受入のあり方について検証・改善を行っている（別添資料4-1-④-E、F）。大学院課程についても、特に、改組を機に各研究科会議代議員会の下で入試関係委員会が検証・改善を行っている。

検証結果に基づいて入試方法等を改革・改善した事例としては、経済学類において、一定の数学力を有した学生を受け入れるため、平成24年度入試から個別試験で数学を必須化したこと、人文学類において、学類の専門分野と関係の深い地歴・公民について高い基礎力を有した学生を受け入れるため、平成26年度入試からセンター試験における地歴・公民の配点を1.5倍にしたこと、自然システム学類において、コミュニケーション能力をより重視して平成27年度入試から一般入試（後期）において小論文に代えて口述試験を実施することなどが挙げられる。

医薬保健学総合研究科修士課程医科学専攻では、指導教員を通じた留学生からの意見聴取を基に、平成23年度入試から外国人留学生特別選抜に渡日前入学許可制度を導入し、より多くの優れた人材確保のため、インターネット入試等の実現により、入試に係る一時渡日の負担を除いた（別添資料4-1-④-G）。

また、法務研究科では、これまでの入試結果を踏まえ、平成26年度入試において、試験日程をAからCの3日程に分割して実施することとした。

別添資料4-1-④-A	金沢大学学生募集委員会規程
別添資料4-1-③-B	金沢大学入学試験委員会規程（再掲）
別添資料4-1-④-B	「入試調査結果」【訪問調査時提示】
別添資料4-1-④-C	金沢大学入試制度検討委員会規程
別添資料4-1-④-D	金沢大学教務委員会規程
別添資料4-1-④-E	金沢大学入試制度検討委員会「入試分析について（仮）」【訪問調査時提示】
別添資料4-1-④-F	GPA データ集
別添資料4-1-④-G	渡日前入学許可制度を利用した外国人留学生特別選抜について

【分析結果とその根拠理由】

学士課程については、学生募集委員会及び入試制度検討委員会等における分析・検証結果を踏まえ、各学類の入試関係委員会が改善策を検討し、必要に応じて入試方法等を変更している。また、大学院課程についても、各研究科代議員会の下で入試関係委員会が検証・改善を行っている。

これらのことから、本学において、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況を検証するための取組を行っており、その検証結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

本学の入学定員は、学士課程（編入学を含む）、大学院課程及び養護教諭特別別科の収容定員を学則別表第一、大学院学則別表第一及び養護教諭特別別科規程第 3 条において定めている（別添資料 4-2-①-A、B、C）。

学士課程においては、過去 5 年間の平均の入学定員に対する入学者数の割合（以下「入学定員充足率」という。）は、人間社会学域法学類、理工学域、医薬保健学域保健学類の編入学を除き、ほぼ 1 倍であり、入学定員に対する入学者数が適正である。編入学については、いわゆる「歩留まり」を読むことが難しく、合格者数が適正でも実入学者数が定員を下回ることがあるが、そのような状況の中で、人間社会学域法学類では、編入学生の実入学者数を増やす方策として、平成 26 年度に予定しているカリキュラム改正の際に編入学生用の新たなカリキュラムを作成する計画である。また、医薬保健学域保健学類では編入学の入学定員充足率の適正化を図るため、平成 26 年度入試において、第 2 次募集を実施した。

大学院課程及び専門職学位課程における過去 5 年間（設置後 5 年を経過していない専攻等においては、設置から平成 26 年度まで）の平均入学定員充足率が 0.7 倍未満又は 1.3 倍以上となっている研究科・専攻は、人間社会環境研究科博士前期課程において、経済学専攻が 0.62 倍、国際学専攻が 1.33 倍、同研究科博士後期課程において、人間社会環境学専攻が 1.31 倍、自然科学研究科博士後期課程において、物質化学専攻が 0.35 倍、機械科学専攻が 0.32 倍、電子情報科学専攻が 0.69 倍、環境デザイン学専攻が 0.50 倍、自然システム学専攻が 0.42 倍、医薬保健学総合研究科博士課程において、循環医科学専攻が 0.68 倍、専門職学位課程の法務研究科法務専攻が 0.68 倍であり、それら以外の研究科・専攻は、入学定員に対する入学者数が適正である。

なお、過去 5 年間の平均入学定員充足率が 0.7 倍未満の研究科・専攻については、人間社会環境研究科博士前期課程経済学専攻及び専門職学位課程の法務研究科法務専攻を除き、平成 26 年度の秋季入試を実施することとなっている。

また、大学院課程において、過去 5 年間の平均入学定員充足率が、必ずしも適正とは言えない状況にある研究科・専攻においては、留学生受入や連携講座による社会人学生の受入（自然科学研究科博士後期課程）など、より積極的な学生募集活動を行うとともに、平成 24 年度において、人間社会環境研究科と自然科学研究科の博士前期課程、医薬保健学総合研究科の博士前期課程、博士後期課程及び博士課程の改組を、平成 26 年度において、自然科学研究科博士後期課程の改組を機に定員配置等の見直しを行った。

別添資料 4-2-①-A 学則（別表一）「入学定員及び収容定員」

別添資料 4-2-①-B 大学院学則（別表一）「入学定員及び収容定員」

別添資料 4-2-①-C 養護教諭特別別科規程第 3 条

【分析結果とその根拠理由】

学士課程（編入学を除く）及び別科においては、入学定員充足率が適正であり、また、大学院課程においてもほぼ適正である。ただし、大学院課程の一部の研究科・専攻においては、入学定員充足率が 0.7 倍未満あるいは 1.3 倍以上となっている。

編入学の入学定員充足率は、人間社会学域法学類及び医薬保健学域保健学類が過去 5 年間平均で 0.7 倍を下回っているが、理工学域は 1.3 倍を若干超えている。

入学定員充足率が必ずしも適正とは言えない状況となっている学域等の編入学及び研究科・専攻では、第2次募集等の追加募集を実施するとともに、新たなカリキュラム作成や強力な広報活動の展開などを行っており、適正化を図る取組を行っているとは判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学では、全ての学域・学類、研究科・専攻、別科において、アドミッション・ポリシーが定められ、その中で「求める人材」及び「入学者選抜の基本方針」を明確に定め、「入学までに身につけておいて欲しい教科・科目」についても示している。
- ・ アドミッション・ポリシーに沿って、多様な選抜区分の下で適切な学生の受入方法を採用している。
- ・ それぞれの入学者選抜は、入学者選抜実施に係るマニュアルの整備やチェック体制の強化を含め、適切な体制の下で、公正に実施している。アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入れを実際に行っているかどうかを検証するための組織も、全学委員会及び各学類、各研究科・専攻に設置しており、当該検証を行い、その検証結果は個別入試において課す科目を変更するなど、改善に役立っている。
- ・ 学士課程（編入学を除く）、別科においては入学定員に対する入学者数は適正である。

【改善を要する点】

- ・ 学士課程における編入学について、過去5年間の平均入学定員充足率は、人間社会学域法学類、医薬保健学域保健学類においては0.7倍未満であり、他方、理工学域においては1.3倍を若干超えている。
- ・ 大学院の一部の研究科・専攻において、過去5年間の平均入学定員充足率は、0.7倍未満あるいは1.3倍以上となっている。

ただし、平成24年度においては、人間社会環境研究科博士前期課程、自然科学研究科博士前期課程、医薬保健学総合研究科博士前期課程・博士後期課程・博士課程の改組を、また、平成26年度においては、自然科学研究科博士後期課程の改組を行い、それぞれの課程で定員の配置も見直しており、今後の推移を見守る必要がある。

- ・ 編入学の入学定員充足に関して改善を要する学域・学類及び入学定員充足に関して改善を要する研究科・専攻のうち改組を行っていない研究科・専攻では、既に、より適正な合格者数の判断、カリキュラムの変更、海外協定校からの留学生や連携講座による社会人学生の積極的な受入等、入学者数の適正化に向けた様々な取組を実施しているが、更なる改善に向けて、効果的な取組を検討している。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①: 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、学位授与方針から導出される学習成果を達成するため、全ての学類において教育課程編成方針(以下、「カリキュラム・ポリシー」という。)を明文化している(資料5-1-①-1、別添資料5-1-①-A)。

資料5-1-①-1 人間社会学域学校教育学類のカリキュラム・ポリシー

- 1) 教員養成課程であるため、教職員免許法に定める免許状の取得要件を基盤に、カリキュラムを構成する。すなわち、
- 教育科学コース教育基礎専修においては、小学校教諭一種免許状および中学校教諭一種免許状(教科は任意)
 - 教育科学コース特別支援教育専修においては、小学校教諭一種免許状および特別支援学校教諭一種免許状
 - 教科教育コース各専修においては、小学校教諭一種免許状および中学校教諭一種免許状(教科は所属専修の教科)
- の取得要件を必修とし、高等学校・幼稚園の免許科目は選択科目として配置する。
- 2) 全学生必修の小学校免許関連科目と、教員として必要な一般的な知識・技能を修得する科目を学類共通科目として主に1年次から2年次に配置する。中学校免許取得のための科目、および教育科学の二つの専修の基礎的な科目を、「専修基礎科目」(必修科目)としておもに2年次・3年次に配置し、専修の専門知識を深め、教育現場での応用力を高めるための「専修専門科目」(必修を含む)を主に3年次から4年次に配置し、幼稚園免許のための選択科目は4年次を中心に配置する。

(出典: 金沢大学ホームページ 教育情報の公開 DP・学習成果・CP一覧)

別添資料5-1-①-A 各学類等のディプロマ・ポリシー、学習成果、カリキュラム・ポリシー一覧

【分析結果とその根拠理由】

全ての学類において、カリキュラム・ポリシーを明確に定めている。

観点5-1-②: 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本学では、カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的に教育課程を編成している。また、カリキュラム・ポリシーは、学位授与方針(以下、「ディプロマ・ポリシー」という。)から導出される学習成果の達成に向けたものであることから、教育課程の内容、水準は、資料5-1-②-1で示す授与する学位に応じたものとなっている。

この体系的な教育課程を明確化するため、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したカリキュラム・マップ（資料5-1-②-2）及び学習成果の達成に向けてどのような授業科目が連携し年次配当しているかを示したカリキュラム・ツリー（資料5-1-②-3）を全ての学類において策定している（資料5-1-②-4）。

本学の教育課程は、学習を深化・向上させるよう編成しており、資料5-1-②-5のとおり、専門科目との有機的連携を意図した共通教育科目のくさび形配置、学域・学類制の理念である経過選択制を実質化するための学域共通科目、学類共通科目、コース専門科目等の段階的配置などを特徴としている。

資料5-1-②-1 各学類において授与する学位一覧

学位名	学域名	学類名	学位に付記する専攻分野の名称
学士	人間社会学域	人文学類	文学
		法学類	法学
		経済学類	経済学
		学校教育学類	教育学
		地域創造学類	地域創造学
		国際学類	国際学
	理工学域	数物科学類	理学
		物質化学類	理学又は工学
		機械工学類	工学
		電子情報学類	工学
		環境デザイン学類	工学
		自然システム学類	理学又は工学
	医薬保健学域	医学類	医学
		薬学類	薬学
		創薬科学類	創薬科学
		保健学類	看護学又は保健学

(出典：金沢大学ホームページ 取得できる学位/資格)

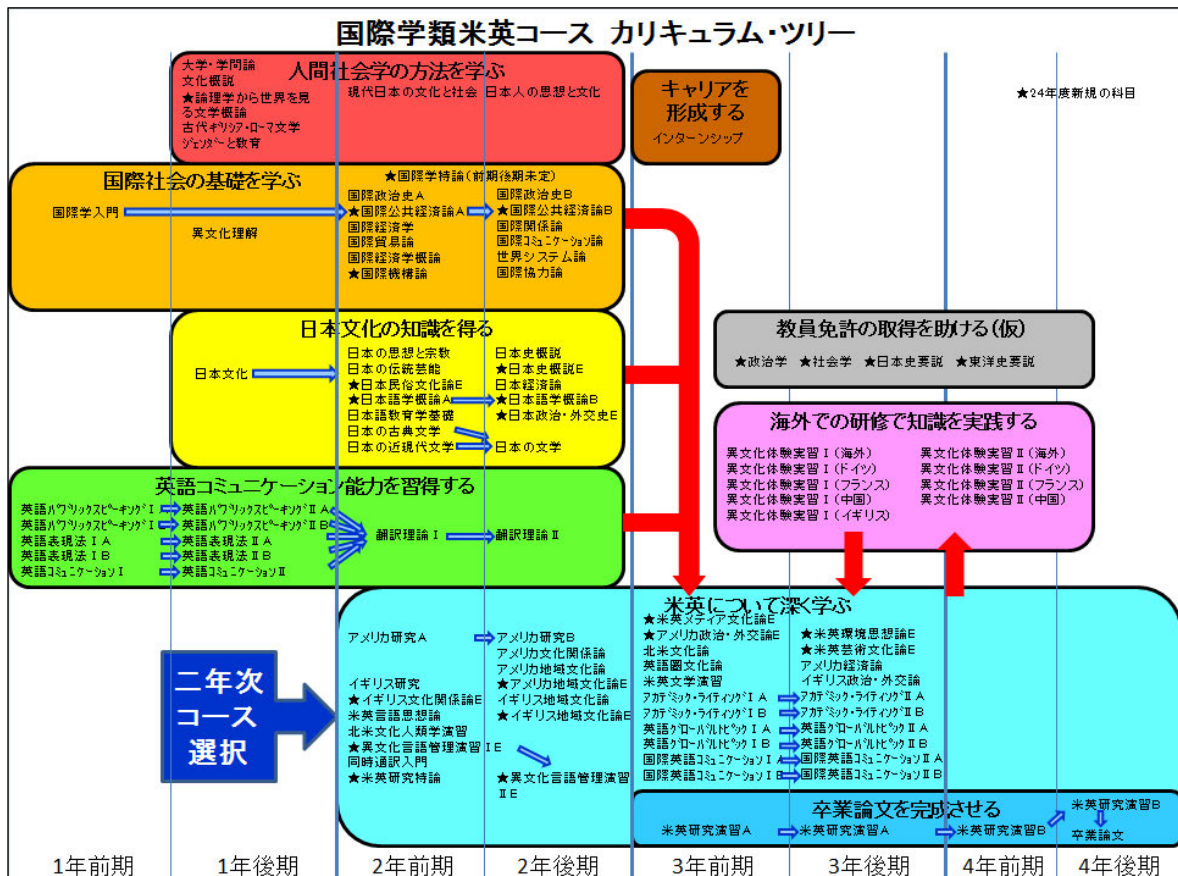
資料5-1-②-2 国際学類米英コースのカリキュラム・マップ (抜粋)

学域名	人間社会学域
学類名	国際学類
コース名	米英コース

学類のディプロマ・ポリシー(学位授与方針)		コースのディプロマ・ポリシー(学位授与方針)					
グローバル化が進んだ21世紀に、国際社会への洞察力を持ち、異文化との(しなやかな共生)を実現できる真の国際人を育成することを目的とし、外国・異文化への関心と探求心、コミュニケーション能力を持ち、将来国際的業務で活躍できる人材を育てる。各コースのディプロマ・ポリシーで掲げた人材養成目標への到達を通じて、この学類の人材養成目標に到達した者に学士(国際学)の学位を授与する。		自国の歴史や文化についての深い知識と言語に及ばず、アメリカ・イギリスをはじめとする英語圏の文化・社会についての広範な知識と深い理解に裏付けられた、優れたコミュニケーション能力を有する人材を輩出する。こうした人材養成目標に到達した者に学士(国際学)の学位を授与する。この人材養成目標に到達するためには、以下の学習成果を上げることが求められる。					
学類およびコースのCP(カリキュラム編成方針)		コースの学習成果(◎=学習成果を上げるために履修することがとくに強く求められる科目、○=学習成果を上げるために履修することが強く求められる科目、△=学習成果を上げるために履修することが求められる科目)					
【学類のCP】 必修科目(「国際学入門」、「日本文化」、「卒業論文」)、専門基礎選択必修科目(国語・社会学系10単位、日本文化系8単位、英語系12単位)、専門選択必修科目(24単位必修)、選択科目(「インターンシップ」、「異文化体験実習」を含む22単位)など、多岐な科目群を設定し、グローバル化に対応できるコミュニケーション能力を備えた人材の育成のために、少人数でおこなう演習を中心とした、課題探求型の自己学習を指導する。 【コースのCP】 米英コースでは、英語運用の実際的な訓練を主眼に置いた演習形式の授業を用意すると同時に、英語をさらに実用的なツールとして活用するために不可欠なコンテクストとしての英語圏文化・社会についての広範かつ深い知識を育成する講義を開講して、英語を駆使して活躍する国際人たるに必要な総合的知識基盤と能力の構築を組む。		英語圏の文化・社会の存在様態についての高度な知識を習得している。 グローバルな視点から俯瞰的に英語圏の文化・社会を考察する能力を獲得している。 グローバルかつ俯瞰的な視点から自国の文化をみつめ、それを考察する能力を修得している。 英語で書かれた文献を正確に読解し、確実な情報基盤を築く能力を有している。 自らの論理的な思考を、正確かつ高度な英語を使って表現する能力を有している。					
コース(専攻)のカリキュラム							
科目番号	授業科目名	学年	前期	後期	◎	○	△
16001	国際学入門	1	*			○	
16057	国際政治史	2	*			△	
16056	国際関係論	2		*			
16048	国際コミュニケーション論	2		*	◎	◎	

(出典：金沢大学ホームページ 教育情報の公開 DP・学習成果・CP一覧)

資料5-1-②-3 国際学類米英コースのカリキュラム・ツリー (履修モデルに当たる)

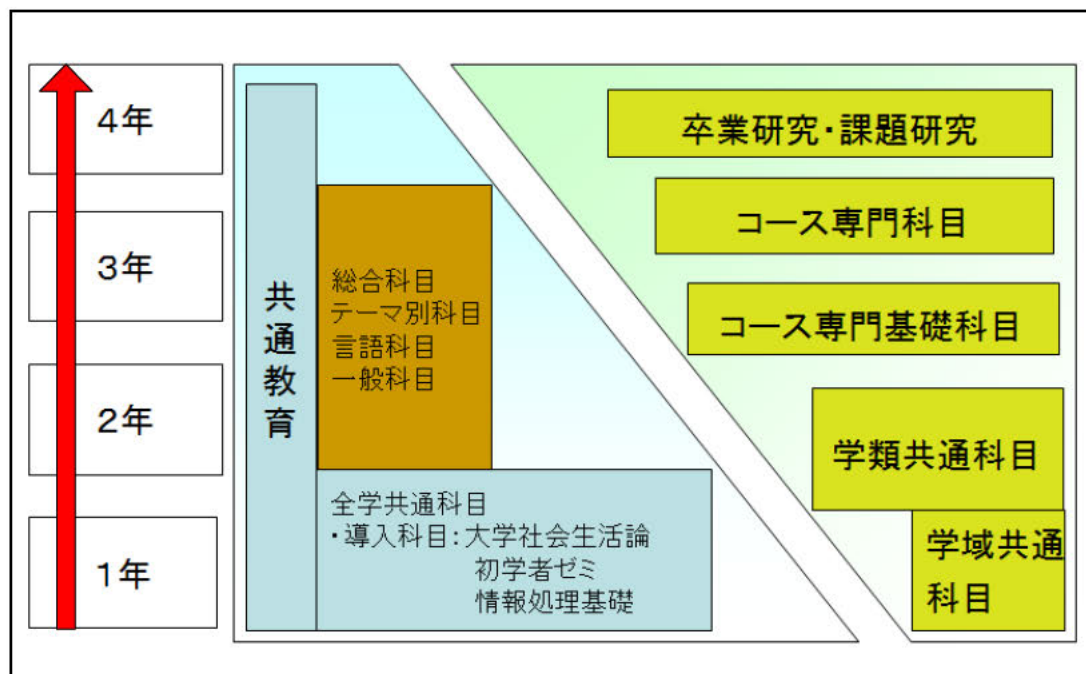


(出典：金沢大学ホームページ 教育情報の公開 DP・学習成果・CP一覧)

資料5-1-②-4 各学類のカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリー一覧

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/students/cpdp/cpdptop.html>

資料5-1-②-5 学士課程におけるカリキュラムの概要



(出典：企画評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程の全ての学類において、カリキュラム・ポリシーに基づいて、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成するなど、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準は授与する学位名において適切なものとなっている。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

社会の変化に伴い、学問領域の壁を超えた幅広い知識と能力を有する人材が求められており、また、現代的課題を複合的に学びたいとの学生の要望にも対応するため、平成20年4月に、従来の学部学科制を発展的に改組し学問領域をゆるやかに包括する柔軟な教育組織として、3学域16学類の教育体制とした。学域・学類制の導入に伴い、入学単位を学類とし2年次以降に学類内コースに配属させる経過選択制（別添資料5-1-③-A）によって緩やかな専門化を行い、また全学規模での副専攻制（資料5-1-③-1、2）を導入することにより、主体的な学習動機付けと課題発見の前提となる学際的知識・視点の醸成を促す教育課程を編成した。同時に、教育組織と研究組織を分離することにより、社会からの要請や学術の発展動向に柔軟に対応できる組織編成を行った（別添資料5-1-③-B）。

このほか、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応し、資料5-1-③-3に示す

ような取組を行っている。

また、キャリア形成支援については、「社会的・職業的自立力を養う「金沢就業塾」(資料5-1-③-4)において、正課の共通教育特設プログラム「キャリアディベロップメント」プログラムと併せて正課外キャリアラーニングイベント等を実施するとともに、「就業基礎力12の力」の指標を開発し、本学のポータルサイト(以下、「アカンサスポータル」という。) (別添資料5-1-③-C) 内に同指標による自己分析のためのサイトを構築する(別添資料5-1-③-D) など、社会的・職業的自立を促す学習環境を整備している。この取組は、平成22~23年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択されている。また、「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」(別添資料5-1-③-E) が、平成24~26年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】」に採択され、中部地域の大学と連携し、既存の授業科目におけるアクティブ・ラーニングの研究開発と導入拡充を行っている。さらに、「中部圏における産学連携教育(インターンシップ)の推進と普及」(別添資料5-1-③-F) が、【テーマA】の成果を踏まえつつインターンシップ等の取組拡大を図る平成26~27年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」に採択され、地域団体等と連携し、インターンシップ等のマッチングや専門人材の養成等の取組を支援している。なお、正課の共通教育特設プログラム「キャリアディベロップメント」プログラムは、その教育効果が高く評価され、経済産業省による「社会人基礎力を育成する授業30選」に選定されている。

資料5-1-③-1 副専攻(現代福祉論(基礎))<地域創造学類提供>のカリキュラム・マップ

副専攻名 現代福祉論【基礎】					
副専攻のGP(カリキュラム編成方針)					
人間社会学域以外の学生が、現代の社会福祉を理解するための基礎を身につける科目群として位置づけられている。福祉マネジメント論、人権論および福祉マネジメントコースの専門科目のうち最も基本的な科目の計6科目中より10単位以上を修得することによって、社会福祉の仕組みと役割に関する基礎的な知識を学び、現代の福祉制度や政策について主体的に考え取り組むための素地を形成することを目指している。					
副専攻の学習成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉の仕組み、制度に関する基礎的な知識を身につける。 ・社会福祉の意義と役割を理解する。 ・現代の福祉制度や政策に対する問題意識をもち主体的に考える姿勢が身につく。 					
副専攻を構成する科目 ()内は平成20年度入学者					
科目番号	授業科目名	学生の学習目標	学年	前期	後期
15001	福祉マネジメント論	マネジメントについての基本的な考え方、登場背景を理解する。マネジメントについて肯定・否定的側面の両面から考察し、また保健・医療・福祉分野におけるマネジメントに限定することなく、マクロからミクロにわたるマネジメントとその関係分野について広い視野で理解を深める。	1		2
15005	人権論	・人権が、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」(憲法97条)であること、その「保持」のためには、人々の「不断的努力」(同12条)が必要であることを理解する。 ・人権保障の対象であると同時に、公務員や専門職の場合は、人権保障のいない手となること、さらには他の人の人権を尊重する姿勢を身につける。	1	2	
35500 (35000)	社会福祉総論 I	国民の生活実態と社会福祉制度の理念、歴史、運動、国際動向等を知り、政策立案・マネジメント能力の基礎を身につける。	2	2	
35502 (35002)	社会保障論 I	市場経済とは異なる社会保障の仕組みとそれが現代社会において果たしている役割について理解する。そのうえで、社会保障をめぐる具体的な問題状況を新聞・雑誌・統計資料・文献等をつかって自ら整理・分析し、社会保障を見る目を養う。	2	2	
35504 (35004)	地域福祉論 I (地域福祉論)	・地域福祉の理論と歴史を理解する。 ・地域福祉に関わる組織・団体・専門職の役割について理解する。 ・地域ニーズの把握方法と地域福祉計画について理解する。	3	2	
35510 (35011)	公的扶助論	・生活保護制度の仕組みと役割について理解する。 ・貧困問題に関する歴史的、国際的展開を踏まえ、公的扶助制度の意義を理解する。	2		2

(出典：金沢大学ホームページ 教育情報の公開 副専攻制度について)

資料5-1-③-2 副専攻の概要

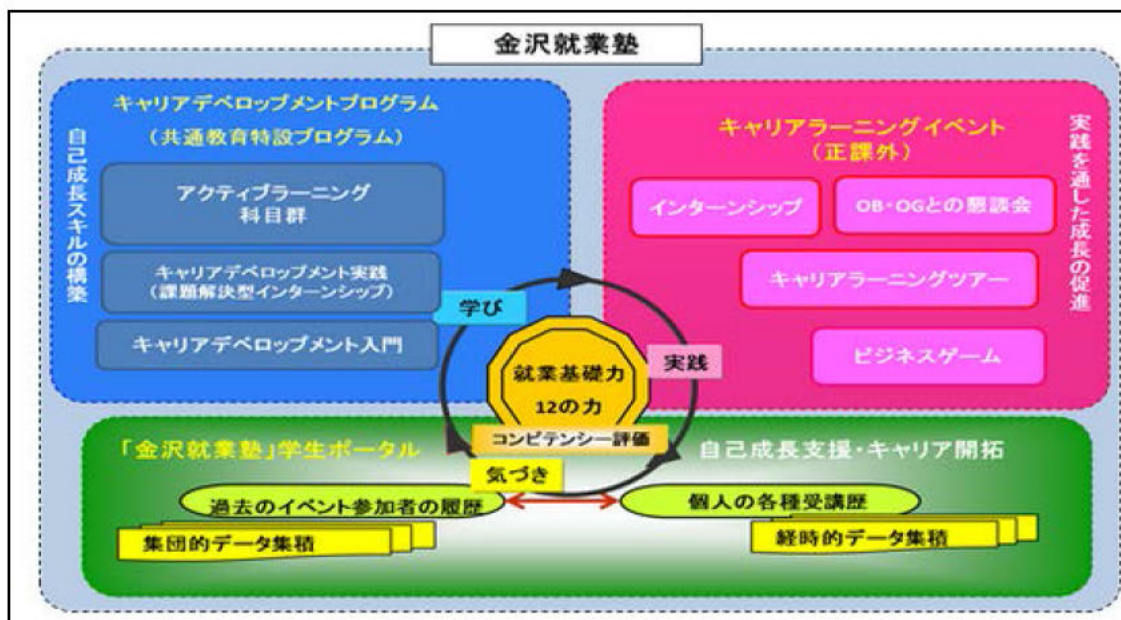
http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/student/fukusenkou/fstop.html

資料5-1-③-3 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した主な取組

授業科目への学術の発展動向の反映	医学類において、最新の基礎・臨床研究の成果を反映したオムニバス形式の「特別講義」を開講している。
他学類の授業科目の履修	学類共通科目を主体に科目群を編成した副専攻制度を整備し、他学類の授業科目の履修を可能としている。
グローバル化への対応	1年未満の派遣留学制度を整備しているほか、一部の学類では海外での実習等を取り入れた授業を実施している。
インターンシップによる単位認定	人間社会学域において、学校教育学類を除き、インターンシップによる実習科目を開講している。 理工学域の各学類において、インターンシップによる実習科目を開講している。
国内外の他大学との単位互換・交換留学制度	海外の大学と交流協定を結び、115校（平成25年5月現在）と「学生交流に関する覚書」を締結し、単位互換を行っている。また、国内の大学等との単位互換については、いしかわシティカレッジ事業に参加する県内20校の大学等との単位互換を行っている。
他の大学又は大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定	学則第55～57条（別添資料5-1-③-G）において、他の大学又は大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定について定めている。
社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うための取組	共通教育特設プログラム「キャリアディベロップメント」において社会的・職業的自立に向けた導入教育を行っている。また、各学類において、インターンシップ、現地実習等を行っている。

（出典：企画評価室作成）

資料5-1-③-4 「社会的・職業的自立力を養う「金沢就業塾」」（平成22年度文部科学省「大学生の就業力育成事業」採択プログラム）



（出典：金沢就業塾ホームページ）

別添資料5-1-③-A 学域・学類制及び教育組織と研究組織の概要図

別添資料5-1-③-B 経過選択制の概要図

別添資料 5-1-③-C	アカンサスポータル
別添資料 5-1-③-D	自己分析等のためのポータルサイト
別添資料 5-1-③-E	「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」(平成 24 年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】」採択プログラム)
別添資料 5-1-③-F	「中部圏における産学連携教育(インターンシップ)の推進と普及」(平成 26 年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」採択プログラム)
別添資料 5-1-③-G	学則第 55~57 条

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成又は授業科目の内容において、経過選択性や副専攻制を導入し、キャリア教育やグローバル化に対応した取組等、各種のニーズに対応した取組を実施しており、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

教育の目的に照らして十分な教育効果を与えるとともに、年次進行に合わせ専門性の深化を図るため、共通教育科目のくさび型の配置や専門教育における階層型教育プログラムを設定しており(前掲資料 5-1-②-4)、その授業形態として、専門教育においては、講義と実験、演習及び実習を組み合わせ、配置している(資料 5-2-①-1)。

学習指導法については、アクティブ・ラーニングを全学的に推進しているほか、少人数授業、事例研究型授業、フィールド型授業等を実施しており、一部の大人数の講義科目においても、グループ討論やディベート、赤外線応答システムの利用など、双方向・多方向型の授業を実践している。なお、各学類における教育内容に応じた特色ある学習指導法の工夫の主な事例については、資料 5-2-①-2 のとおりとなっている。

薬学類では、本学薬学同窓会と石川県薬剤師会が連携して設立した保険薬局「アカンサス薬局」において、薬剤師の指導の下、全ての学生が薬局実習(別添資料 5-2-①-A) 11 週のうち最初の 4 週間の実習を行っている。「アカンサス薬局」は大学附属病院に隣接し、多岐にわたる事例を扱っていることから、実習生全員が、市内施設での実習前に、疾患の種類、処方せん枚数、服薬指導の回数などにおいて偏りの無い実習を積むことができるようになっている(別添資料 5-2-①-B)。また、実習の後半は市内施設(市中薬局、本学附属病院)を確保した上で、薬剤師の指導のもと薬学実務実習を行っている。

また、文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された取組として、資料 5-2-①-4 のとおり実施している。具体的には、平成 22 年度~23 年度「大学生の就業力育成支援事業」に採択された「社会的・職業自立力を培う金沢就業塾」において、正課の共通教育科目として開発した PBL(Project Based Learning)型インターンシップと正課外のインターンシップやキャリアラーニングツアー等を有機的に連携させ、独自に開発した「就業基礎力 12 の力」に基づいてその学習成果を学生が自己評価する体制を整備した。アクティブ・ラーニングを促す PBL 型授業科目等の開発・改善は、平成 24 年度~26 年度「産業界のニ

ズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】」に採択された「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」での事業に採り入れられ、この事業により、共通教育特設プログラム「キャリアディベロップメント」を構成する授業科目の質の向上に寄与している。この共通教育特設プログラムは、その教育効果が高く評価され、経済産業省による「社会人基礎力を育成する授業30選」に選定されている。また、平成26～27年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」に採択された「中部圏における産学連携教育（インターンシップ）の推進と普及」により、地域の企業や業界団体と連携して、インターンシップの更なる推進・普及に取り組んでいる。

資料5-2-①-1 講義科目と演習系科目の開設状況（平成26年度）

【数値は授業科目数[]は%（各授業形態の%は、小数第2位を四捨五入して表示）】

学域・学類		講義	演習	実験	実習	合計
人間社会学域	人文学類	237[51.3%]	176[38.1%]	1[0.2%]	48[10.4%]	462[100.0%]
	法学類	63[48.1%]	66[50.4%]	0[0.0%]	2[1.5%]	131[100.0%]
	経済学類	137[62.3%]	82[37.3%]	0[0.0%]	1[0.5%]	220[100.0%]
	学校教育学類	191[42.9%]	187[42.0%]	6[1.3%]	61(44)[13.7%]	445(44)[100.0%]
	地域創造学類	125[50.8%]	79[32.1%]	0[0.0%]	42(2)[17.1%]	246(2)[100.0%]
	国際学類	142[37.8%]	204[54.3%]	0[0.0%]	30[8.0%]	376[100.0%]
理工学域	数物科学類	83[72.2%]	29[25.2%]	2[1.7%]	1[0.9%]	115[100.0%]
	物質化学類	60[64.5%]	15[16.1%]	16[17.2%]	2[2.2%]	93[100.0%]
	機械工学類	113[81.3%]	9[6.5%]	4[2.9%]	13[9.4%]	139[100.0%]
	電子情報学類	118[88.7%]	6[4.5%]	6[4.5%]	3[2.3%]	133[100.0%]
	環境デザイン学類	64[78.0%]	11[13.4%]	2[2.4%]	5[6.1%]	82[100.0%]
	自然システム学類	127[63.8%]	27[13.6%]	32[16.1%]	13[6.5%]	199[100.0%]
医薬保健学域	医学類	134[73.2%]	0[0.0%]	0[0.0%]	49[26.8%]	183[100.0%]
	薬学類	59[67.8%]	11[12.6%]	0[0.0%]	17[19.5%]	87[100.0%]
	創薬科学類	46[68.7%]	8[11.9%]	0[0.0%]	13[19.4%]	67[100.0%]
	保健学類	175[53.0%]	67[20.3%]	18[5.5%]	70[21.2%]	330[100.0%]

※（ ）は実技で内数。

※ 学域共通科目及び学校教育学類以外の教職科目は含まない。

※ 複数の講義形態の組合せによる授業については、割合の大きい形態による授業として計上した。

(出典：学生部作成)

資料5-2-①-2 教育内容に応じた特色ある学習指導法の工夫の主な事例

学域	学類	科目名	授業の内容	指導方法
人間社会学域	人文学類	地域調査応用演習	地域調査の企画と実践	【フィールド型授業】テーマの設定から文献および基礎データの収集整理、フレームワークの構築、調査項目の検討、調査計画の作成をした上で、フィールドワークを実施している。
	法学類	外国法特講（交渉学）	ネゴシエーションに関する知識と技術についての学びと実践	【講義と実習の併用型授業】数回の概論と実習を組み合わせることで、ネゴシエーションの理論について学び、それを実際に、あるシナリオに基づいて実践できるようにしている。
	経済学類	演習／国際公共経済論	国際関係の諸問題を広く取り上げ、調査研究と議論を重ねることにより、望ましい世界秩序のあり方を考える。	【対話・討論型授業】学生が興味をもった問題を選び、その問題について、どのような立場からどのような見解が示されているか、比較検討を行う。更に、その問題の背景を調べ、自分自身の見解をまとめ発表し、全員で議論を行わせている。
	学校教育学類	美術科授業研究Ⅰ	教育実習での授業を検討するとともに、教材開発と授業づくりの視点や技術を教授する。	【対話・討論型授業】教育実習で行った授業を基に、授業の問題点を掲げビデオや模擬授業による再現を通して学生自らが省察、討論する授業としている。
	地域創造学類	まちづくりインターンシップ	自治体やまちづくりNPOなど民間団体が取り組む課題解決活動に参画しながら学ぶ。	【課題提案型・フィールド型授業】地域において、行政やまちづくりNPOなど民間団体が取り組むまちづくり活動に、テーマをもって参加し、課題解決策の提案を通して学習する。
	国際学類	ヨーロッパ研究演習B	ミュンヘンの歴史、文化、都市機能について多角的に考える。	【事例研究型授業】学生の関心に従って、さまざまなテーマを設定し、日本語及びドイツ語文献を調べ、それを発表し、議論を行わせる。
理工学域	数物科学類	力学演習1	「力学1」の講義で学んだ内容に関して、実際に練習問題を解くことにより理解を深める。	【討論型授業】毎回課される課題について、課題回答について、自分の言葉で自分の考えを発表し、討論を行う。
	物質化学類	課題探究ゼミナールⅢ	講義や実習でこれまでに学んだ専門知識や技術を総動員することにより、化学実験を通してオープンエンドな問題に取り組む。	【事例研究型授業】実際の作業や討論はグループで行わせ、問題点を発見・解決しながら協調性や指導力を養わせる。
	機械工学類	機械機能発見	実際の機関の分解・組み立て・再始動を通して、運動機械に触れる。	【講義や実験等の併用型授業】講義によりエンジンの構造を理解した上で、与えられた工具を利用して、エンジンの分解、組立を行わせる。また、エンジンの再始動および微調整を通して、運動機械の構造を理解させる。

	電子情報学類	自主課題研究	電子情報分野の技術を調査あるいは実習し、電子情報技術への理解を深める。	【事例調査型及び実習型授業】 教員から出されたキーワードをもとに、数名のグループで電子情報分野の技術を調査する。その後、現在の技術の問題点や課題を探索してその解決法を提案したり、調査した技術を自らの手で実現し、最後にプレゼンテーションを行って討論させる。
	環境デザイン学類	建築設計演習 1	建築物の建築設計を行うことにより、建築設計の知識を修得する。	【事例研究型授業】 木造建築と鉄筋コンクリート構造建物について、具体的な課題を与え、それらに関する建築物の見学や文献学習等を通じて、必要な知識や考え方を習得し、設計条件の下で、機能・構造・造形の諸側面を考慮しながら基本設計を行わせる。
	自然システム学類	地球学野外実習A	地球学の基礎である地質調査法について学習し、地質図の元となる岩相分布図、柱状図、地質断面図を作成する。	【フィールド型授業】 数名のグループごとに担当範囲のルートマップを作成させる。更に岩相分布図を作成させ、主な岩相については試料を採取した上で、薄片を作成させ、顕微鏡観察を行って記載させる。
医薬保健学域	医学類	チュートリアル	教員の助言のもとに自主的な問題解決を行う。	【課題探究型授業】 小グループごとに、各診療科から提示された症例について、学生一人一人が主体となって議論を行なわせる。
	薬学類	薬物治療演習	主要な疾患における薬物治療について学ぶ。	【少人数・討論型授業】 講義を行った上で、グループごとに代表的疾患の最新薬物治療について調査させ、薬物治療検討会を行わせる。
	創薬科学類	ラボローテーションII	各研究室で行われている最先端の研究に触れ、研究活動への関心や理解を深めるとともに、様々な研究領域を直接体験することで学問的視野を広げる。	【体験学習型授業】 各研究室で行われている実験やセミナーに参加し、得られた結果や情報について討論を行わせる。
	保健学類	臨床生理学臨地実習	臨床の生理機能検査に実際に参加することにより、臨床検査技師としての能力の向上及び医療人としての態度を学ぶ。	【体験学習型授業】 病院生理機能検査室において、実際の生理機能検査に参加させる。

(出典:企画評価室作成)

資料 5-2-①-4 文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された取組

年度	事業名	プログラム名	概要
平成 22～23 年度	大学生の就業力育成支援事業	社会的・職業的自立力を培う金沢就業塾	正課の共通教育特設プログラム「キャリアディベロップメント」プログラムと併せて正課外キャリアラーニングイベント等を実施するとともに、「就業基礎力 12 の力」の指標による自己分析のためのポータルを構築するなど、社会的・職業的自立を促す学習環境を整備している（前掲 資料 5-1-③-4）。
平成 24～26 年度	産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ A】	中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化	既存の授業科目におけるアクティブ・ラーニングの研究開発と導入拡充を行っている。（別添資料 5-1-③-D 再掲）
平成 26～27 年度	産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】	中部圏における産学連携教育（インターンシップ）の推進と普及	企業、業界団体などと地域でインターンシップを普及促進させるための取組を行っている。（別添資料 5-1-③-E 再掲）

(出典：企画評価室作成)

別添資料 5-2-①-A	薬局実習（薬局実習 I・薬局実習 II）ポートフォリオ・ファイル（平成 26 年度版）抜粋
別添資料 5-2-①-B	薬学類「薬局実習 I」シラバス
別添資料 5-1-③-D	「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」（平成 24 年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ A】」採択プログラム）
別添資料 5-1-③-E	「中部圏における産学連携教育（インターンシップ）の推進と普及」（平成 26 年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】」採択プログラム）

【分析結果とその根拠理由】

共通教育科目のくさび型の配置や専門教育における階層型教育プログラムの設定に加え、平成 22～23 年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に採択された「社会的・職業自立力を培う金沢就業塾」の取組をはじめとするアクティブ・ラーニングを全学的に推進し、事例研究型授業、フィールド型授業等多様な授業を実践していることから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習の授業形態を適切に組み合わせるとともに、それぞれの教育内容に応じた学習指導方法を採用していると判断する。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

授業・定期試験の期間を含めて前期・後期とも 16 週を、また、休講等に係る振替日等の対策として最低 3 週をそれぞれ確保しており、これらにより、1 年間の授業期間として、合計 35 週を確保している（別添資料 5

－2－②－A)。

各科目の授業は、10 週又は 15 週を単位として行っている。なお、授業科目の単位の算出方法については、学則第 50 条 (別添資料 5－2－②－B) において、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義、実験、演習等の授業形態ごとに適切に基準を定めている。インターンシップ、野外実習等、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合も、実地学習のほか、事前・事後指導や報告書の作成を課すこと等により、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげている。

学生の主体的な学習を促し、十分かつ必要な学習時間を確保するため、1 年間又は 1 学期に履修登録することができる単位数の上限 (CAP 制) を設けている。このほか、学生の主体的な学習を促すため、シラバスに「テキスト・教材・参考書等」、「その他履修上の注意事項や学習上の助言」等を記載 (別添資料 5－2－②－C) しており、また、アカンサスポータル上に学習管理システム (別添資料 5－2－②－D) を整備して授業時間外の双方向学習環境を確保し、授業の進行に沿った予習・復習の課題を提示している。特に、アクティブ・ラーニングを導入している授業の一部では、授業時間外での受講生間での討論、情報収集についての助言等についても、アカンサスポータルを通して行っている。

別添資料 5－2－②－A	学年暦
別添資料 5－2－②－B	学則第 50 条
別添資料 5－2－②－C	授業時間外の学習に関するシラバスの記載部分 (学士課程科目の例)
別添資料 5－2－②－D	学修管理システムの利用方法

【分析結果とその根拠理由】

1 年間の授業を行う期間について、定期試験等の期間を含め、35 週確保するとともに、学生の主体的な学習を促し、十分かつ必要な学習時間を確保する工夫を行っていることから、単位の実質化への配慮をしていると判断する。

観点 5－2－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは、授業科目ごとの履修ガイドとして機能するだけでなく、準備学習も含めた授業時間外における学習計画を立てる上で必要となる具体的な情報を示すため、WEB 版シラバスに「授業名」、「担当教員名」、「対象学生」、「授業の目標」、「学生の学習目標」、「授業の概要 (授業内容)」、「講義スケジュール」、「成績評価方法」、「評価の割合」、「テキスト・教材・参考書等」、「履修条件」、「その他履修上の注意や学習上の助言」、「オフィスアワー等 (学生からの質問への対応方法等)」等を明記し、ホームページで公開している (資料 5－2－③－1)。

なお、シラバスへの記載事項について、全学での申し合わせとして、「成績評価基準」を「学生がどのような成果を示すことができれば成績「合」となるかを記述したもの」と定義した上で「学生の学習目標」に記載し、また、授業時間外の学習についての具体的な内容を「授業の概要」に記載している (別添資料 5－2－③－A、B)。

また、シラバスの活用については、アンケートにより把握しており、平成 25 年度のアンケートでは、「シラ

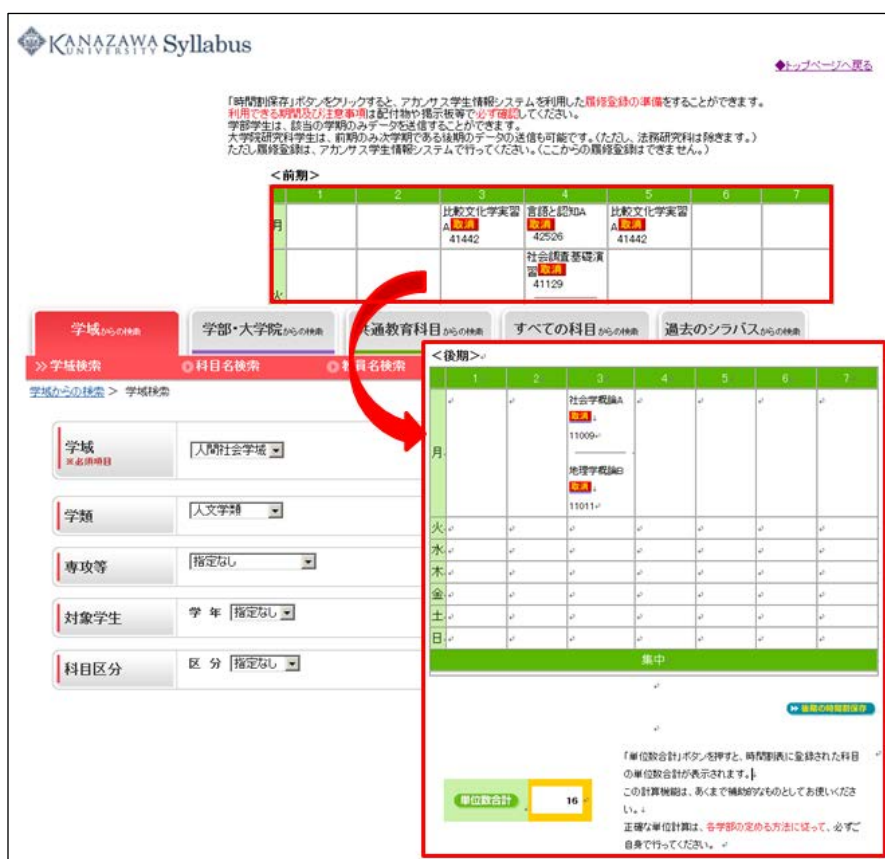
バスは履修計画や履修科目選択を行う上で役に立ったか」という問いに対し、回答者の75%が「大変役に立った」又は「ある程度役に立った」と回答している。また、「シラバスの記述によって授業時間外に行うべき具体的な学習について理解することができたか」という問いに対し、回答者の68%が「ほぼすべての授業科目において理解できた」又は「ある程度の授業科目において理解できた」と回答している。今後は、このようなアンケートデータを全学で共有し、シラバスの継続的な検証・改善に活用することとしている。

さらに、ホームページ上のWEB版シラバスにおいては、各科目の内容を参照しつつ時間割を作成し、履修登録を行うアカンサス学務情報システムにデータ送信できる機能を設けており（資料5-2-③-2）、学生が科目選択を行う際に活用されている。

資料5-2-③-1 WEB版シラバス

<http://sab.adm.kanazawa-u.ac.jp/>

資料5-2-③-2 WEB版シラバスにおける時間割作成画面



(出典：Web版シラバス)

別添資料5-2-③-A 「成績評価基準」の定義

別添資料5-2-③-B 授業時間外の学習内容のシラバスへの記載

【分析結果とその根拠理由】

本学のシラバスについては、学生が準備学習も含め、授業時間外での学習の計画を立てる上で必要となる具体的な情報を示したWEB版シラバスとして作成しており、学生は履修登録時とその後の履修時にWEBシラバス

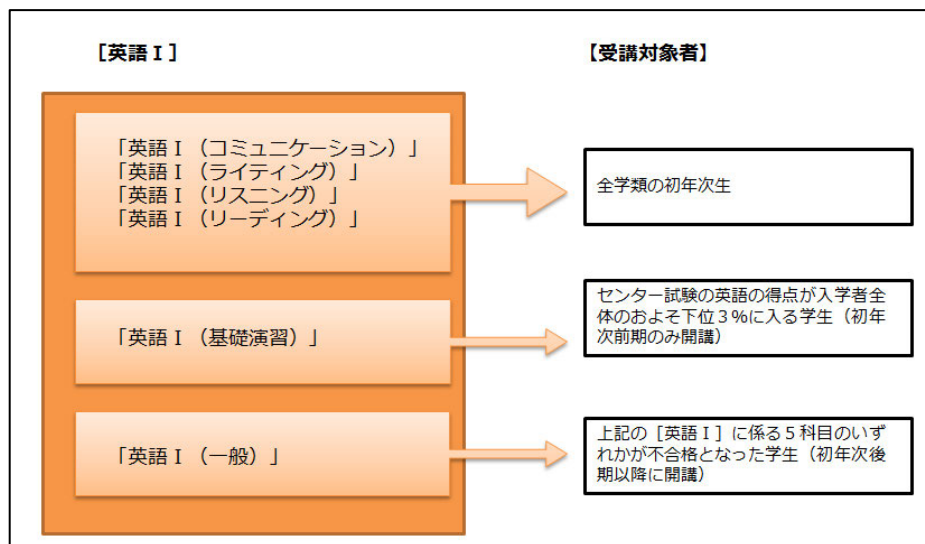
を有効に活用している。以上のことから、適切なシラバスが作成され、学生に活用されていると判断する。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点到に係る状況】

本学では、基礎学力が不足している学生のため、種々の取組を実施している。例えば、初年次の全学生を対象とする共通教育言語科目のうち【英語 I】については、重点スキルごとに分類した4種類（コミュニケーション、ライティング、リスニング、リーディング）のほかに、基礎学力養成のための「英語 I（基礎演習）」及び「英語 I（一般）」を設けており、「英語 I（基礎演習）」については、センター試験の英語の得点が基準点に満たない学生を対象として初年次の前期にのみ開講し、「英語 I（一般）」については、原則として、他の【英語 I】で不合格となった学生を対象として初年次の後期以降に開講することにより、それぞれの学生の基礎学力の向上を図っている（資料5-2-④-1、別添資料5-2-④-A）。このほか、各学類においても種々の取組を行っており、例えば、機械工学類・電子情報学類においては、1年生のうち、前期に数学に関する単位を取得できなかった学生等を対象として、後期に数学の補習教育（別添資料5-2-④-B）を行っている。また、数物科学類及び環境デザイン学類においては、入学前の編入生に対し、事前学習を課す（別添資料5-2-④-C）こと等により、基礎学力が不足しないよう配慮している。なお、理工学域では、留学生に対し、「留学生学習サポートルーム」を開設し、TAが数学・物理の学習サポートを行っている（別添資料5-2-④-D）。

資料5-2-④-1 【英語 I】に係る各科目の受講対象者について



(出典：企画評価室作成)

別添資料5-2-④-A 【英語 I】について

別添資料5-2-④-B 数学バックアップ演習のお知らせ

別添資料5-2-④-C 入学前の編入生に対する事前学習に関する通知

別添資料5-2-④-D 理工学域「留学生学習サポートルーム」案内

【分析結果とその根拠理由】

初年次の全学生を対象とする共通教育言語科目のうち [英語 I] におけるセンター試験の英語の得点によるクラスの開講等、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っていると判断する。

観点 5-2-⑤: 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制(夜間主コース))を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-2-⑥: 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業、面接授業(スクーリングを含む)。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-①: 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

ディプロマ・ポリシーについては、全ての学類において明確に定めている(資料5-3-①-1、別添資料5-1-①-A 再掲)。さらに、卒業時まで身に付けさせるべき知識と能力をディプロマ・ポリシーから導出し、学習成果として学類・コース等ごとに示している。

資料 5-3-①-1 医薬保健学域薬学類の学位授与方針及び学習成果

学位授与方針	<p>豊かな人間性と高い倫理観をもった職業人としての薬剤師を育成する。それと同時に、次世代の医療薬学教育研究者を養成する。</p> <p>この基本理念に従い、以下に示す人材養成目標に到達した者に、学士(薬学)の学位を授与する。</p> <p>① 医療人としての使命・責任の自覚: 医療制度の担い手として果たすべき使命と役割を理解しているとともに、その役割を適正に果たすために必要な責任感をもっている。</p> <p>② 職業倫理・医療倫理: 医療人としての守秘義務などを理解しているとともに、高い倫理観をもっている。</p> <p>③ 問題解決能力: 様々な事象・事実を確認し、分析し、問題を解決するための対策を提案できる。</p>
--------	--

	<p>④ 専門的知識：基礎薬学から臨床薬学に到るまでの薬学分野について、専門的な知識をもっている。種々の文献を読解し、問題を解決するための知識をもっている。</p> <p>⑤ コミュニケーション能力・表現能力：問題解決のために医療人として要求されるコミュニケーション能力をもっている。同時に、各種の文書を作成する表現能力をもっている。</p> <p>これらの人材養成目標に到達するためには、以下の学類の学習成果を上げることが求められる。</p>
学習成果	<p>①最先端の医療に要求される知識と技能のレベルを理解する。</p> <p>②生涯にわたる自己研鑽により専門能力を向上させることの重要性を認識する。</p> <p>③講義・演習や課題研究を通して、薬学領域における多様な現象を分析するための知識や問題解決能力を身につける。</p> <p>④問題解決のために情報を収集し、関係者に口頭により伝達する能力および文章表現・文書作成の能力を身につける。</p> <p>⑤医療の現場における諸問題と取り組む際に要求される倫理観と責任感を身につける。</p>

(出典：金沢大学ホームページ 教育情報の公開 DP・学習成果・CP一覧)

別添資料5-1-①-A 各学類等のディプロマ・ポリシー、学習成果、カリキュラム・ポリシー一覧(再掲)

【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシーを全ての学類において明確に定めている。

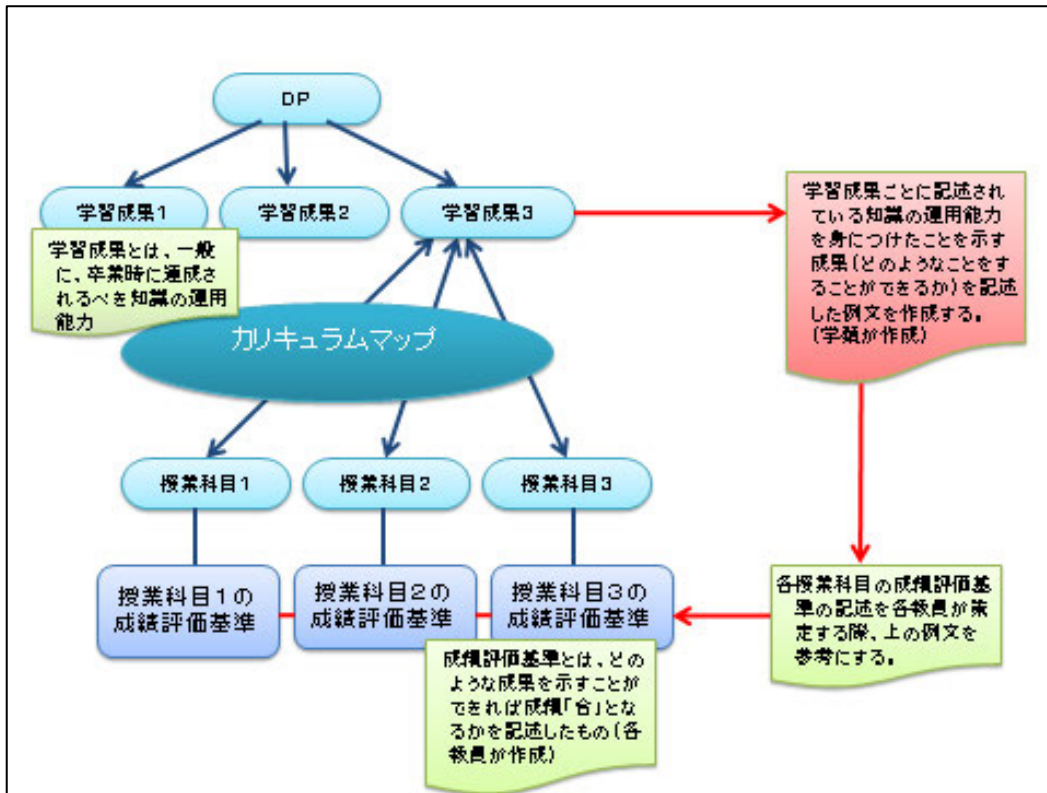
観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価基準については、ディプロマ・ポリシー及び学習成果に基づき策定しており(資料5-3-②-1)、各科目の成績評価基準をシラバスの「学生の学習目標」欄に記載(別添資料5-3-②-A)し、学生に周知している。また、成績評価基準に基づく成績評価については、シラバスの「評価の割合」にレポートの評価、試験の成績等の評価項目とそれぞれの項目の成績評価における割合を示した上で、履修規程第14条(資料5-3-②-2)に基づき、学修達成度に応じ、S、A、B、C、不可の5段階又は合、否の2段階で評価し、S、A、B、C及び合の評価に対し、単位認定している。そのほか、本学の開講科目以外の授業科目及び外部試験等の結果により、本学で単位認定する授業科目においては、認定と評価している。

GPA 制度については、履修規程第15条(資料5-3-②-3)で定め、全学的に実施している。なお、そのGPAは、学類ごとに履修登録許可単位数の上限撤廃要件、コース配属、3年次の薬学類・創薬科学類の学類配属、奨学金給付対象者の選考、転学類・転コースの出願要件や選考等に活用している(別添資料5-3-②-B、C、D)。

資料5-3-②-1 学士課程における成績評価基準について



(出典：教育企画会議資料)

資料5-3-②-2 履修規程第14条

(成績の評価)

第14条 授業科目の成績は、次の各号に掲げる基準によるものとする。

	評語	英訳(証明書)評語	判定	学修達成度
(1)	S	AA	合格	90%以上
(2)	A	A	合格	80%以上90%未満
(3)	B	B	合格	70%以上80%未満
(4)	C	C	合格	60%以上70%未満
(5)	合	P : Pass	合格	60%以上
(6)	認定	CF : Certify	合格	60%以上
(7)	不可		不合格	60%未満
(8)	否		不合格	60%未満
(9)	放棄		不合格	

2 「合」及び「否」の評語は、一定水準の成績達成を目的とした授業科目において使用するものとする。

3 「認定」の評語は、本学の開講科目以外の授業科目及び外部試験等の結果により、評価する授業科目において使用するものとする。ただし、単位互換協定書等により定めがある場合は、この限りでない。

4 単位認定を保留とする場合の基準及び保留後の成績評価方法については、共通教育機構及び各学域において別に定める。

5 成績通知表には、第1項の評語を用いる。

6 成績証明書には、判定が合格となった授業科目のみ記載し、第1項の評語を用いる。ただし、認定は「認」と表示する。

(出典：金沢大学履修規程)

資料5-3-②-3 履修規程第15条

(総合成績評価)

第15条 前条の成績の評価に対して次の各号に掲げるグレード・ポイント(以下「GP」という。)を設定し、不合格の授業科目を含めて、履修科目のグレード・ポイントの平均(グレード・ポイント・アベレージ(以下「GPA」という。))を算出し、総合成績評価を行う。

	評語	GP
(1)	S	4点
(2)	A	3点
(3)	B	2点
(4)	C	1点
(5)	合	対象外
(6)	認定	対象外
(7)	不可	0点
(8)	否	対象外
(9)	放棄	0点

2 単位認定が保留となった授業科目のGPは、0点とする。

3 GPAを算出する基準は、次のとおりとする。

$$GPA = (\text{授業科目で得たGP} \times \text{その授業科目の単位数}) \text{の総和} / (\text{履修登録した授業科目の単位数の総和})$$

4 成績証明書には、GPAは明記しない。

5 GPAにおける保留授業科目は、履修登録した授業科目の単位数の総和に含める。

6 再履修の取扱いについては、共通教育機構及び各学域において別に定める。

7 GPA対象外授業科目は、次のとおりとする。

- (1) 共通教育科目
「全学共通科目」、「英語 I (基礎演習)」、「いしかわシティカレッジの他大学提供科目」、「北陸地区国立大学における双方向遠隔授業の他大学提供科目」、「放送大学の授業科目」、「入学前の既修得単位を認定した授業科目」、「外部試験によって単位認定した授業科目」及び「海外異文化体験学習」
- (2) 前号以外の共通教育科目については、各学域において別に定める。
- (3) 専門科目については、各学域において別に定める。

(出典:金沢大学履修規程)

- 別添資料5-3-②-A シラバス (学士課程科目の例)
- 別添資料5-3-②-B GPA の利用例
- 別添資料5-3-②-C 金沢大学学生特別支援制度学業奨励支援取扱要項
- 別添資料5-3-②-D 平成26年度転学類の受入れについて

【分析結果とその根拠理由】

各科目の成績評価基準を組織として策定し、評価の方法と併せてシラバスに記載している。また、その基準及び方法により成績評価を実施している。これらのことから、成績評価基準を組織として策定し、学生に周知するとともに、その基準に従って、成績評価、単位認定を適切に実施していると判断する。

観点5-3-③: 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の客観性、厳格性を担保する組織的な取組として、成績評価の結果に対する不審等に対応するため、学生による異議申し立てについて履修規程等に定め(資料5-3-③-1、別添資料5-3-③-A)、全学的に実施している(別添資料5-3-③-B)。

また、各学域において、種々の取組を行っており、例えば、法学類では、全ての科目の模範解答及び講評を公開している(資料5-3-③-2)。

このほか、学習成果の指標の一つとして、学類ごとの平均 GPA の経年変化について分析を行っており、学類間における成績評価のばらつき等の情報を収集し、教員に周知することにより、厳格な成績評価に活かしている。

資料 5-3-③-1 成績評価への疑義申し出に対する対応についての申し合わせ

成績評価への疑義申し出に対する対応についての申し合わせ

成績評価に対する学生からの疑義申し出（クレーム）があった場合の基本的な対応は以下の手順に従うものとする。

1. クレームは学生本人が別に定める指定の用紙に記入し、封かんして指定の期間内に当該科目を開講していた部局等の学務係に提出するものとする。
2. 学務係は提出された用紙を封かんのまま部局等の教務責任者である教員（教務委員長等）に提出する。
3. 教務責任者は、クレーム内容を確認のうえ、当該科目の担当教員に用紙を適切な方法で伝達し、回答を指示する。
4. 担当教員はクレームの内容を確認し、別に定める回答用紙により教務責任者に適切な方法で回答する。
5. 教務責任者は回答内容を検討し、回答が適切と判断した場合は、その回答結果についてクレームを申し出た学生に適切な方法で伝達するとともに、必要であれば成績評価の訂正を学務係に指示する。以上の 2-5 の手続は、1 週間以内を目処に可及的速やかに行うものとする。
6. 教務責任者は、担当教員からの回答に疑義があると判断した場合は、部局の責任者と協議して、別途必要な対応を行うものとする。
7. この申し合わせは、オフィスアワー等で学生が担当教員に直接疑義を申し出、担当教員が成績評価の訂正を認めた場合、教員自らが再採点等による成績評価の訂正について禁止するものではなく、従来の特別成績報告票の取扱は継続するものとする。
8. 卒業時期の疑義対応期間は、学位授与式等の日程に留意のうえ各学部等で定める。
9. いしかわシティカレッジ、双方向遠隔授業及び放送大学等単位互換協定による他大学等の成績評価については本申し合わせの対象外とする。

(出典：教育企画会議資料)

資料 5-3-③-2 法学類における定期試験の模範解答等の公開

<http://www.law.kanazawa-u.ac.jp/home/students/定期試験>

別添資料 5-3-③-A 履修規程第 16 条

別添資料 5-3-③-B 成績評価の疑義申し出について

別添資料 5-3-③-C GPA 分析について

【分析結果とその根拠理由】

成績評価について、学生による異議申し立て制度の整備、各学類の GPA の偏りの点検等を全学的に行っており、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学における卒業認定基準のうち卒業に必要な修業年限及び修得単位数については、学則第 59 条（別添資料 5-3-④-A）に基づき各学域規程（別添資料 5-3-④-B）で、それぞれ定めている。

また、修業年限の特例措置として、早期卒業については、学則第 60 条（別添資料 5-3-④-C）において、修業年限の通算措置については、学則第 39 条（別添資料 5-3-④-D）において要件を定めている。

なお、卒業に必要な修得単位数要件を含め卒業認定基準は、学類ハンドブック等に明示し、学生に周知している。卒業認定基準に基づく卒業判定については、学類ごとに教務委員会において単位修得状況及び就学年数を確認した上で、各学類会議を経て各学域の教育研究会議で厳格に行っている。

別添資料 5-3-④-A	学則第 59 条
別添資料 5-3-④-B	卒業に必要な修得単位数について
別添資料 5-3-④-C	学則第 60 条
別添資料 5-3-④-D	学則第 39 条

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準を学則等に基づき定め、学類ハンドブック等に記載することにより、学生への周知を行うとともに、卒業判定については、各学域・学類の委員会・会議で審議していることから、ディプロマ・ポリシーに従って卒業認定基準を組織として策定し、学生に周知しており、その基準に従って卒業認定を適切に実施していると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では学位授与方針から導出される修了時まで身に付けるべき知識と能力を獲得させるため、各課程の全ての専攻においてカリキュラム・ポリシーを明確に定めている。（資料5-4-①-1、別添資料5-4-①-A）

資料5-4-①-1 自然科学研究科博士前期課程数物科学専攻のカリキュラム・ポリシー

数学、物理学及び計算科学の三つのコースを用意し、自然科学の基礎的な諸問題を本質的なレベルで理論的又は実験的に解明することができる能力を養います。科目には、「基礎科目」、「専門科目」、「発展科目」群を年次進行に応じて用意し、ゼミナールや特別講義を重視します。これらにより、多様な現象の解決能力を備えた職業人や教育界で活躍出来る幅広い人材を養成します。

《数学コース》

数学コースでは、数学の各専門分野において、一般化・抽象化された対象を探究し、物事の本質を見抜く力を養います。「基礎科目」から始まり、「発展科目」で研究の最前線を目指します。

《物理学コース》

物理学コースでは、「素粒子物理学」、「宇宙物理学」から「プラズマ・物性物理学」や「生物物理学」に至る多様な科目群を用意し、複雑な自然現象に隠れた基本的な法則を解明する能力を養います。

《計算科学コース》

計算科学コースでは、数学や物理学の基本的な知識を「基礎科目」で学び、知識を自然科学や工学への応用の視点を持って「発展科目」に繋がります。計算機シミュレーションなどの手法を高度に駆使できる能力を「応用計算科学」科目などで養います。

全コースにおいて、高度職業人の育成のみならず、博士後期課程の基礎教育を行います。

（出典：金沢大学大学院自然科学研究科ホームページ 博士前期課程概要 入学者受入方針等）

別添資料5-4-①-A 各研究科等のカリキュラム・ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

各課程の全ての専攻において、カリキュラム・ポリシーを明確に定めている。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では、カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的に教育課程を編成している。また、カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーから導出される修了時まで身に付けるべき知識と能力の獲得に向けたものであることから、教育課程の内容、水準は、資料5-4-②-1で示す授与する学位に応じたものとなっている。

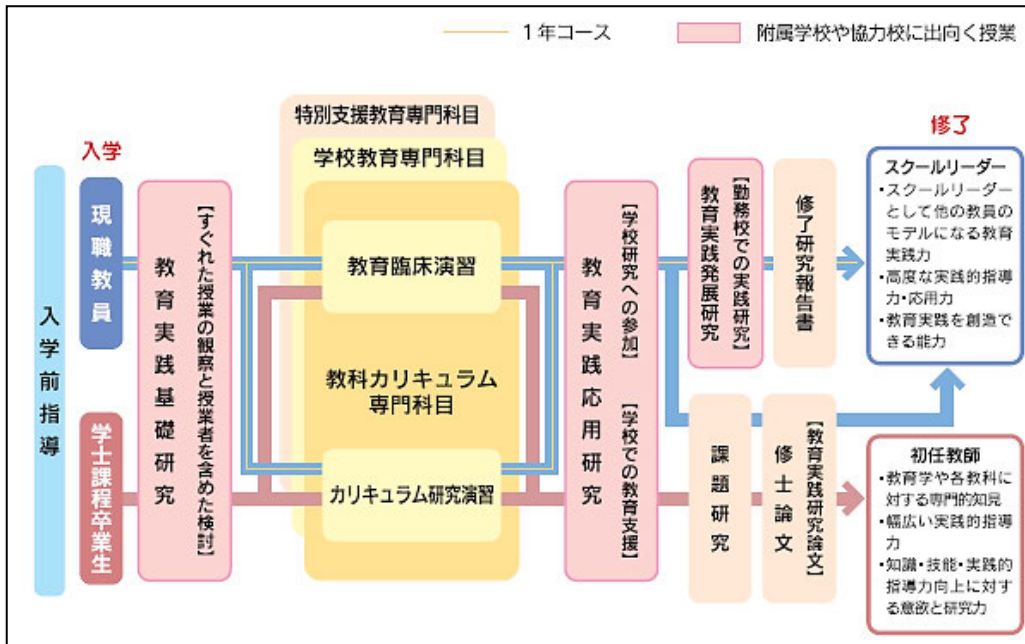
資料5-4-②-1 各研究科・専攻において授与する学位一覧

学位名	研究科名	専攻名	学位に付記する専攻分野の名称
修士	教育学研究科	教育実践高度化専攻	教育学
	人間社会環境研究科	人文学専攻	文学又は学術
		法学・政治学専攻	法学又は政治学
		経済学専攻	経済学, 経営学又は学術
		地域創造学専攻	地域創造学又は学術
		国際学専攻	国際学又は学術
	自然科学研究科	数物科学専攻	理学又は学術
		物質化学専攻	理学, 工学又は学術
		機械科学専攻	工学又は学術
		電子情報科学専攻	工学又は学術
		環境デザイン学専攻	工学又は学術
		自然システム学専攻	理学, 工学又は学術
	医薬保健学総合研究科	医科学専攻	医科学
		創薬科学専攻	創薬科学
		保健学専攻	保健学
博士	人間社会環境研究科	人間社会環境学専攻	社会環境学, 文学, 法学, 経済学又は学術
	自然科学研究科	数物科学専攻	理学又は学術
		物質化学専攻	理学, 工学又は学術
		機械科学専攻	工学又は学術
		電子情報科学専攻	工学又は学術
		環境デザイン学専攻	工学又は学術
		自然システム学専攻	理学, 工学又は学術
	医薬保健学総合研究科	脳医科学専攻	医学又は学術
		がん医科学専攻	医学又は学術
		循環医科学専攻	医学又は学術
		環境医科学専攻	医学又は学術
		薬学専攻	薬学又は学術
		創薬科学専攻	創薬科学又は学術
		保健学専攻	保健学
	法務博士 (専門職)	法務研究科	法務専攻

(出典：金沢大学ホームページ 取得できる学位/資格)

教育課程については、ディプロマ・ポリシーとして明文化している知識と能力を、どのような授業科目群を連携させて獲得させようとするのかを、専攻ごとに履修モデル(資料5-4-②-2)として可視化している。

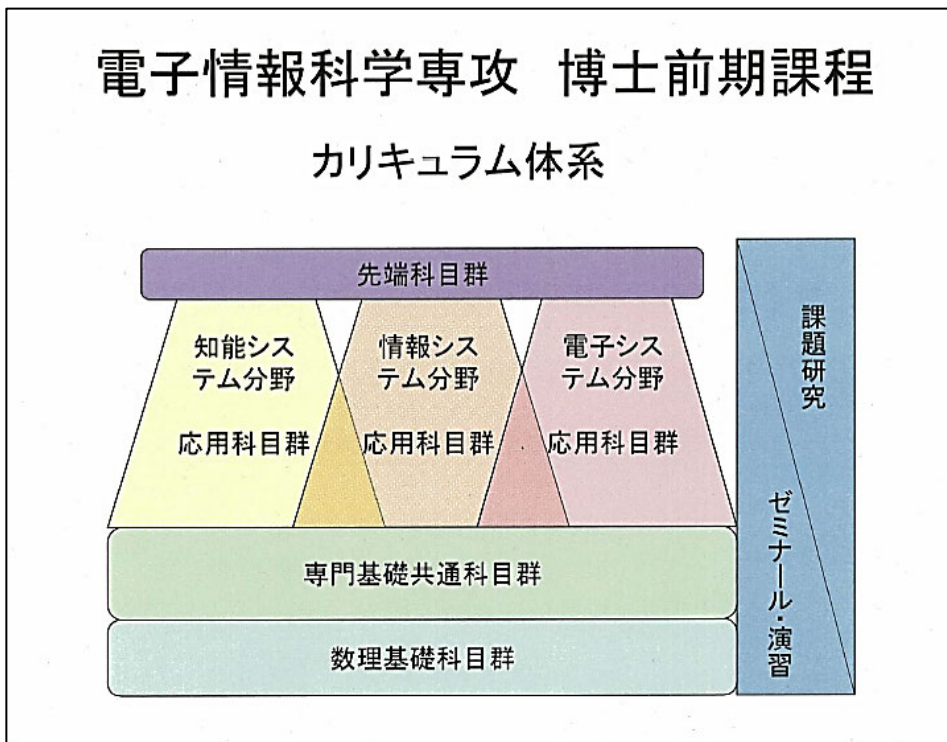
資料5-4-②-2 「履修モデル」の例 (教育学研究科)



(出典：金沢大学大学院教育学研究科ホームページ 教育・研究 履修の流れ)

また、博士前期課程及び修士課程における教育課程については、改組に併せ、基礎科目群と応用・先端科目群、実践演習科目群などによる階層化を行った (資料5-4-②-3)。

資料5-4-②-3 自然科学研究科博士前期課程における階層型カリキュラムの例



(出典：大学院自然科学研究科階層的カリキュラムに係る資料)

【分析結果とその根拠理由】

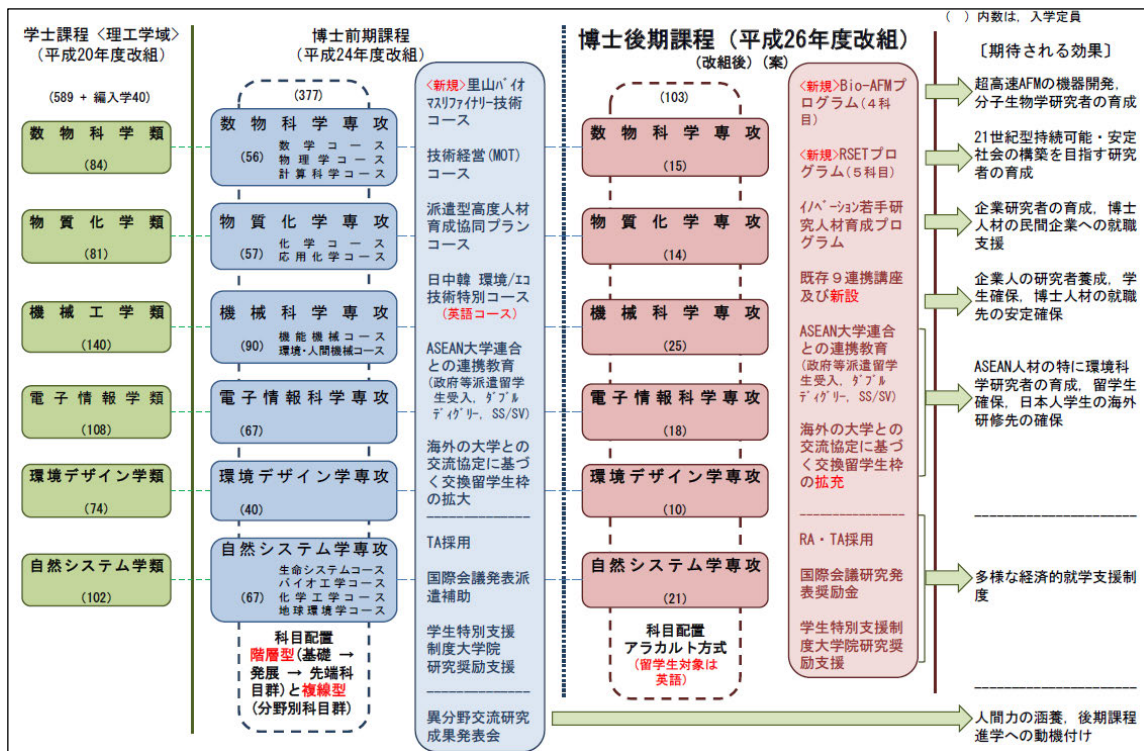
ディプロマ・ポリシーから導出される修了時まで身に付けるべき知識と能力の獲得に向けたカリキュラム・ポリシーを作成し、教育課程を体系的に編成することにより、授与する学位に応じた教育課程の内容、水準を確保していることから、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教育課程を体系的に編成しており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学校現場の教育課題に対応した高度な実践的指導力・応用力を持った人材のニーズに対応するため、教育学研究科を改組した。また、グローバル化等を背景とする高度専門職業人材ニーズの多様化、学問領域の高度化・複雑化等に対応するため、人間社会環境研究科、自然科学研究科及び医学系研究科（改組後は医薬保健学総合研究科）を発展的に改組し、併せて、各専攻の学問領域に応じた教育プログラムに再編した（資料5-4-③-1）。このほか、改組した4研究科以外の研究科においても、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応しており、各研究科において、資料5-4-③-2に示すような取組を行っている。

資料5-4-③-1 改組による教育プログラムの再編例（自然科学研究科における改組の概要）



(出典：大学院自然科学研究科の改組に係る資料)

資料5-4-③-2 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した主な取組

授業科目への学術の発展動向の反映	<ul style="list-style-type: none"> 自然科学研究科において、大学院教育改革支援プログラムに採択された「大学連合による計算科学の最先端人材育成（平成19年度～平成21年度）」により、神戸大学、本学をはじめとする参加大学の連携により社会的ニーズが拡大する計算科学のカリキュラムや教材の開発が行われ、その成果に基づいて演習を中心とした最先端人材の育成を図る教育が行われている。
他研究科の授業科目の履修	<ul style="list-style-type: none"> 大学院博士前期課程における環境・ESD 関連科目である「持続可能な社会と環境」、「環境と健康」、「環境工学総論」及び「持続可能な社会のための環境思想」について、人間社会環境研究科、自然科学研究科、医薬保健学総合研究科からの履修を認めている。
外国語による授業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会環境研究科において、博士前期課程国際学専攻の科目を中心に外国語による授業を開講 自然科学研究科では、受講者のニーズに合わせ、留学生が受講する授業は全て、英語を交えて実施 医薬保健学総合研究科において、国際コミュニケーション能力の養成を図るため、博士課程に国際総合医学コースを設置して英語による授業の実施
インターンシップによる単位認定	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会環境研究科博士前期課程の各専攻においてインターンシップによる実習科目の開講 自然科学研究科博士前期課程の全ての専攻において、インターンシップ科目として共通の「創成研究Ⅰ」及び「創成研究Ⅱ」、並びに専攻ごとにインターンシップ科目の開講
他大学院との単位互換	<ul style="list-style-type: none"> 人間社会環境研究科博士前期課程において、中国・北京師範大学及び人民大学との間でダブル・ディグリー制度の締結（平成20年～ 北京師範大＜受入16名、派遣3名＞）
他の大学院における研究指導、入学前の既修得単位等の認定	<ul style="list-style-type: none"> 大学院学則第24、25、26条（別添資料5-4-③-A）に他の大学院等における研究指導、入学前の既修得単位等について定めている。 法務研究科において、他の大学院等において履修した授業科目について修得した単位、及び入学前に大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、合計37単位を超えない範囲で、当該法科大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。 法務研究科において、法学の基礎的な学識を有すると認める者（法学既修者）については、1年を超えない範囲で当該法科大学院が認める期間在学し、他の大学院等において履修した授業科目について修得した単位、及び入学前に大学院において修得した単位と合わせて、35単位を超えない範囲で当該法科大学院が認める単位を修得したものとみなすこととしている。

(出典：企画評価室作成)

また、人間社会環境研究科においては、「文化資源マネージャー養成プログラム」が平成24年度文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に採択され、領域横断的な幅広い知識と研究能力、国際的かつ総合的な視野を備えた「文化資源マネージャー」を養成するため、博士前期課程と同後期課程を合わせた英語による5年一貫教育プログラムを編成し、5カ国の学生からなる国際チームにより、国内外での研修・調査、国際ワークショップの運営を行っている。

自然科学研究科においては、「大学連合による計算科学の最先端人材育成」が平成19年度「大学院教育改革支援プログラム」に採択され、本学をはじめとする参加大学の連携により社会的ニーズが拡大する計算科学のカリキュラムや教材の開発を行い、その成果に基づいて演習を中心とした最先端人材の育成を図る教育を行っている。また、「分野混成チーム派遣によるモノづくり教育—消費者の立場で商品開発に携わる高度人材育成—」が平成17年度文部科学省「派遣型高度人材育成協同プラン」に採択され、産官学が連携した“商品開発”を目指した新しいタイプの長期派遣型インターンシップの実施等を行い、その事業終了後において、MOT（技術経営）教育の拡充、博士後期課程での「産学連携イノベータ養成コース」の開設など、産学連携による実践力を養成する教育プログラムに発展している。そのほか、「日中韓環境・エコ技術特別コースによる環境教育」が、平成22年度文部科学省「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」

に採択され、日中韓の国境を越えて東アジアの持続可能な社会発展を支えるエコ・エンジニアを養成するため、留学生と日本人学生の混成クラスを中心に英語による授業科目を導入し、産業界と連携して、資源循環、環境負荷低減に資する人材育成に向けた実践的教育を行っている。

法務研究科では、多様な学生のニーズに対応するため、3つの履修モデルを履修の手引きに掲載し、モデルに対応したカリキュラムを構成するとともに、履修指導している（別添資料5-4-③-B）。法曹としての実践的内容を教授するため、法律実務基礎科目において、要件事実及び事実認定に関する科目を必修科目として設定するとともに、模擬裁判、クリニック、エクスターンシップを選択必修科目として設定している。

別添資料5-4-③-A 大学院学則第24、25、26条

別添資料5-4-③-B 法務研究科の3つの履修モデル

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズや学術の発展動向等を踏まえ、研究科を改組し、教育プログラムを再編するとともに、平成22年度文部科学省「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」に採択された「日中韓環境・エコ技術特別コースによる環境教育」をはじめとする、各種のニーズに対応した教育プログラムを提供している。これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到に係る状況】

本学では、社会のニーズ等に対応するため、教育学研究科、人間社会環境研究科、自然科学研究科及び医学系研究科（改組後は医薬保健学総合研究科）を発展的に改組し、併せて教育プログラムの再編を行い、各研究科の授業では、主に少人数での対話・討論形式の授業形態を持つ講義と実験、演習、実習とを組み合わせ、また、研究室での演習や課題研究を同時に行うことにより、幅広い学識、高度の専門性ととも課題発見・課題解決力など実践力を養成する教育を行っている（資料5-5-①-1）。

また、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された取組を次のとおり実施している（資料5-5-①-2）。平成19年度「大学院教育改革支援プログラム」に採択された「大学連合による計算科学の最先端人材育成」の事業で開発した授業科目は、事業期間終了後も自然科学研究科数物科学専攻の正課の授業科目として開講している。また、同事業で開発した計算科学のe-Learning教材も同事業で連携した大学で共有され、教育に活用されている。

資料5-5-①-1 多様な授業形態の組み合わせの事例

研究科	科目名	授業の内容	指導方法
教育学研究科	教育実践基礎研究	教育実践を参与観察し、その実践を可能にしている理念・技法・制度について実践者および大学教員と共に検討することで、教育実践を見る目を養うことを目的とする	【対話・討論型授業】教育実践を学校現場で参観し、その実践について実践者自身及び大学教員を交えて相互に議論し検討させている。
人間社会環境研究科	地域フィールドワーク	研究対象地域でのフィールドワークによって、修士論文作成に必要な専門的調査研究手法の学習とともに、高度な地域創造力を修得する。	【フィールドワーク型授業】指導教員とともにフィールドワークを実施して、地域の現状把握、地域課題の発見、解決のための調査研究方法の習得、地域におけるコミュニケーション力の習得を通じて、高度な地域創造力を修得させている。
自然科学研究科	環境・人間機械科学演習	配属講座における環境・人間機械科学に関する研究の基礎となる学科目についての演習を行い、修士論文の研究の基礎を養う。	【講義と実習・演習の併用型授業】学生毎に専門的テーマを決め、そのテーマに関する基本的な論文や教科書をセミナー形式で勉強した上で、課題研究テーマを遂行する上で必要となる研究スキルの基礎知識と応用を演習・実習形式で学ばせている。
医薬保健学総合研究科	製薬と法	時事問題を取りあげ、その理解を通して製薬にまつわる法的仕組の理解を図る。	【講義とグループ討論による事例研究の併用型授業】薬剤と法の理解と応用のため、演習・スモールグループ討議を行わせる。

(出典:企画評価室作成)

資料5-5-①-2 文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等に採択された取組

年度	事業名	プログラム名	概要
平成24～30年度	博士課程教育リーディングプログラム	文化資源マネージャー養成プログラム	ローカルな文化資源のグローバルな活用を可能にする資源発掘・管理・活用策提案能力を身につけた人材、すなわち文化資源マネージャーを養成し、多文化共生社会の構築に寄与することを目的としている。
平成19～21年度	大学院教育改革支援プログラム	大学連合による計算科学の最先端人材育成	国策として推進されているスーパーコンピュータ開発プロジェクトとも関連して、計算科学に関する基礎と応用に関する知見を備えた人材養成を目的とし、神戸大学を中心に複数の大学が連携して取り組む教育プログラムとなっている。

(出典:企画評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、社会のニーズ等に対応するため、4研究科を発展的に改組し、併せて教育プログラムの再編を行い、授業における学習指導法について多様な取組を行っていることから、教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法を採用していると判断する。

観点5-5-②: 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到る状況】

授業・定期試験の期間を含めて前期・後期とも16週を、また、休講等に係る振替日等の対策として最低3週をそれぞれ確保しており、これらにより、1年間の授業期間として、合計35週を確保している(別添資料5

－2－②－A 再掲)。

各科目の授業は、10 週又は 15 週を単位として行っている。なお、授業科目の単位の算出方法については、大学院学則第 20、21 条及び学則第 50 条において、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義、実験、演習等の授業形態ごとに適切に基準を定めている。(別添資料 5－5－②－A)

学生の主体的な学習を促し、十分かつ必要な学習時間を確保するため、シラバスに「テキスト・教材・参考書等」、「その他履修上の注意事項や学習上の助言」等を必要に応じて記載(別添資料 5－5－②－B)するとともに、学生が、学年又は学期の始めに、履修しようとする授業科目を研究科長に届出て、その承認を得ることとしている。また、各研究科においては、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画についてあらかじめ明示している(別添資料 5－5－②－C)。

なお、法務研究科において、学生が履修科目として登録することのできる単位数は、授業時間外の事前事後の学習時間を十分に確保できるよう、1 年次においては 42 単位(うち 6 単位は法学未修者 1 年次の法律基本科目を含む。)を、2 年次においては、36 単位を上限としている。また、在学の最終年次においては、それまでの履修実績や選択科目の履修可能性の拡大等を考慮し、44 単位を上限としている。

別添資料 5－2－②－A 学年暦(再掲)

別添資料 5－5－②－A 大学院学則第 20、21 条及び学則第 50 条

別添資料 5－5－②－B 授業時間外の学習に関するシラバスの記載部分(大学院科目の例)

別添資料 5－5－②－C 大学院学則第 21 条第 4 項

【分析結果とその根拠理由】

1 年間の授業を行う期間について、定期試験等の期間を含め、35 週確保するとともに、学生の主体的な学習を促し、十分かつ必要な学習時間を確保する工夫を行っていることから、単位の実質化への配慮をしていると判断される。

観点 5－5－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到る状況】

シラバスは、授業科目ごとの履修ガイドとして機能するだけでなく、準備学習も含めた授業時間外における学習計画を立てる上で必要となる具体的な情報を示すため、WEB 版シラバスに「授業名」、「担当教員名」、「対象学生」、「授業の目標」、「学生の学習目標」、「授業の概要(授業内容)」、「講義スケジュール」、「成績評価方法」、「評価の割合」、「テキスト・教材・参考書等」、「履修条件」、「その他履修上の注意や学習上の助言」、「オフィスアワー等(学生からの質問への対応方法等)」等を明記し、ホームページで公表している(前掲資料 5－2－③－1)。

また、ホームページ上の WEB 版シラバスにおいては、各科目の内容を参照しつつ時間割を作成し、履修登録を行うアカンサス学務情報システムにデータ送信できる機能を設けており(前掲資料 5－2－③－2)、学生が科目選択を行う際に活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学のシラバスについては、学生が準備学習も含め、授業時間外での学習の計画を立てる上で必要となる具体的な情報を示した WEB 版シラバスとして作成しており、学生は履修登録時とその後の履修時に WEB シラバスを有効に活用している。以上のことから、適切なシラバスが作成され、学生に活用されていると判断する。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

全ての研究科で、大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を適用（別添資料 5-5-④-A）し、社会人学生の要望に応じて、夜間（6・7限 18:15～21:30）又は学年暦における休講期間及び休日を利用して授業を開講している。そのほか、研究指導については 7 限以降にも実施するとともに遠隔地の学生からの質疑にもメール等により対応し、事前に作成した「授業科目履修計画表」（別添資料 5-5-④-B）に基づき指導を行っている。

別添資料 5-5-④-A 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例適用学生数
別添資料 5-5-④-B 「授業科目履修計画表」様式例

【分析結果とその根拠理由】

大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例を適用し、社会人学生の要望に応じて夜間に授業を開講する等の対応をとって指導を行っており、夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導を行っていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導及び学位論文に係る指導については、大学院学則及び各研究科規程に規定するとともに、各研究科においては、資料5-5-⑥-1のとおり複数教員による計画的な研究指導の体制を整備し、適切に指導を行っている。

資料5-5-⑥-1 各研究科における研究指導及び学位論文に係る指導内容

研究科	指導内容
教育学研究科	複数教員による指導体制をとり、出願時の「研究計画調査票」を踏まえての「履修科目計画表」を通じた指導から始まり、定期的な「課題研究」を通じて研究テーマの決定や研究方法論等についての研究指導を行い、修了研究報告会（教育フォーラム）を実施し、「修士論文・修了研究報告書の概要」を作成している。
人間社会環境研究科	複数教員による指導体制をとり、研究テーマの決定、年間研究指導計画の作成、中間発表、国内外の学会への参加促進、他大学や産業界との連携に基づく学習、TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育能力の訓練において助言、指導を行っている。
自然科学研究科	学生ごとに研究指導の内容を定め、博士前期課程では2人以上、博士後期課程では3人以上の指導教員を指定することにより、学生個々に合わせた指導体制としている。また、研究指導の方法及び内容、研究指導の計画についてあらかじめ学生に説明し、適切な研究指導に取り組んでいる。
医薬保健学総合研究科（薬）	創薬科学専攻（博士前期課程）では指導教員を2名、創薬科学専攻（博士後期課程）及び薬学専攻（博士課程）では指導教員を3名担当させる体制をとって適切な研究指導を行っている。
医薬保健学総合研究科（医）	医科学専攻では、修士課程は2人、医学博士課程は3人の指導教員を置く体制としている。国内外への学会参加及び学会発表を単位化しており、学生は積極的に学会に参加・発表を行っている。また、他大学・研究所との間で積極的に研究指導の委託・受託を行っており、平成25年度には、本学初の私立大学との特別研究学生交流協定に基づく特別研究学生の受入れを行った。TA・RAについては、当該活動を通じ、将来教員・研究者になるためのトレーニング機会の提供、及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図っている。
医薬保健学総合研究科（保）	複数教員による研究指導を行っている。また、入学時に指導教員と相談の上、「授業科目履修計画表」と「院生カルテ」を作成、院生カルテは毎学期、所属領域長へ提出し、研究状況を確認している。

(出典：企画評価室作成)

【分析結果とその根拠理由】

全ての研究科において、複数教員による計画的な研究指導の体制を整備しており、研究指導、学位論文に係る指導の体制を整備し、適切な計画に基づいて指導を行っていると判断する。

観点5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

全ての研究科において、修了までに身に付けさせるべき知識と能力をディプロマ・ポリシーとして明文化している（資料5-6-①-1、別添資料5-6-①-A）。

資料5-6-①-1 医薬保健学総合研究科博士前期課程創薬科学専攻のディプロマ・ポリシー

創薬科学専攻	本課程では、薬学を中核に据えた学問分野における基礎から応用に至る幅広い知識と研究能力を獲得した学生を修了させることを目的としています。それを達成するため、講義科目群の履修においては、試験による修得度の判定が行われます。さらに、研究能力の習得を判定するため、「実践科目」においては研究成果を記述した学位論文（修士論文）の作成を義務付け、その内容とともに公開での口頭発表と討論が審査されます。これら全てに合格した学生に、修士（創薬科学）が授与されます。
--------	--

(出典：大学院医薬保健学総合研究科（創薬科学・薬学専攻）ホームページ)

別添資料5-6-①-A 各研究科のディプロマ・ポリシー一覧

【分析結果とその根拠理由】

大学院の全ての研究科においてディプロマ・ポリシーを明確に定めている。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されている。

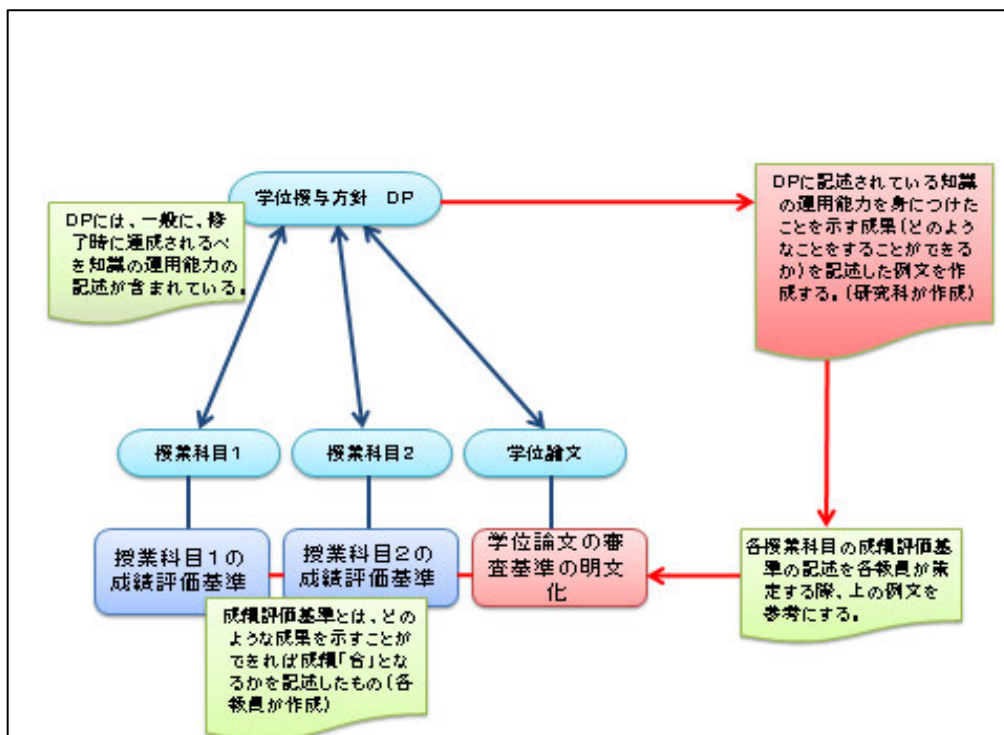
【観点到に係る状況】

成績評価基準については、ディプロマ・ポリシーに基づき策定しており（資料5-6-②-1）、成績評価基準をシラバスの「学生の学習目標」欄に記載（別添資料5-6-②-A）し、学生に周知している。また、成績評価基準に基づく成績評価については、シラバスの「評価の割合」欄に、授業中の発表の評価、試験の成績等の評価項目と各項目の割合を示した上で、大学院学則第22条に定めるとおり、学習達成度に応じて、S、A、B、C、不可の5段階または合、否の2段階で評価している（資料5-6-②-2）。単位については、S、A、B、C及び合の評価を得た者のほか、外部試験等の結果により本学での単位を認定した者に対し付与している。

法務研究科においても、成績評価基準を設定し、ホームページで公表している（資料5-6-②-3）。成績評価方法については、履修科目等に応じ、5段階評価または2段階評価とし、成績のランク分け及び各ランクの分布の在り方に関する方針を設定している。また、成績評価における考慮要素については、定期試験、小テスト、レポート等としており、これらは履修の手引及びシラバスに記載している。

GPA 制度については、人間社会環境研究科博士前期課程、教育学研究科、自然科学研究科、医薬保健学総合研究科医科学専攻修士課程、法務研究科において実施している。

資料5-6-②-1 大学院課程における成績評価基準について



(出典：教育企画会議資料)

資料5-6-②-2 大学院学則第22条

(単位の認定)

第22条 授業科目を履修した者に対しては、試験又は研究報告等により単位を与える。

2 試験等の成績は、「S」、「A」、「B」、「C」及び「不可」の評語をもって表し、S、A、B及びCを合格とし、不可を不合格とする。ただし、授業科目又は履修形態等によっては、合格を「合」又は「認定」の評語とすることがある。

(出典：金沢大学大学院学則)

資料5-6-②-3 金沢大学法務研究科 成績評価基準

<http://knzwl.s.w3.kanazawa-u.ac.jp/education/doc/kizyun.pdf>

別添資料5-6-②-A シラバス (大学院課程科目の例)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準はディプロマ・ポリシーに基づいて策定しており、各科目の成績評価基準をシラバスに明記し、学生に周知している。また、成績評価は成績評価基準に基づき、達成度に応じて行い、これに従って単位認定を行っている。これらのことから、本学では、成績評価基準を組織として策定し、学生に周知しており、この基準に従って、成績評価、単位認定を適切に実施していると判断する。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価の客観性、厳格性を担保する組織的な取組として、成績評価の結果に対する不審等に対応するため、学生による異議申立ての制度を定め（前掲資料 5-3-③-1）、その旨を記載した大学院便覧（別添資料 5-6-③-A）を学生に配布し、周知している。

このほか、法務研究科においては、問題の難易等による成績のばらつきを避け、厳格な成績評価を行う方策として、素点による絶対評価を原則としながら、S、A には、受講生に対する割合で上限を設定し、一部相対評価を導入している。また、各学年の必修科目を 1 科目でも修得できなかった学生に対する原級留置を基本としながら、未修得の必修単位が 1 科目であり、かつ、当該学年の GPA 値が 2.00 以上の場合には、例外的に進級できることとしている。

別添資料 5-6-③-A 成績評価の疑義申し出について

【分析結果とその根拠理由】

学生による成績異議申立ての制度を定めて学生に周知しているほか、法務研究科においては、厳格な成績評価のため、絶対評価と相対評価の組合せによる評価等を採用していることから、本学においては、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置を講じていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

法務研究科を除く全ての研究科において、ディプロマ・ポリシーに沿った学位論文の評価基準（資料 5-6-④-1）を策定し、ホームページ等で公表することにより、学生に周知している（資料 5-6-④-2）。これらの研究科における修了の要件は、大学院学則第 28 条（別添資料 5-6-④-A）及び学位規程（別添資料 5-6-④-B）に基づいて、各研究科規程（資料 5-6-④-C）に定め、大学院便覧、各研究科の研究指導要領（資料 5-6-④-3）等に明示し、入学時のガイダンスやオリエンテーションで学生に配布することにより、周知している。また、修了認定は、修了単位及び在学年限に係る要件を充足し、学位論文の審査並びに最終試験に合格した者について行っている。なお、学位論文の審査に当たっては、学位論文審査委員会を各研究科に設置し、資料 5-6-④-4 のとおり審査を行っている（資料 5-6-④-5）。

法務研究科における修了要件については、法務研究科規程（別添資料 5-6-④-D）において標準コース及び短縮コースの区分に従い定めている。また、修了認定基準については、履修の手引き（別添資料 5-6-④-E）に掲載し、全ての学生に配布するとともに、研究科ホームページに掲載（資料 5-6-④-6）し、学生に対し周知している。

修了認定については、法務研究科会議において、修了認定基準に従い適切に審議決定している。

資料5-6-④-1 人間社会環境研究科博士前期課程の論文審査基準

1. 4. 2. 審査基準

修士論文及びリサーチペーパーの成績評価に関しては、以下の各項目について審査し、その結果を基に総合的に判断し可否を決定します。

なお、以下の2つのタイプの「審査項目」はそれぞれの専攻・コースにおける教育目的と研究内容に即した区分として掲げられており、いずれの専攻の修士論文も基本的に審査項目「I」によって審査されます。

また、法学・政治学専攻、経済学専攻(経済理論・政策コース、経営情報コース)、地域創造学専攻におけるリサーチペーパーは、原則として審査項目「II」によって審査されます。しかし、みなさんの書こうとする論文が、これらの2つのタイプのどれかにきれいに収まらない場合があるかもしれません。その場合には、これらの項目を機械的に適用するのではなく、それぞれの論文・リサーチペーパーの特性を十分考慮した適切な審査項目のもとに、審査が行われることとなります。

I 一般論文審査項目

1. 当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
2. 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
3. 論文の記述(本文、図、表、引用、文献表など)が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。
4. 設定したテーマの研究に際して、適切な研究方法、調査・実験方法、あるいは論証方法を採用し、それに則って具体的な分析・考察がなされているか。
5. 当該研究領域の理論的見地、または実証的見地から見て、独自の価値を有するものとなっているか。
6. 外国語文献読解や外国における調査が必要とされるテーマについては、その文献読解や調査研究に必要な外国語能力が、十分なレベルに達しているか。

II リサーチペーパー審査項目

1. 当該研究領域における修士としての十分な知識を修得し、問題を的確に把握し、解明する能力を身につけているか。
2. 研究テーマの設定が申請された学位に対して妥当なものであり、論文作成にあたっての問題意識が明確であるか。
3. 論文の記述(本文、図、表、引用、文献表など)が十分かつ適切であり、結論に至るまで首尾一貫した論理構成になっているか。
4. 職歴と関連する専門分野でテーマ設定し、調査により入手した資料・データに基づいて、関連情報を正確に把握できているか。
5. 問題点の的確な整理、その問題点に関する状況の把握、及び検証結果の評価の三つの観点において、実践的問題解決能力が身につけているか。

(出典：人間社会環境研究科博士前期課程の「履修ガイド」)

資料5-6-④-2 各研究科における学位論文審査基準の公表

教育学研究科修士課程 <http://grad.ed.kanazawa-u.ac.jp/wp-content/uploads/140605sinsaki.jun.pdf>

人間社会環境研究科博士後期課程

<http://human-socio.w3.kanazawa-u.ac.jp/student/doctor/pdf/gakuishinsa.pdf>

自然科学研究科博士前期課程 http://www.nst.kanazawa-u.ac.jp/master/doc/shinsaki_jun.pdf

自然科学研究科博士後期課程 http://www.nst.kanazawa-u.ac.jp/doctor/pdf/shinsaki_jun.pdf

医薬保健学総合研究科修士課程

医科学専攻 http://www.m.kanazawa-u.ac.jp/internal/doc/masterki_jyun.pdf

医薬保健学総合研究科博士前期課程

創薬科学専攻 http://www.p.kanazawa-u.ac.jp/student/download/Thesis_master.pdf

保健学専攻 http://mhs3.mp.kanazawa-u.ac.jp/data/postgraduate/shinsaki_jun_first.pdf

医薬保健学総合研究科博士後期課程

創薬科学専攻 http://www.p.kanazawa-u.ac.jp/student/download/Thesis_so.pdf

保健学専攻 http://mhs3.mp.kanazawa-u.ac.jp/data/postgraduate/shinsaki_jun_last.pdf

医薬保健学総合研究科博士課程

脳医科学・がん医科学・循環医科学・環境医科学専攻

http://www.m.kanazawa-u.ac.jp/internal/doc/doctorki_jyun.pdf

薬学専攻

http://www.p.kanazawa-u.ac.jp/student/download/Thesis_yaku.pdf

資料 5-6-④-3 人間社会環境研究科博士後期課程研究指導要領

<http://human-socio.w3.kanazawa-u.ac.jp/student/doctor/pdf/sidouyouryou.pdf>

資料 5-6-④-4 各研究科における論文審査体制

課程	研究科	審査体制
修士課程	教育学研究科	審査教員（主査・副査）について教育学研究科代議員会にて審議し承認した上で、審査委員は学位論文の審査に当たっている。
	医薬保健学総合研究科	研究科長の指名による4人の審査委員（准教授以上）による学位審査を行い、修士論文について採点結果の合計により可否を判定している。
博士前期課程	人間社会環境研究科	修士論文については、主任・副指導教員のほかに研究科委員会で選出された審査員1～2人以上が加わり、審査を行っている。
	自然科学研究科	修士論文について、原則として主査1人・副査1人以上が審査を行っている。
	医薬保健学総合研究科	<p>【創薬科学専攻】修士論文について、主査（主任指導教員）と副査の2人で審査を行っている。学位論文審査委員会は、専攻会議で承認され、審査における論文発表は、特許などの知的財産申請の観点から非公開とすべき発表を除いて、公開で行っている。</p> <p>【保健学専攻】修士論文について、主査（主任指導教員）と副査1名以上により審査を行っている。最終試験は審査員全員が合同して口頭試問により行い、判定は審査員全員が適格と認めたものを合格としている。</p>

博士後期課程	人間社会環境研究科	博士論文の審査は、主任・副指導教員のほかに予備審査員を含む6人による予備審査に合格した者について、主任指導教員及び副指導教員のほかに、コース長から推薦された教員2人からなる学位論文審査委員会で行っている。
	自然科学研究科	博士論文については主要な部分が査読付き学術誌に掲載又は掲載予定として受理されていることを求めた上で、主査1人・副査4人により審査を行っている。学位論文審査委員会は代議員会で承認され、審査における論文発表は、特許などの知的財産申請の観点から非公開とすべき発表を除いて、公開で行っている。
	医薬保健学総合研究科	<p>【創薬科学専攻】博士論文については主要な部分が査読付き学術誌に掲載又は掲載予定として受理されていることを求めた上で、主査1人・副査4人により審査を行う。学位論文審査委員会は専攻会議で承認され、審査における論文発表は、特許などの知的財産申請の観点から非公開とすべき発表を除いて、公開で行う。</p> <p>【保健学専攻】学位論文は、博士課程委員会が指定する雑誌に筆頭著者として掲載されたものとし、博士課程委員会で承認された主査と副査2人以上により審査を行っている。最終試験は審査員全員が合同して口頭試問により行い、判定は審査員全員が適格と認めたものを合格としている。</p>
博士課程	医薬保健学総合研究科	<p>【脳医科学専攻、がん医科学専攻、循環医科学専攻、環境医科学専攻】学位論文が査読付き学術誌に筆頭著者として既に掲載されたか、受理済みのものを原則としている。学位論文については、随時第一次審査を公開で行い、3人以上の審査委員（学位論文の共著者以外の教授）が合否を決定している。</p> <p>【薬学専攻】博士論文は、主要な部分が査読付き学術誌に掲載又は掲載予定として受理されていることを求めた上で、主査1人・副査4人により審査を行う。学位論文審査委員会は専攻会議で承認され、審査における論文発表は、特許などの知的財産申請の観点から非公開とすべき発表を除いて、公開で行う。</p>

(出典：企画評価室作成)

資料5-6-④-5 学位論文審査要項の例（人間社会環境研究科）

<http://human-socio.w3.kanazawa-u.ac.jp/student/doctor/pdf/gakuishinsa.pdf>

資料5-6-④-6 法務研究科の修了要件について

<http://knzwl.s.w3.kanazawa-u.ac.jp/education/mark.html>

別添資料5-6-④-A 大学院学則第28条

別添資料5-6-④-B 金沢大学学位規程

別添資料5-6-④-C 各研究科の修了要件

別添資料5-6-④-D 法務研究科の修了要件

別添資料5-6-④-E 法務研究科の修了認定基準

【分析結果とその根拠理由】

法務研究科を除く全ての研究科において、学位論文の評価基準、修了の要件及び認定基準を明確に定めて学生に周知し、各研究科に設置した論文審査委員会において適切に審査を行っている。

このことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準を組織として策定し、学生に周知しており、適切な審査体制の下で、修了認定を適切に実施していると判断する。

また、法務研究科においても、修了の要件及び認定基準を明確に定めて学生に周知し、法務研究科会議において、その基準に従い、適切に審議している。

このことから、学位授与方針に従って、修了認定基準を組織として策定し、学生に周知しており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学士課程の全ての学類、大学院課程の全ての専攻において、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを明確かつ簡潔に定めている。
- ・ 学士課程の全ての学類において、カリキュラム体系を明確化するため、学習成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示したカリキュラム・マップ及び学習成果の達成に向けてどのような授業科目が連携し年次配当されるかを示したカリキュラム・ツリーを策定している。
- ・ 学士課程の各学類において、経過選択制による緩やかな専門化と、全学規模での副専攻制の導入により、主体的な学習動機付けと課題発見の前提となる学際的知識・視点の養成を促す教育課程を編成している。
- ・ 平成 22～23 年度文部科学省「大学の就業力育成支援事業」に採択された「社会的・職業自立力を培う金沢就業塾」により共通教育科目として開発した PBL 型インターンシップを、平成 24～26 年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ A】」に採択された「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」事業を通して、共通教育特設プログラム「キャリアディベロップメント」を構成する科目として発展させている。こうした取組の成果として、この共通教育特設プログラム「キャリアディベロップメント」の教育効果が高く評価され、平成 25 年度に経済産業省による「社会人基礎力を育成する授業 30 選」に選定されている。また、平成 26～27 年度に「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】」に採択された「中部圏における産学連携教育（インターンシップ）の推進と普及」により、地域の企業や業界団体と連携して、インターンシップの更なる推進・普及に取り組んでいる。
- ・ 平成 24 年度文部科学省「博士課程教育リーディングプログラム」に採択された人間社会環境研究科の「文化資源マネージャー養成プログラム」において、国際的かつ総合的な視野を備えた「文化資源マネージャー」を養成するため、英語による 5 年一貫の教育プログラムを編成し、5 カ国の学生からなる国際チームにより、国内外での研修・調査、国際ワークショップの運営を行っている。
- ・ 平成 22 年度文部科学省「日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業」に採択された自然科学研究科の「日中韓環境・エコ技術特別コースによる環境教育」において、東アジアの持続可能な社会発展を支えるエコ・エンジニアを養成するため、英語による授業科目を導入し、産業界と連携した実践的教育を行っている。

- ・ 専門職学位課程を除く全ての研究科において、ディプロマ・ポリシーに沿った学位論文の審査基準を策定し、ホームページ等で公表することにより、学生に周知している。

【改善を要する点】

該当なし

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

進級の状況について、学士課程においては、医薬保健学域の医学類及び薬学類を除き、留年（原級留置）制度がない。平成25年度における留年率は、人間社会学域で3.5%、理工学域で4.9%、医薬保健学域の保健学類で0.2%、創薬科学類で13.6%となっている。さらに、5年次進級まで学年ごとに留年（原級留置）制度のある医学類では、1年次から4年次までの留年率は0.9%、6.3%、2.5%、4.9%となっており、また、5年次進級時に留年（原級留置）制度のある薬学類では、4年次の留年率は0%となっている。

平成25年度の大学院課程での留年率について、修士課程においては、教育学研究科で7.2%、医薬保健学総合研究科で0%、博士前期課程においては、人間社会環境研究科で11.1%、自然科学科学研究科で1.0%、医薬保健学総合研究科で0%、博士後期課程においては、人間社会環境研究科で27.1%、自然科学科学研究科で9.2%、医学系研究科で30.0%、博士課程においては、医学系研究科で28.5%となっている（別添資料6-1-①-A）。

また、専門職学位課程の法務研究科においては、留年（原級留置）制度を備えているため各年次に留年者は存在しており、平成25年度における1年次から3年次までの留年率は、18.2%、36.0%、17.6%となっている。

標準修業年限内の卒業・修了率は、学士課程においては、学域学類制度の下で卒業生を初めて輩出した平成23年度以降、人間社会学域で平均83.0%、理工学域で平均83.3%、医薬保健学域（6年制である医学類及び薬学類は平成25年度の卒業生のみ）で平均94.3%となっている。

また、大学院課程における標準修業年限内の卒業・修了率は、平成21年度以降、修士課程で平均83.4%、博士前期課程で平均90.4%である一方、博士後期課程で平均55.3%、博士課程で平均40.0%となっており、専門職学位課程については、平均58.7%となっている（別添資料6-1-①-B）。

標準修業年限×1.5年内の卒業・修了率は、平成25年度の学士課程においては、人間社会学域で95.0%、理工学域で93.3%、医薬保健学域（医学類・薬学類は平成25年度に初めての卒業生を輩出したため除く。）で97.5%となっている。また、大学院課程については、平成21年度以降、修士課程で平均91.0%、博士前期課程で平均92.9%、博士後期課程で平均69.1%、博士課程で平均53.2%となっており、専門職学位課程については、平均82.0%となっている（別添資料6-1-①-C）。

本学の人材の養成に関する目的において、学士課程では、発展的で幅広い専門外の知識や現代的な教養と専門的素養を、大学院課程では、専門性と学際性・総合性を備えた人材の養成を掲げており、卒業・修了要件の単位を修得することにより、その目的を達成することとなるが、更なる幅広い知識の修得に向け、多くの課程において、多くの学生が、卒業・修了要件以上の単位を修得している。その結果、平成25年度の標準修業年限内卒業・修了者のうち、卒業要件単位数を超える単位を修得した者の割合は、学士課程においては、人間社会学域で96.4%、理工学域で96.5%、医薬保健学域で96.8%となっている。また、大学院課程における同割合について、修士課程においては、教育学研究科で51.9%、医薬保健学総合研究科で61.5%、博士前期課程においては、人間社会環境研究科で63.0%、自然科学研究科で65.9%、医薬保健学総合研究科で24.7%、博士後期課程においては、人間社会環境研究科で100%、自然科学研究科で55.6%、博士課程においては、医学系研

究科で 50.0%、専門職学位課程においては、法務研究科で 40.0%となっている（別添資料 6-1-①-D）。

資格取得の状況について、教員養成を目的とした人間社会学域学校教育学類では、卒業要件として小学校教諭一種免許状を含む 2 種類以上の教員免許状の取得を課している。医師、薬剤師、看護師等の養成を目的とした、医学類、薬学類及び医学保健学域保健学類のそれぞれの卒業生における各種国家資格取得状況について、平成 26 年 3 月卒業生においては、いずれも合格率が全国平均を上回っており、医療、薬学等の専門的知識等を身に付けるという各学類（学部）の学位授与方針に則った一定水準の学習成果を上げている（資料 6-1-①-1）。なお、平成 25 年度の薬剤師の合格率について、薬学類の新卒者、旧薬学部の既卒者及び 4 年生課程卒業後に受験資格を得た者の総計の合格率が全国 1 位となった。

また、法科大学院における司法試験合格率は、標準コースの合格率（累積）で 20.7%（全国平均 18.8%）、短縮コースの合格率（累積）で 31.8%（全国平均 39.9%）となっている（資料 6-1-①-2）。

卒業（修了）研究、学位論文等については、専門職学位課程を除き、全学類全研究科において、卒業（修了）研究・学位論文を必修化しているか、もしくはそれに相当する必修科目を設定しており、また、審査基準等を設け、組織的に厳格な審査を行っている。これらの取り組みにより、学位論文等については、一定水準を確保している。

資料 6-1-①-1 国家試験合格者数（平成 26 年 3 月卒業生）

学類・学部	資格	受験者数	合格者数	合格率 (%)	全国平均 (%)
医学類	医師	95	93	97.9	93.9
薬学類	薬剤師	36	35	97.2	70.5
保健学類	看護師	79	79	100.0	89.8
	保健師	87	86	98.9	86.5
	助産師	8	8	100.0	96.9
	診療放射線技師	39	39	100.0	76.5
	臨床検査技師	39	34	87.2	81.2
	理学療法士	19	19	100.0	83.7
	作業療法士	18	17	94.4	86.6

（出典：就職支援室作成）

資料 6-1-①-2 法科大学院における司法試験合格者数（平成 18 年度から平成 25 年度までの累計）

コース名	受験者数（延べ人数）	合格者数	合格率 (%)	全国平均 (%)
標準コース	305	63	20.7	18.8
短縮コース	22	7	31.8	39.9
総計	325	70	21.4	28.4

（出典：法務省ホームページに基づき企画評価室で作成）

別添資料 6-1-①-A 留年率

別添資料 6-1-①-B 標準修業年限内卒業・修了率

別添資料 6-1-①-C 標準修業年限×1.5 年内卒業・修了率

別添資料 6-1-①-D 卒業・修了時修得単位状況

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び博士前期課程については標準修業年限内卒業・修了率は高く、過去5年間（学士課程は、過去3年間）平均において80%以上の学生が標準修業年限内に卒業している。博士後期課程及び博士課程については、標準修業年限内修了率は過去5年間において、30%台から50%台となっており、また、標準修業年限×1.5年内修了率は過去5年間平均において、50%台から90%台となっている。さらに、平成25年度の標準修業年限内卒業・修了者において、多くの学域・研究科の学生が幅広い知識の修得に向け、卒業要件以上の単位を修得しており、本学の人材の養成に関する目的に照らして、学習成果が上がっていると判断する。

また、進級、資格取得の状況も良好であり、学士課程及び法務研究科を除く大学院の全ての課程においては、卒業（修了）研究・学位論文の必修化により、これらが課程学修の総括となっており、一定水準の教育の成果・効果をもたらしていること等から学習成果が上がっていると判断する。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

在学生については医学系研究科（博士課程）を除いて、学域共通、さらに各学類、各研究科で、学期ごとに授業評価アンケートを行っている。

また、医学系研究科博士課程においては、修了者対象のアンケートを行い、学生の自己評価による達成度や満足度を調査している。

例えば、人間社会学域では、「授業の理解度」や「授業への興味」、「知識・視野の拡大」といった項目で高い評価が得られており、学生が理解を深め、適切に知識を獲得していることがうかがえる（資料6-1-②-1）。

資料6-1-②-1 平成24年度人間社会学域授業評価アンケート結果（抜粋）

項目/組織別	項目4 授業の理解度	項目5 授業のスピード	項目6 資料の適切度	項目7 授業の水準	項目8 授業への興味	項目9 知識・視野拡大
学域共通	3.8	3.2	4.1	3.4	4.0	4.3
人文	3.9	3.1	4.2	3.6	4.1	4.3
法	3.8	3.3	4.0	3.6	4.0	4.2
経済	3.9	3.4	4.1	3.6	4.1	4.2
学校教育	3.9	3.2	4.1	3.5	4.1	4.3
地域創造	3.9	3.2	4.1	3.5	4.1	4.2
国際	4.0	3.2	4.2	3.6	4.2	4.3
平均	3.9	3.3	4.1	3.6	4.1	4.2

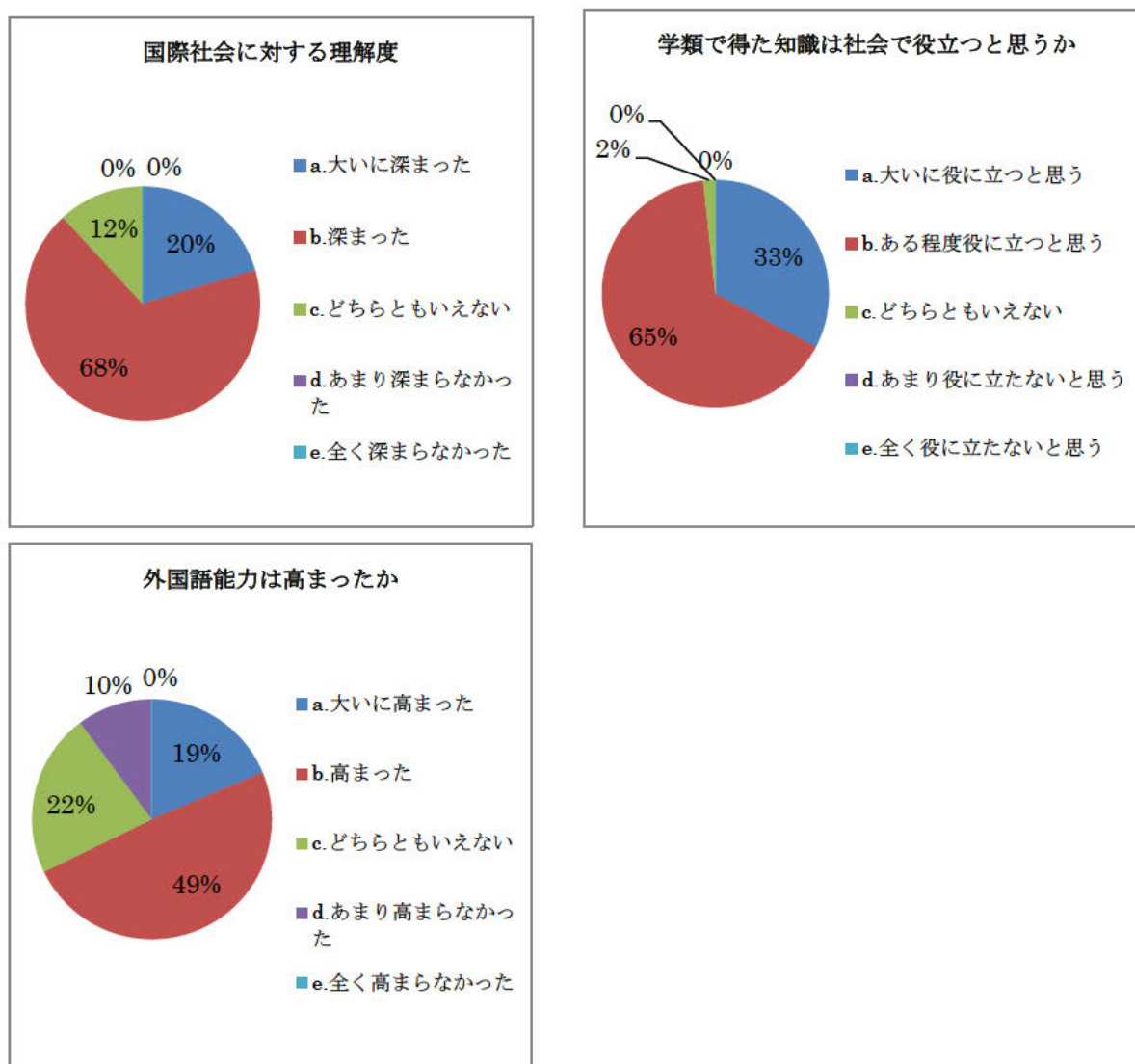
ポイント：1.00～5.00【数字が大きいほど高評価】（出典：人間社会学域における「平成24年度自己点検評価（教育）」p1-22）

さらに、学類において実施した卒業時アンケートでは大多数の学生が学類の教育に満足しているとの回答を得ており、また、社会人となるための能力向上に役立っているとの評価も高く、教育の有効性について一定の成果が示されている。

例えば、人文学類の平成24年度卒業生に対するアンケートでは、卒業生の86.4%が今後の活動に必要な専門知識や技術の基礎、自ら課題を発見し解決する能力を身につけることができたと評価し（別添資料6-1-②-A）、また、国際学類の平成24年度卒業生に対するアンケートでも、90%前後の学生が「学類で得た知識は社会で役立つと思う」、「国際社会に対する理解度が深まった」と回答しており、学類の目指す教育成果が上がっていると判断出来るが、外国語能力は高まったかという設問に対しては、高まったと回答した学生が70%程度となっている。（別添資料6-1-②-2）。

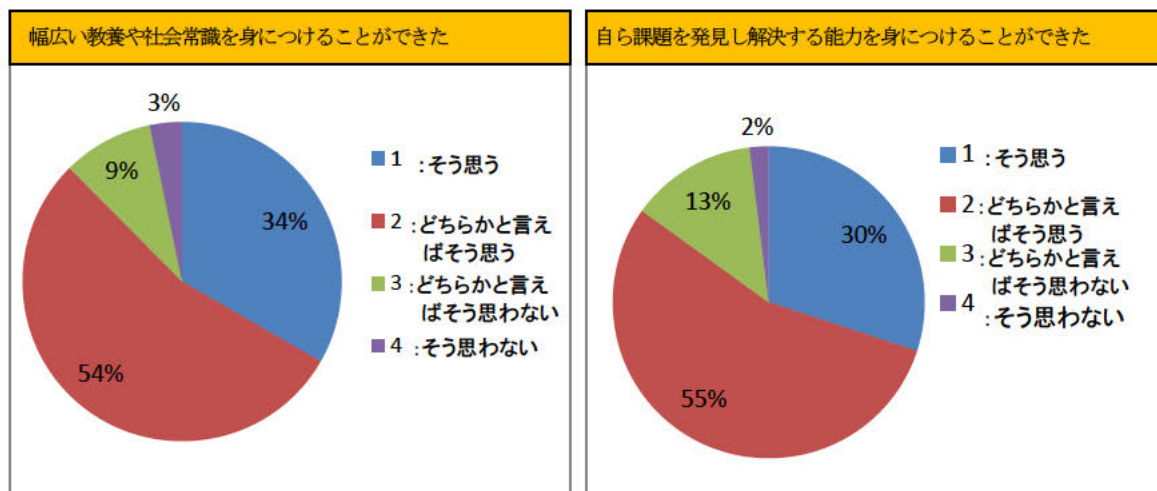
また、経済学類の平成24年度卒業生に対するアンケートでも、「幅広い教養や社会常識を身につけることができた」、「自ら課題を発見し解決する能力を身につけることができた」の項目では85%以上から肯定的な回答があった（資料6-1-②-2）。

資料6-1-②-2 平成24年度金沢大学国際学類卒業生アンケート結果（抜粋）



（出典：人間社会学域における「平成24年度自己点検評価（教育）」p1-22）

資料6-1-②-2 平成24年度金沢大学経済学類（学部）卒業生アンケート結果（抜粋）



（出典：平成24年度金沢大学経済学類（学部）卒業生アンケート結果を基に作成）

別添資料6-1-②-A 平成24年度金沢大学文学部・人文学類卒業生アンケート

【分析結果とその根拠理由】

授業評価アンケート及び卒業予定者アンケートの回答結果において、授業内容や学習により獲得した知識等について、高い評価を得ており、満足度も上昇傾向にあることから、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。一方で、改善が必要と考えられる項目もあり、今後の課題となっている。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

各学域学類及び各研究科において、それぞれの教育の目的や養成しようとする人材像に応じた職種に、多くの者が就職し、また、大学院へ進学している（別添資料6-2-①-A, B, C）。

一部を例示すると、理工学域の平成25年度卒業生では、就職31.9%、進学63.3%となっており、半数以上の学生が大学院へ進学している。就職者の職種内訳では、64.8%が技術職として就職している。また、薬学類では、平成25年度就職者のうち77.1%が薬剤師として、保健学類では、就職者のすべてが看護師、医療技術者等の保健医療従事者として就職している。

大学院博士前期課程では、自然科学研究科の平成25年度就職者のうち84.8%が技術職として就職している。

大学院博士後期課程では、人間社会環境研究科の平成25年度就職者のうち40.0%が高等教育機関の教員として、自然科学研究科の平成25年度就職者のうち41.3%が国公立機関・企業等の研究職、24.0%が高等教育機関の教員として、医学系研究科の平成25年度就職者のうち33.3%が高等教育機関の教員として就職している。

別添資料6-2-①-A	平成21～25年度卒業・修了生に係る進学率及び就職率
別添資料6-2-①-B	平成21～25年度卒業・修了生に係る就職希望者の就職率
別添資料6-2-①-C	平成25年度卒業・修了生に係る進路状況

【分析結果とその根拠理由】

学士課程、大学院課程とも教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学習成果を生かすことができる職種への就職者及び進学者が多いことから見て、一定の学習成果が上がっていると判断する。

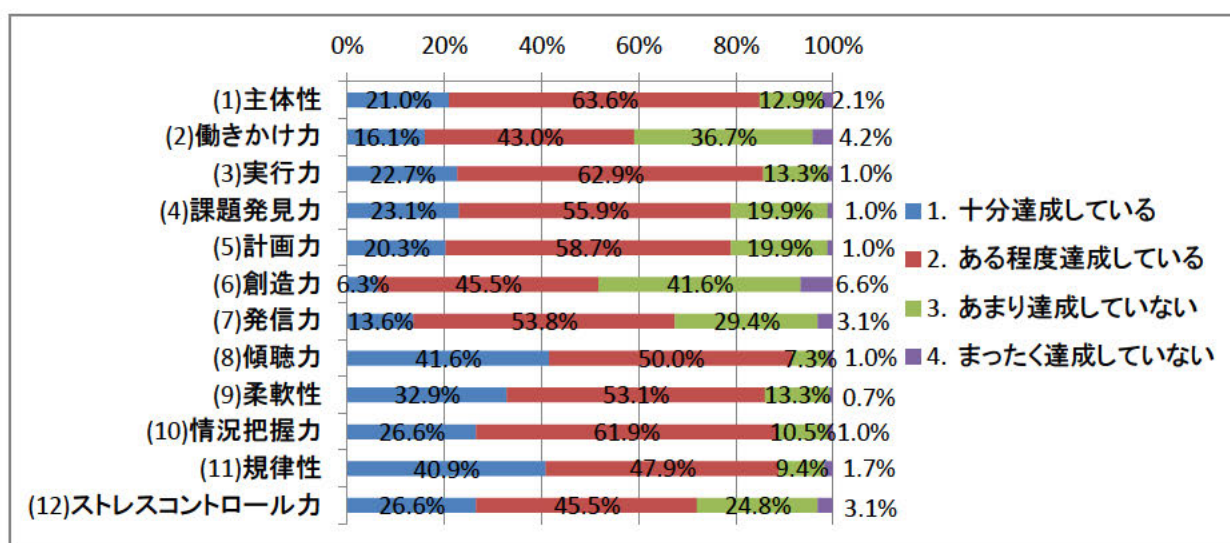
観点6-2-②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

各学域では、企業に向けたアンケートや企業訪問調査を実施するとともに、OBOG懇談会・ホームカミングデー等を利用して意見交換を行うなど体系的な情報収集を行っている。

さらに、平成25年度において、学域学類制度における第1期の卒業生（平成24年3月卒業生）並びに修了後3年目及び5年目の修了生（平成23年3月、平成21年3月修了生）に対する教育に関するアンケートを実施している。その結果、社会人基礎力が在学中どの程度身についたかを問う設問において、(1)主体性（物事に進んで取り組む力）、(8)傾聴力（相手の意見を丁寧に聴く力）、(9)柔軟性（意見の違いや立場の違いを理解する力）、(10)状況把握力（自分と周囲の人々と物事との関係性を理解する力）、(11)規律性（社会のルールや人との約束を守る力）については、「十分に達成している」、「ある程度達成している」の合計が回答の80%以上となっており、在学中の学習成果への高い評価が示されている。一方で、(2)働きかけ力（他人に働きかけ巻き込む力）、(6)創造力（新しい価値を生み出す力）については、「あまり達成していない」、「まったく達成していない」が40%以上となっている（資料6-2-②-1）。

資料6-2-②-1 学士課程の既卒生（平成24年3月卒業生）に対する学習成果の達成度に関するアンケート結果

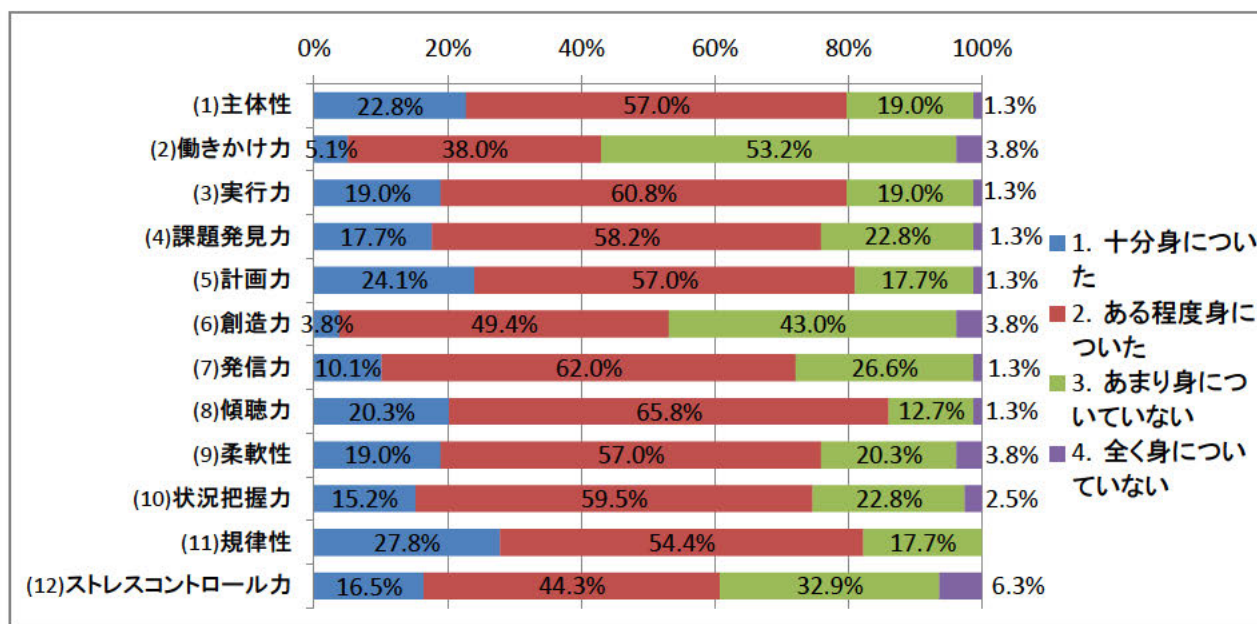


(出典：既卒生（平成24年3月卒業生）に対する学習成果の達成度に関するアンケートを基に作成)

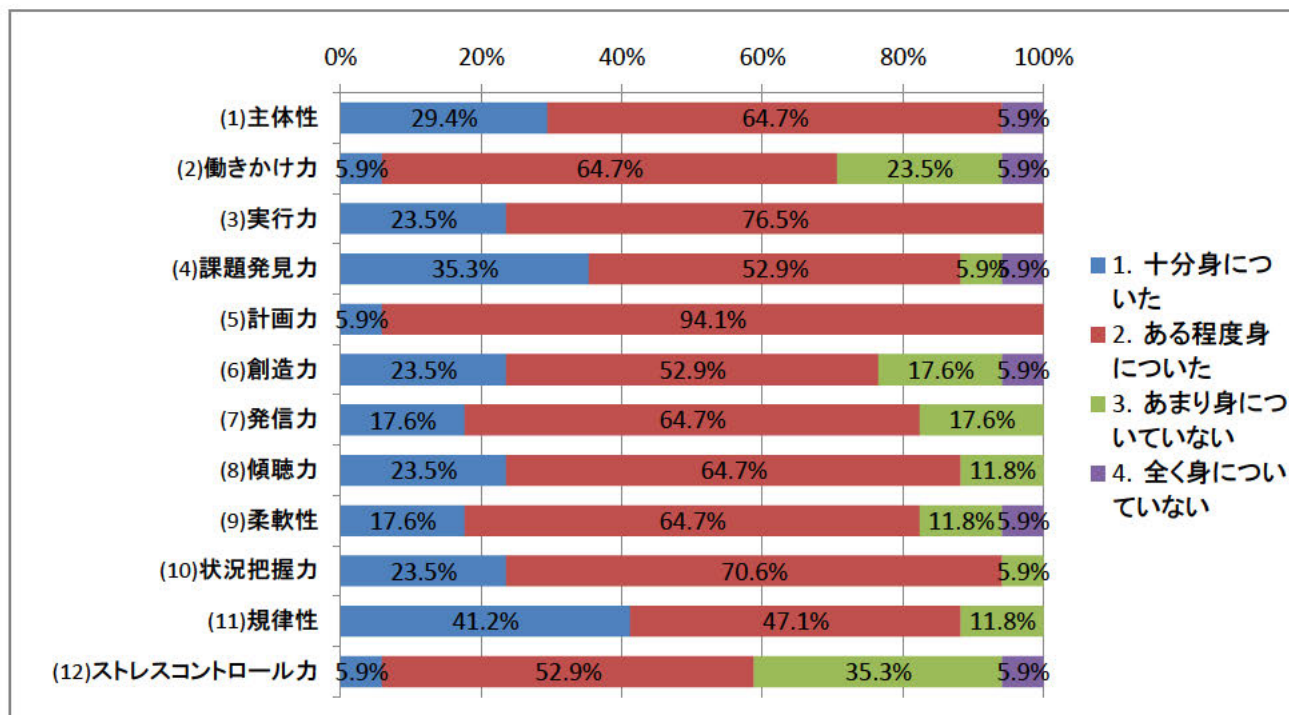
また、大学院修了生に対する学習成果の達成度に関するアンケート調査でも同様の傾向となっており、(2) 働きかけ力、(6) 創造力が低くなっている(資料6-2-②-2、3)。

資料6-2-②-2 大学院課程の既修生(平成23年3月修了生)に対する学習成果の達成度に関するアンケート結果

【修士・博士前期課程】



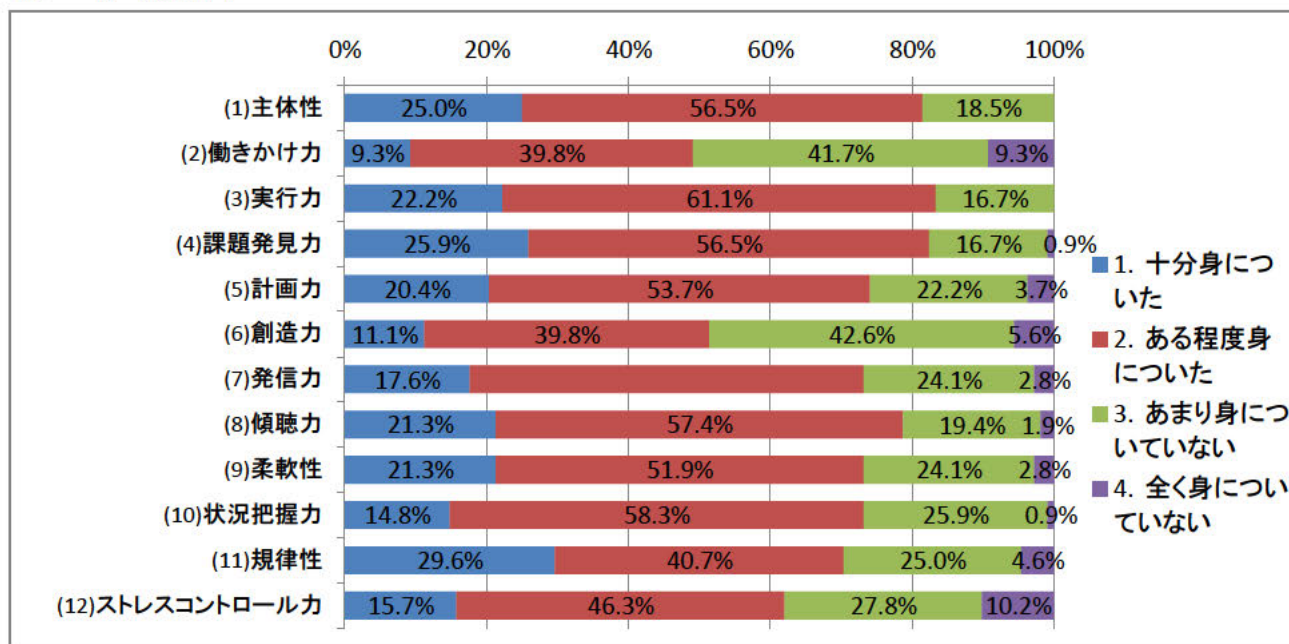
【博士後期・博士課程】



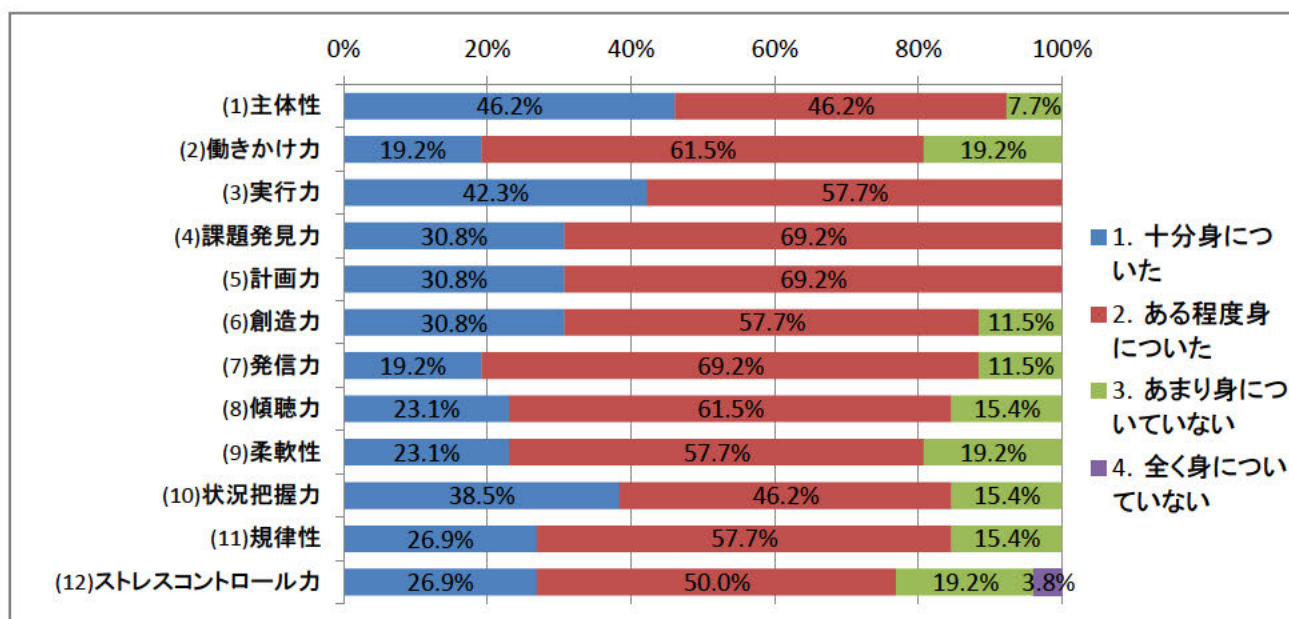
(出典:大学院課程の既修生(平成23年3月修了生)に対する学習成果の達成度に関するアンケートを基に作成)

資料6-2-②-3 大学院課程の既修生（平成21年3月修了生）に対する学習成果の達成度に関するアンケート結果

【修士・博士前期課程】



【博士後期・博士課程】



(出典:大学院課程の既修生(平成21年3月修了生)に対する学習成果の達成度に関するアンケートを基に作成)

同様に卒業生・修了生の就職先企業等に対する学生及び大学評価アンケート結果では、主体性、傾聴力、状況把握力、規律性では、70%以上の企業から「十分身につけている」または「ある程度身につけている」と肯定的な評価がある一方で、働きかけ力、創造力では60%以下となっている。(別添資料6-2-②-A)。

別添資料6-2-②-A 卒業生・修了生の就職先に対するアンケート結果

【分析結果とその根拠理由】

既卒生（平成 24 年 3 月卒業生）及び既修生（平成 23 年 3 月，平成 21 年 3 月修了生）に対する学習成果の達成度に関するアンケート調査及び卒業生・修了生の就職先企業等に対する学生及び大学評価アンケート結果から、主体性、傾聴力、状況把握力、規律性が身に付いたことが確認でき、一定の学習効果が上がっていると判断する。一方で、働きかけ力、創造力についてはどちらのアンケートからも不十分なことが明白であり、今後の課題となっている。

（2）優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- ・ 医師、薬剤師、看護師等の養成を目的とした、医学部、薬学部及び医学保健学域保健学類のそれぞれの卒業生における各種国家資格取得状況については、平成 25 年度においては、いずれの資格も合格率が全国平均を上回っており、医療、薬学等の専門的知識等を身に付けるという各学類（学部）の学位授与方針に則った学習成果を上げている。

【改善を要する点】

- ・ 学習成果に関する授業評価アンケート、卒業生アンケート、就職先企業アンケートの結果において、多くの項目で高い評価を得ており、学習成果は一定の水準に達しているが、更なる向上に向けて、評価が高くなかった項目について改善に向けた取組が求められる。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除き、2,159,618㎡の校地面積と420,551㎡の校舎面積を保有しており、収容定員9,436人（学士課程7,383人、大学院課程1,938人、専門職学位課程75人、別科40人）に対し大学設置基準上必要とされる面積（校地：143,003㎡、校舎：119,458㎡）を大幅に上回っている。

（資料7-1-①-1）なお、角間キャンパスでは、恵まれた自然環境を保全緑地・里山ゾーンに指定し、学内の教育研究フィールド・里山自然学校として活用している。

角間・宝町・鶴間の各キャンパスとも、教育研究組織の運営及び教育課程の実現のため、種々の施設・設備を整備しており、そのうち、角間キャンパスにおいては、陸上競技場、サッカー場、屋内運動場、研究棟、講義棟等の施設を整備している。また、これらの建物等において、運動場、体育館、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習室、語学学習室等の施設を整備し、学生の教育及び研究に活用している。（資料7-1-①-2）

なお、全ての施設を適切に管理するため、金沢大学施設等管理及び使用計画規程を定め、同規程により、使用に係る許可制を採っている。また、各建物については、電気錠による出入り口の施錠時間帯でも、ICカード機能を有する学生証やカードキーによる認証で解錠が可能であり、自主的な学習等のため、時間外でも利用できるようになっている。

また、遠隔授業専用の講義室・ゼミナール室を3室設け、他の大学等と連携した授業の実施、留学生の現地入試等に利用しているほか、インターネット等を利用して遠隔授業が可能な設備を備えた講義室も複数有している。

（資料7-1-①-3）さらに、幅広い学生交流を促進する場として、自由にレイアウトできる机やパソコン、プリンタ等も備えたアカデミックプロムナード等を設けている。

特定の学類等においては、資料7-1-①-4のとおり大学設置基準に基づき附属施設を設置している。

耐震基準を満たしていない建物については、本学では、計画的に耐震改修を行ってきた。その結果、教育研究施設で耐震性能を満たしていない施設は平成25年度末現在、残り2棟となっており、その2棟についても、今後、計画的に整備することとしている。（別添資料7-1-①-A）

施設・設備のバリアフリー化については、障がい学生支援委員会を中心に、入学者の障がいに応じた施設整備を行っている。また、本学の施設整備に係るキャンパスマスタープラン2010（資料7-1-①-5）を平成23年3月に策定し、同プランの主旨に沿って、障がいのある学生及び来学者等の利便性・安全性を確保するため、計画的に種々の施設整備を行っている。（資料7-1-①-6、別添資料7-1-①-B）さらに、同プランに基づき、計画的に、安全・防犯面に配慮した施設整備を行っており（資料7-1-①-7、別添資料7-1-①-C、D）、建物の入退館管理設備、火災報知設備、消火設備等の防災・防犯に係る諸設備も設けている。

なお、角間キャンパスにおいては、防災・防犯に係る諸設備の運用について、安全・防犯面に配慮し、24時間体制で一元的に管理している。

学生の施設整備に関する要望や意見については、学生生活実態調査、学生との懇談会、アンケート等により把握しており、その要望等を踏まえ、施設設備の改修等を行っている。

一例として、平成 24 年度に宝町キャンパスの医学図書館を増改築する際、平成 21 年度の「医学系学生の医学系分館に対するニーズ調査」(別添資料 7-1-①-E)での要望を踏まえ、採光のためガラス窓を増設したほか、ラーニング・コモンズ等の学習スペースを整備した。

資料 7-1-①-1 各キャンパスにおける校地面積・校舎面積 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

区分		収容定員	校地面積		校舎面積	
キャンパス名	学部等名		必要面積	保有面積	必要面積	保有面積
角間キャンパス	人間社会学域 理工学域 医薬保健学域 (薬学類、創薬科学類) 教育学研究科 人間社会環境研究科 自然科学研究科 医薬保健学総合研究科 (創薬科学専攻、薬学専攻) 法務研究科 養護教諭特別別科	7,330 人	73,300 m ²	2,008,565 m ²	57,349 m ²	225,471 m ²
宝町キャンパス	医薬保健学域 (医学類) 医薬保健学総合研究科 (医科学専攻) (脳医科学専攻、がん医科学専攻、循環医科学専攻、環境医科学専攻)	1,031 人	10,310 m ² + 附属病院 建築面積 48,643 m ²	鶴間、病院含 151,053 m ²	53,350 m ²	鶴間、病院含 195,080 m ²
鶴間キャンパス	医薬保健学域 (保健学類) 医薬保健学総合研究科 (保健学専攻)	1,075 人	10,750 m ²		8,759 m ²	
計		9,436 人	143,003 m ²	2,159,618 m ²	119,458 m ²	420,551 m ²

(出典：別添資料「大学現況票」)

資料 7-1-①-2 各キャンパスにおける施設一覧

	運動場	体育館	研究室	講義室	演習室	実験・実習室	情報処理学習のための施設	語学学習のための施設	その他
角間キャンパス	7	1(6室)	732	125	73	1,166	206	2	屋内プール (1室)
宝町キャンパス	0	0	153	4	0	488	1	0	
鶴間キャンパス	0	1(2室)	84	17	68	105	1	0	

(出典：別添資料「大学現況票」)

資料7-1-①-3 遠隔授業講義室等の利用例

講義室	対象授業（事業）	実施内容
遠隔講義室(角間キャンパス自然科学本館)	「化学特別講義」(「原子力工学基礎Ⅰ」、「原子力工学基礎Ⅱ」)(大学院自然科学研究科博士前期課程発展科目)	(独)日本原子力研究開発機構が主催する「原子力教育大学連携ネットワーク」の加盟校として、同機構と6大学をつないで授業を実施しており、本学からも2科目を提供している。
遠隔ゼミナール室2(角間キャンパス自然科学本館)	ミャンマー工学教育拡充プロジェクト特別入試	JICAが実施するプロジェクトの協力大学として現地の学生を選抜するため、ミャンマーのJICAオフィスとテレビ会議システムでつなぎ、面接試験を実施している。
遠隔ゼミナール室2(角間キャンパス自然科学本館)	「海外研修」(大学院自然科学研究科博士前期課程 日中韓環境・エコ特別コース科目)のための事前研修	コース所属の大学院生が、「海外研修」で訪問予定の東アジアの協定大学の学生と、事前に研究テーマに係るディスカッションを行っている。
5014 講義室(鶴間キャンパス保健学類5号館)・D10 講義室(角間キャンパス総合教育棟2号館)	「臨床医学概論」(医薬保健学域保健学類及び人間社会学域地域創造学類専門科目)	約10キロ離れたキャンパスの2学類を対象とした授業を、両キャンパスを専用回線で結んで実施している。

(出典：各部署への調査に基づき企画評価室で作成)

資料7-1-①-4 本学における附属施設一覧

学部又は学科	本学の組織	附属施設	本学で設置している附属施設	活用状況 (利用人数は平成25年度実績)
教員養成に関する学部又は学科	人間社会学域学校教育学類	附属学校	学校教育学類附属幼稚園 学校教育学類附属小学校 学校教育学類附属中学校 学校教育学類附属高等学校 学校教育学類附属特別支援学校	・年間166名の学生が教育実習で利用
医学又は歯学に関する学部	医薬保健学域医学類	附属病院	大学附属病院	・医学類の学生の臨地実習の場として年間98名の学生が利用
薬学に関する学部又は学科	医薬保健学域薬学類 医薬保健学域創薬科学類	薬用植物園(薬草園)	薬学類・創薬科学類附属薬用植物園	・生薬や薬用植物に対する知識を深めるため、薬学類及び創薬科学類の3年時の実習科目において、延べ93名の学生が利用 (薬用植物の観察、栽培、収穫等) ・より優れた品質の薬草・生薬の収穫を目指した栽培研究を実施
工学に関する学部	理工学域機械工学類	実験・実習工場	技術支援センター	・(技術教育分野) 学生工作実習、自主的ものづくり支援が行われており、年間約1,500名の学生が利用 ・(研究支援分野) 装置設計製作、技術開発を実施 ・(社会貢献分野) 「ものづくり教室」を実施

(出典：各部署への調査に基づき企画評価室で作成)

資料7-1-①-5 キャンパスマスタープラン2010

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_sisetu/gyoumuka/masterplan.html

資料 7-1-①-6 バリアフリー化等に係る主な施設整備の実施状況

整備時期	整備状況
平成21年1月	人間社会第一講義棟2階玄関自動ドア改修
平成21年2月	東課外活動施設駐車場身障者マーク及び看板取設
平成22年3月	大学会館エレベーター取設
平成23年3月	人間社会第1講義棟1階スロープ取設
平成24年3月	屋内運動場多目的トイレ取設

(出典：施設部作成)

資料 7-1-①-7 安全・防犯等に係る主な施設整備の実施状況

整備時期	整備状況
平成21年3月	北地区広場屋外階段蓄光性セラミックス取設
平成22年3月	保健学類外灯増設
平成22年3月	本部棟等入退室管理設備改修
平成22年3月	人間社会1号館等建具錠改修
平成23年1月	角間Ⅱ団地構内道路歩道取設
平成23年3月	人間社会1号館等女子トイレ非常用防犯ブザー取設

(出典：施設部作成)

別添資料 7-1-①-A 耐震診断、耐震改修に係る計画及びその実施状況

別添資料 7-1-①-B バリアフリーマップ

別添資料 7-1-①-C 外灯配置図 (角間キャンパス、宝町キャンパス、鶴間キャンパス)

別添資料 7-1-①-D 防犯カメラ配置図 (角間Ⅱ団地トンネル)

別添資料 7-1-①-E 学生の医学図書館に対するニーズに係る資料

【分析結果とその根拠理由】

本学は、大学設置基準を大幅に上回る校地面積・校舎面積を有し、各キャンパスに図書館、研究室、講義室等の施設・設備を適切な規模で配置している。また、自主的な学習等のため、時間外の入館を容易にする等学生のニーズにも対応しながら、キャンパスマスタープラン2010に沿って、安全・防犯面やバリアフリー化に配慮した設備整備を進めている。これらのことから、教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等を整備し、有効に活用していると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

全学的観点から ICT 環境を含めた本学における情報基盤の整備・運用を行うため、平成 20 年度に設置した情報戦略本部において、ICT 環境の整備に係る「キャンパスインテリジェント化計画」及び「ICT インフラ整備年次計画」(別添資料 7-1-②-A)を策定し、これらの計画に基づき、計画的に整備を行った(資料 7-1-②-1)。さらに、上記のほか、教育コンテンツの制作やアーカイブ化等の整備も行き、学生の自学自習等に活用され

ている（別添資料7-1-②-B）。

ICT 環境を維持・管理するため、情報セキュリティポリシーの下に、情報セキュリティに関する規程及び情報セキュリティ方針（資料7-1-②-2）を定め、同方針に基づき、維持・管理している。例えば、学内のネットワーク機器については、ネットワーク上で管理しており、設定変更や故障等の対応が容易にできる体制となっている。

さらに情報セキュリティについては、前記のポリシーの下にセキュリティインシデント対応基準等の23の対策基準、12の実施手順書を定め、これらに基づき、厳格に管理している。また、学内外の全ての通信を2台のファイアウォール機器で監視し、ウィルス感染防止のための通信制御を行っている。

また、ICT 環境に対する学生のニーズを把握するため、全学生必修科目である「情報処理基礎」の講義（学類1年次対象）において、アカンサスポータルを利用した学生アンケートを年3回（1回目授業、4回目授業、15回目授業）実施し、その結果をICT環境の改善に生かしている。

例えば、平成18年度から5年間の学生アンケートにより、ポータル利用率の上昇などICTの浸透がみられた（別添資料7-1-②-C）ため、平成23年度には、卒業生に対するポータルの機能別の利便性等を問うアンケート（別添資料7-1-②-D）や、ICTを利用して教務関係情報等を発信する側である教職員に対するポータル利用実態調査（別添資料7-1-②-E）を行った。これらの結果を基に、スマートフォン対応のためのインターフェイス作成や学内無線LAN利用の設定の簡素化等、ポータルの機能向上や発信する情報の充実を行っている。

資料7-1-②-1 「キャンパスインテリジェント化計画」及び「ICTインフラ整備年次計画」に基づく主なICT環境整備状況

事 項		整備内容
情報ネットワーク	基幹ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学外通信は、10ギガbpsの高速回線で学術情報ネットワーク（通称SINET4）と接続している。 ・ 角間・宝町キャンパス間は10ギガbpsの高速回線で接続している。 ・ 災害時等に、キャンパス間の回線の切断に備えネットワークの冗長化を行っている。 ・ 各キャンパスの建物内は研究室・事務室まで1ギガbpsの高速回線で接続している。
	有線LAN・無線LAN	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての研究室・実験室・事務室で有線LAN及び無線LAN（学内の786箇所にアクセスポイントを設置）と接続できる環境が整備されている。 ・ パソコン必携化の導入に伴い、正規・非正規を問わず全ての学生が、申請したIDで無線LANを利用して、キャンパス内であれば、いつでもどこでもネットワークに接続できる環境が整備されている。
学生証・職員証のICカード化		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生証・職員証は、ICカード化され金沢大学ID（生涯ID、入学及び着任後に発行）により、各種サービス環境を提供している。主なサービスは、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 身分証明書 ・ 講義への出席登録 ・ 各種証明書の自動発行 ・ 金沢大学生協での電子マネー機能 ・ オンデマンドプリントサービス ・ 時間外の建物への入出管理（電気錠）
出席管理端末		<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての講義室・実験室に出席管理端末を設置しており、学生はこの出席管理端末に学生証をかざすことにより講義への出席を登録することができる。
統合認証システム（KU-SSO）		<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合認証システムは、金沢大学IDとパスワードで認証を行うことにより、アカンサスポータルをはじめ、学内の各種サービスをシングルサインオンで利用可能とするシステムである。さらに、金沢大学ID取得者の全ての権限管理を行っており、利用者の権限に応じて、サービスの利用範囲を適切に制御するシステムである。 <p>対象となるサービスは主として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アカンサスポータルシステム ・ 給与明細等オンラインシステム ・ 源泉徴収関係届出オンラインシステム

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合アカウント管理システム ・ 教員情報データベース ・ 図書館オンラインサービス ・ 電子職員録 ・ 事務系グループウェア ・ 施設管理システム ・ マイクロソフト キャンパス包括ソフトウェア管理 ・ 履修登録システム ・ シラバス ・ e-Learning システム
アカンサスポータル	<p>・ 金沢大学 ID 取得者が統合認証システムを経由して、利用できるポータルサイトであり、利用者に応じた各種サービスを提供している。</p> <p>・ 学生・教職員向けポータルサイトは、パソコンやスマートフォンから金沢大学 ID で認証することにより、セキュアな環境での連絡や各種申請等を行える環境を提供している。</p> <p>主な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生への掲示板機能 ・ 学生の履修登録 ・ 学生の各種登録申請 ・ 緊急時連絡システム ・ 職員による履修登録状況の確認 ・ 出席管理端末を活用した教職員・学生の講義等への出席確認 ・ 教職員と学生間の連絡（メッセージ） ・ 教職員と学生のスケジュール管理 ・ 学生の就職支援 ・ 学生のボランティア
学生支援システム	<p>・ IC カード化された学生証を利用し、アカンサスポータルの利用状況、講義への出席状況及び入退館情報を集約し、学生が不登校等に陥る兆候を早期に把握し、教員による機敏かつ適切な措置に対する支援を行う。</p>

(出典：情報部作成)

資料 7-1-②-2 金沢大学情報セキュリティポリシー

(金沢大学情報セキュリティに関する規程、金沢大学セキュリティ方針を含む)

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_jyoho/securitypolicy/index.html

別添資料 7-1-②-A	ICT インフラ整備年次計画
別添資料 7-1-②-B	自学自習のための教育コンテンツに係る資料
別添資料 7-1-②-C	「情報処理基礎」授業アンケートのまとめ (抜粋)
別添資料 7-1-②-D	卒業生へのノートパソコン必携化に関するアンケート調査結果報告
別添資料 7-1-②-E	アカンサスポータル利用実態調査結果報告

【分析結果とその根拠理由】

ICT 環境の整備に係る「キャンパスインテリジェント化計画」及び「ICT インフラ整備年次計画」に基づき情報ネットワークを整備し、情報セキュリティに関する規程等に沿って適切にセキュリティ管理等を行っており、また、学生のニーズに沿った ICT 環境の改善を図っている。以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境を整備し、有効に活用していると判断する。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、中央図書館、自然科学系図書館、医学図書館、保健学類図書室の3館1室により構成しており、総面積19,740㎡、蔵書総数1,864,667冊（平成26年5月1日現在）を有し、大学設置基準第38条に基づき、学域・学類及び研究科の規模及び教育・研究分野に応じ、教育研究上必要な資料を系統的に備えるとともに、設備を整備している。現在の整備及び利用状況等は資料7-1-③-1及び大学現況表のとおりである。なお、平成25年3月に増改築が完成した医学図書館は、増改築前と比較し、総面積は3,541㎡で1.6倍、閲覧席は401席で2.1倍となった。また、自然科学系図書館には、58万冊収容可能な自動化書庫を整備しており、所蔵資料を効率的に保管、活用している。

各館では無線LANのアクセスポイントを完備し、利用者の持参するノートパソコン等を活用して、電子ジャーナル、データベースを活用する環境を整備しているほか、インターネットを利用できるパソコン（全館合計94台（平成26年3月31日現在））を設置した情報検索コーナーを用意している。また、平成21年度には学生の主体的な学習を支援することを目的として、中央図書館にラーニング・コモンズを設置した。同施設は、図書館資料やICT機器を活用したグループ学習や能動的な学びを可能とするスペースとして計画し、カフェを設置することにより、サイエンス・カフェ等のイベントやコミュニケーションの場としても活用されるなど、多様な学習スタイルに対応できるものとなっている。平成25年度からはラーニング・アドバイザー制度の導入や、学習支援相談所を開設し、ラーニング・コモンズを利用する学生への人的支援も強化している。平成24年度には医学図書館にラーニング・コモンズを設置した。（別添資料7-1-③-A、B、C、D）平成24年度からはラーニング・コモンズを持つ名古屋大学及び静岡大学と連携・協力し、幅広い活用を推進している（別添資料7-1-③-E）。

図書館資料は、附属図書館資料整備要項（別添資料7-1-③-F）に基づき収集を行っており、そのうち、学生用図書については、図書館委員会の下に設置している学生用図書選定部会が中心となって各部局の意向を反映しながら系統的な選書を行っている。また、電子ジャーナル及びデータベースについては、図書館委員会の下に設置している学術情報基盤整備WGにより研究基盤となるタイトルの選定・見直しを行っている。これらの資料は、上記の各館に開架しているほか、法学類図書室、法務研究科図書室、経済学類図書室等の各学類等の図書室や各教員研究室にも配置し、附属図書館によるデータの一元管理により、有効に活用できる状況になっている。

（別添資料7-1-③-G）

図書館業務用計算機システムについては、平成24年3月に、附属図書館業務高度化のために更新し、学内で利用できる学術資料を一括で検索できる統合検索システム（資料7-1-③-2）を整備した。附属図書館で新規購入した資料は、図書館業務用計算機システム及び国立情報学研究所の総合目録データベースに登録しており、学内外からオンラインで所在場所を調べることができるようになっている。一方、学内の教員等が執筆した論文等については、金沢大学学術情報リポジトリ（KURA）（資料7-1-③-3）に登録することにより、インターネットを通じて閲覧できるようになっている。平成26年3月31日現在、KURAには、31,984件の学術論文、紀要等を登録しており、平成25年度は、学内外から年間2,397,147件のダウンロードが行われた。

利用者のニーズ等については、各館の閲覧室に設置した「御意見箱」により、日常的に把握し、寄せられた意見については、専用掲示板で随時回答している。また、学生を中心とする利用者に対するアンケートを随時実施し、把握したニーズに対応している。（資料7-1-③-4、別添資料7-1-③-H、7-1-①-E 再掲）

附属図書館の開館時間については、平成21年4月から、全館の平日の閉館時間を午後8時から午後10時に変

更し、夜間に利用する学生への利便性の向上を図った。

平成 25 年度には、全館合計延べ 753,641 人が入館し、136,247 冊の資料の貸出があった。また、各館とも学生の自習スペースや情報収集の場として利用されている。なお、中央図書館について、平成 20 年度と平成 25 年度の入館者数、貸出冊数を比較すると、それぞれ 134%、129%に増加しており、平成 22 年 3 月のラーニング・コモンス設置の効果が表れている。

資料 7-1-③-1 附属図書館の整備及び利用状況 (図書館概要より)

<http://dSPACE.lib.kanazawa-u.ac.jp/dSPACE/bitstream/2297/38823/1/gaiyo2014.pdf>

資料 7-1-③-2 金沢大学附属図書館統合検索システム

<http://www1.lib.kanazawa-u.ac.jp/>

資料 7-1-③-3 金沢大学学術情報リポジトリ KURA

<http://dSPACE.lib.kanazawa-u.ac.jp/dSPACE/>

資料 7-1-③-4 アンケート等により把握したニーズの反映例

アンケート等により把握したニーズ	反映例
グループ学習に対応した設備の必要性 (平成 20 年度利用者アンケート等に基づく自己・点検評価資料 7-1-③-H)	平成 22 年 3 月 中央図書館にラーニング・コモンスを設置
留学生向けの英語資料の更なる充実 (平成 24 年 6 月附属図書館留学生アンケート 別添資料 7-1-③-I)	平成 24 年 12 月 留学生による選書の機会を設け、希望を図書購入に反映
留学生向けの英語による利用案内の必要性 (平成 24 年全学留学生アンケート 別添資料 7-1-③-I)	平成 25 年 3 月 増改築した医学図書館の竣工に当たり、館内案内表示を日英併記化
グループ学習室、個室、飲食可能なミーティングスペースの必要性等 (平成 21 年度医学図書館に対する学生ニーズ調査 別添資料 7-1-①-E 再掲)	平成 22 年 「医学系分館将来構想」に反映 (平成 25 年 3 月竣工の増改築にグループ学習室、研究個室、ラウンジを設置)

(出典：各部署への調査に基づき企画評価室で作成)

別添資料 7-1-③-A	ラーニング・コモンス リーフレット
別添資料 7-1-③-B	ラーニング・アドバイザー募集ポスター
別添資料 7-1-③-C	金沢大学附属図書館ラーニング・アドバイザー取扱要領
別添資料 7-1-③-D	学習支援相談所ポスター
別添資料 7-1-③-E	学修支援促進のための三大学連携事業に関する協定
別添資料 7-1-③-F	金沢大学附属図書館資料整備要項
別添資料 7-1-③-G	主要電子ジャーナル利用統計
別添資料 7-1-③-H	金沢大学附属図書館利用者アンケート調査結果報告 (平成 21 年 3 月)
別添資料 7-1-③-I	アンケートに基づく金沢大学附属図書館の留学生向けサービス
別添資料 7-1-①-E	学生の医学系図書館に対するニーズに係る資料 (再掲)

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、中央図書館、自然科学系図書館、医学図書館、保健学類図書室の 3 館 1 室から構成し、「附属図書館資料整備要項」に基づき、学生の意見も反映して系統的に資料を収集しており、それらの資料について学内外からオンラインで所在場所を確認できるシステムを備えているほか、学内の教員等が執筆した論文等の全文を学術情報リポジトリ (KURA) に登録し、インターネットを通じて発信している。また、ラーニング・コモンスを

はじめとする学習施設等も整備している。これらのことから、本学においては、図書館を整備し、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しており、有効に活用されていると判断する。

観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到に係る状況】

自主的学習環境を確保するため、自習室や図書室、情報処理実習室、学生交流スペース、多目的スペース、共有ラウンジ等を確保するとともに、講義室を講義等で使用していない時間帯に自習室として開放しており、その利用方法については、学生の手引（別添資料7-1-④-A）等に記載し、周知している。

これらの自習室等の一部では学生用の共用パソコンを設置するとともに、無線LANを整備し、パソコンを持参しての学習環境にも配慮している。総合メディア基盤センターにおいては、演習室2室（実習用パソコン10台設置）を自習室として開放するとともに、全学で合わせて約350台の実習用パソコンを設置し、学生の利用に供している。附属図書館においても、自主学習用の座席を全館合わせて1,991席用意するとともに、ラーニング・コモンズ（別添資料7-1-③-A 再掲）を整備し、学生の利用に供している。

また、本学では、ICTを活用した教育を推進しており、授業では、アカンサスポータル（別添資料5-1-③-C 再掲）上に整備した学習管理システム（別添資料5-2-②-D 再掲）を活用し、eラーニングを実施している。このシステムにより授業時間外にも双方向学習環境を確保し、予習・復習や授業に必要な資料の配布、課題の提出、達成度確認テスト等を行っている。また、授業内容についての学生間及び学生と教員とのWEB上の議論にも活用している（別添資料7-1-④-B）。このシステムの利用方法については、全学共通教育科目「情報処理基礎」（必修）の履修により、学生が実際に課題提出、意見交換、課題の相互評価等を行うことで身に付けている。

自主的学習環境に対する学生のニーズ等については、アンケートや学生との懇談会等により把握し、それを踏まえ、自主的学習環境を整備している。

例えば、医薬保健学域保健学類では、平成24年度に実施した「学生と学類長との懇談会」において、保健学類図書室の開室時間の延長や自習のための環境整備について学生から要望があったことを受け、平成25年度から試行的に保健学類図書室の8月の閉館時間を午後8時から午後10時に変更したほか、講義室1室（35席）を自習専用室とし、空調設備を設置した（別添資料7-1-④-C）。なお、附属図書館では、学生のニーズに応じ、定期試験期間前及び期間中、国家試験前の休日臨時開館等を試行的に実施している。

- 別添資料7-1-④-A 自習室等の利用方法について
- 別添資料7-1-③-A ラーニング・コモンズ リーフレット（再掲）
- 別添資料5-1-③-C アカンサスポータル（再掲）
- 別添資料5-2-②-D 学習管理システムの利用方法（再掲）
- 別添資料7-1-④-B 授業時間外にWEB上での議論を推奨している授業のシラバス（例）
- 別添資料7-1-④-C 保健学類図書室及び自習専用室に係る資料

【分析結果とその根拠理由】

学生の利便性を考慮した多様な自習スペースを整備し、活用されている。また、パソコン必携を生かせるICT

環境を学内に整備することとどまらず、ポータルにより学外での自主的学習も可能となっており、利用されている。これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学士課程及び大学院課程の新入学生に対し、入学式終了後に教育課程、履修手続き、学生生活等に関するガイダンスを実施しており、また、編入学生に対しては、教育課程等に関するガイダンスを実施している。

このほか、学士課程においては、各学類におけるコース選択時においても、コース選択等に係るガイダンスを行っており、これらにより、全ての学生をコース配属できている。

ガイダンス等に対する学生のニーズや利用満足度等について、例えば、人間社会学域国際学類では、平成 25 年度から、コース選択時におけるガイダンスに係るアンケート（別添資料 7-2-①-A）を実施しており、寄せられた意見を踏まえ、実施回数や説明内容等について翌年以降のガイダンスに反映することとしている。

別添資料 7-2-①-A 国際学類コース分属アンケート

【分析結果とその根拠理由】

新入学生及び編入学生に対し、入学時に、教育課程、履修手続き、学生生活等に関するガイダンスを実施しているほか、学生の選択肢を増やすため、各学類におけるコース選択時においてもガイダンスを実施して全ての学生をコース配属できていることから、本学においては、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスを適切に実施していると判断できる。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到に係る状況】

アンケートや学生との懇談会等により学習支援に関する学生のニーズ等を把握し、それを踏まえ、学習支援の更なる充実を図っている。例えば、人間社会学域法学類では、学生と指導教員との面談の際に学生から示された上級生による学生相談等の充実に係る希望を採り入れ、上級生が下級生の学習に関する質問に答える「法学類学生相談室」を開設した。（別添資料 7-2-②-A）

また、学生の個性、学習進度、環境に応じてきめ細かい学習相談・学習指導を行うため、アドバイス教員制度を導入している。この制度では、教員 2 名がペアを組み、約 5 名の学生に対し、専任指導を行っている。各授業担当教員のオフィスアワーの設定時間帯、相談受付のメールアドレス等は、シラバスで公開するとともに、アカンサスポータルや電子メールによる学習相談、助言等の学習支援を行っている。（別添資料 7-2-②-B）これに加えて、各学類等に学生相談窓口・相談室を設置し、教員を配置している（別添資料 7-2-②-C）。

共通教育機構では、「なんでも相談室」を設け、教員、カウンセラーだけでなく、研修を受けた学生も学習相

談等を担当しており、平成25年度は623件の学習等に係る相談があった（別添資料7-2-②-D）。さらに、平成25年5月から、附属図書館において、大学教育開発・支援センターの教員による「学習支援相談所」を開設し、テキストの読み方やレポートの書き方等について学生からの個別の相談に応じている（別添資料7-2-②-E）。なお、外国語学習については、外国語教育研究センターの教員がオフィスアワーを設けて対応している。

このほか、全教員に、「教職員必携学生サポートガイドブック」（資料7-2-②-1）を配布し、学習相談、助言に活用するよう促している。

留学生は、平成26年5月1日現在495人が在籍しており、学習支援として、日本語教育、日本文化教育等を実施している。また、日常的な学習支援として、チューター制度を設けているほか、指導教員、国際機構留学生センター（英語・中国語による相談可能）所属教員、留学生専門教育教員、事務職員等が学習相談等に当たっている（資料7-2-②-2）。

社会人学生は、平成26年5月1日現在651人が在籍しており、学習支援として、大学院（一部研究科を除く）では、長期履修制度により、標準修業年限を超えて学修できる環境を整えている。また、社会人学生の勤務時間を考慮して、夜間・休日に授業を開講している。

障がいのある学生は、平成26年5月1日現在9人が在籍しており、学習支援として、受験時に出願前の相談を実施するとともに、入学決定後は、障がい学生支援委員会が当該学生在籍部局及び共通教育機構と連携し、支援方策を立て、ノートテイク等の授業時情報保障等の支援を実施しているほか、障がいのある学生の指導教員等に対するサポートも行っている。（資料7-2-②-3）

なお、学生相談連絡会においては、いずれも、特別な支援を必要とする学生が在籍していない部局の教員も委員として参画（別添資料7-2-②-F）しており、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が在籍することとなった場合に、学習支援を適切に行うことができるよう、チューター、ノートテイク等々の支援状況等の情報を共有している。

資料7-2-②-1 教職員必携学生サポートガイドブック（2007年版）

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/campus/kousei/soudan/gakusei/menu.html

資料7-2-②-2 留学生に対する学習支援に係る資料

総合日本語プログラム

http://isc.ge.kanazawa-u.ac.jp/jp/program/IJC/pdf/IJLP_pamphlet_J.pdf

チューターのためのマニュアル

<http://isc.ge.kanazawa-u.ac.jp/jp/consultation/pdf/FINAL2013Fall%20NEWTutor%20Manual%20&%20A11%20format.pdf>

資料7-2-②-3 「教職員必携 障害のある学生へのサポートブック」（2007年版）

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/campus/kousei/soudan/syogai/menu.html

別添資料7-2-②-A 「法学類学生相談室」に係る資料

別添資料7-2-②-B アドバイス教員制度、オフィスアワーに係る資料

別添資料7-2-②-C 学生相談室に係る資料

別添資料7-2-②-D なんでも相談室に係る資料、利用状況

別添資料 7-2-②-E 学習支援相談所に係る資料、利用状況

別添資料 7-2-②-F 学生相談連絡会委員名簿

【分析結果とその根拠理由】

アンケート等により学習支援に関する学生のニーズを把握し、学生の意見を基に平成 20 年 4 月に「法学類学生相談室」を開設するなど改善が図られている。さらに、アドバイスカム制度のほか、「学生支援相談所」等を設置・運用しており、学習相談、助言、支援を適切に行っていると判断できる。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生についても、留学生に対するチューター、障がいのある学生に対するノートテイク等個別学習支援制度を整備しており、必要に応じた支援を適切に行っていると判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

大学公認のサークルとして、体育系 41 サークル、文化系 42 サークルがあり、また、部局公認のサークルとして 65 サークルがある（資料 7-2-④-1）。各サークルには、専任教員を顧問として置き、「顧問教員について（申合せ）」（別添資料 7-2-④-A）に基づき助言・指導を行うとともに、顧問教員会議を開催し、必要な連絡調整を行っている。

また、施設面でのサークル活動支援として、課外活動共用施設、大学会館、体育館、合宿施設、屋外運動場等の施設（資料 7-2-④-2）を整備しており、その利用に係る手続き等について、「サークル一覧」を作成し、オリエンテーション時に新入学生に配布している。

一方、各サークルに対しては、体育系、文化系に分けて、サークル代表者と事務担当者の懇談の機会を定期的に設けた上で、財政面の支援として、課外活動経費を確保し、要望に応じて学生生活部会で選定した物品等の支給を行っているほか、活動に必要な各種物品の貸与も行っている（別添資料 7-2-②-B）。

このほか、学生の自治活動として、金大祭、北陸地区国立大学体育大会及び北陸三県大学学生交歓芸術祭が開催されており、その際の施設及び予算の確保、ポスターやパンフレットの配布等の事務支援等を行っている。また、サークルリーダーを対象に、安全に活動するための研修会を年 2 回実施している。

資料7-2-④-1 サークル一覧

体育系 <http://ghp.adm.kanazawa-u.ac.jp/archives/585.html>

文化系 <http://ghp.adm.kanazawa-u.ac.jp/archives/661.html>

資料7-2-④-2 課外活動施設一覧 <http://ghp.adm.kanazawa-u.ac.jp/archives/662.html>

別添資料7-2-④-A 顧問教員について（申合せ）

別添資料7-2-④-B 課外活動支援の状況に係る資料

【分析結果とその根拠理由】

大学及び部局公認のサークルに専任教員を顧問として置き、施設面、財政面及び事務的支援を行っていることから、学生の課外活動が円滑に行われるよう、支援を適切に行っていると判断する。

観点7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

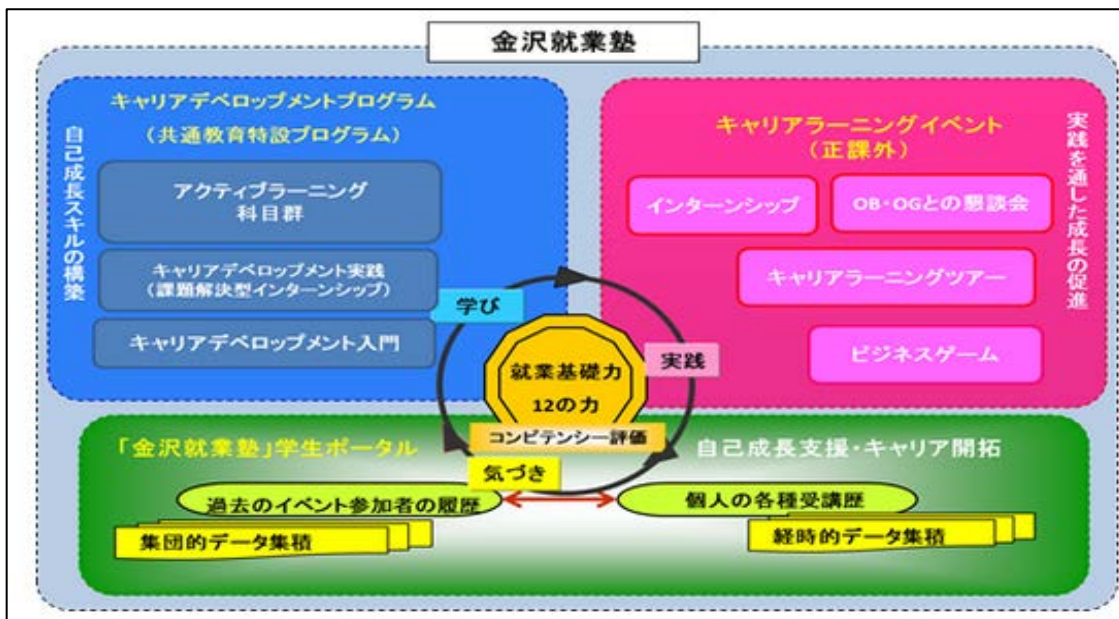
【観点に係る状況】

アンケートや学生との懇談会等により、生活支援に関する学生のニーズ等を把握し、それを踏まえて、生活支援の更なる充実を図っている。例えば、平成21年度の学生生活実態調査（別添資料7-2-⑤-A）において、学生から給付型奨学金の対象拡大について要望があり、これを踏まえ、平成22年度から金沢大学学生特別支援制度奨学金の「学業奨励支援」について、学業優秀者の支援対象人数を各学類各学年1又は2名から4名に変更する等、学生のニーズに込えている。

キャリア形成支援体制として、キャリア形成支援委員会及び就職支援室を設置（別添資料7-2-⑤-B）している。就職支援室では、就職主幹及びキャリアカウンセラー（4名）のほか、大卒ジョブサポーターによる相談も行っている（別添資料7-2-⑤-C）。なお、学生の進路相談・助言については、就職支援室のほか、各学域学類・研究科等の就職担当教員、各学生の指導教員においても行っている。

キャリア形成支援に係る主な取組としては、学生の成長サイクルの中で自らの就業力向上を自覚するプログラムである「金沢就業塾」（資料7-2-⑤-1）が、平成22～23年度文部科学省「就業力育成支援事業」に採択され、さらに、「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」が、平成24～26年度文部科学省の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】」（資料7-2-⑤-2）に、「中部圏における産学連携教育（インターンシップ）の推進と普及」が、平成26～27年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」に採択され、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うための取組を行っている。これらの取組等、本学の就職支援体制については、学生及び教員のみならず、3年次学生（一部学類を除く）並びに大学院修士課程及び博士前期課程1年次学生（一部専攻除く）の保護者全員にもパンフレット（別添資料7-2-⑤-D）の送付により周知し、就職活動への理解を呼びかけている。

資料7-2-⑤-1 就業力向上を自覚するプログラム「金沢就業塾」

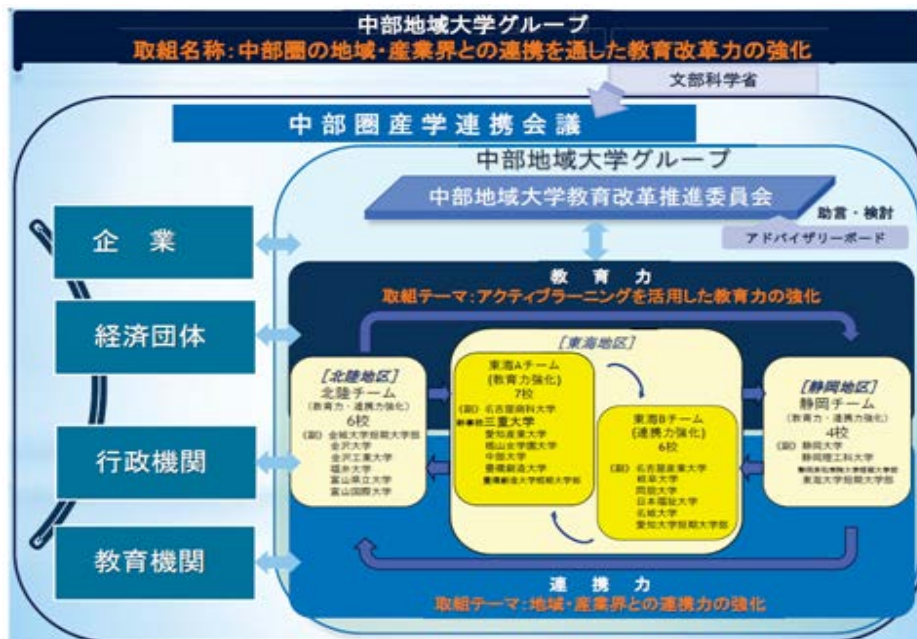


就業基礎力 12の力

	12の要素	定義
1	取り組み力	物事に進んで取り組む力
2	働きかけ力	他人に働きかけ巻き込む力
3	実行力	目的を設定し確実に行動する力
4	課題発見力	現状を分析し目的や課題を明らかにする力
5	計画力	課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力
6	創造力	新しい価値を生み出す力
7	発信力	自分の意見をわかりやすく伝える力
8	傾聴力	相手の意見を丁寧に聴く力
9	柔軟性力	意見の違いや立場の違いを理解する力
10	状況把握力	自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力
11	規律性力	社会のルールや人との約束を守る力
12	ストレスコントロール力	ストレスの発生源に対応する力

(出典：金沢就業塾ホームページ)

資料7-2-⑤-2 「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」概要



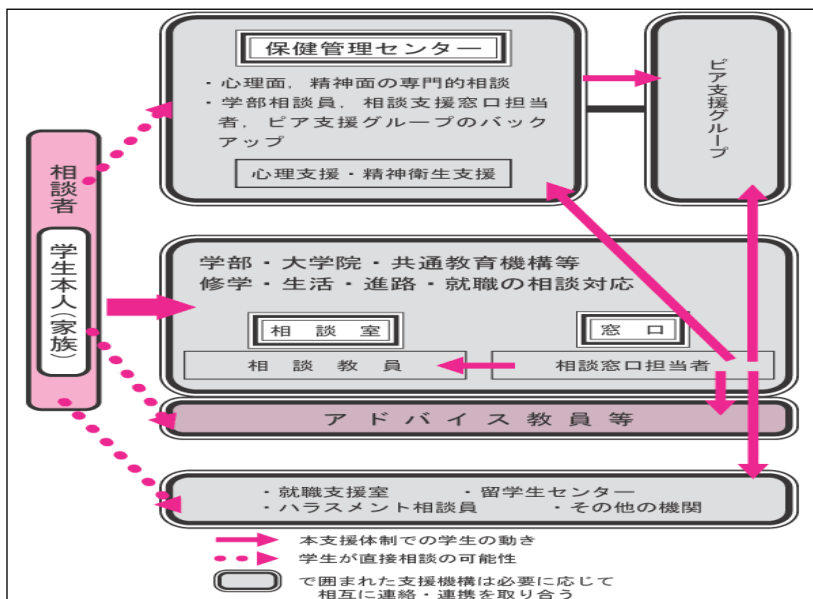
(出典：平成24年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の選定取組概要資料)

学生の生活相談・助言については、学生相談担当者や相談教員、保健管理センター等が必要に応じて相互に連絡・連携を取り合う体制となっている（資料7-2-⑤-3）。また、学生相談担当者等の資質向上を図るため、定期的に研修会を実施している。

学生の健康相談・助言については、保健管理センターの本部及び各分室において行っており、医師、保健師、看護師を配置し、健康相談やカウンセラーによる心の問題への対応も行っている。また、年度当初に、全ての学生を対象に健康診断を実施しており、（資料7-2-⑤-4）その結果を踏まえ、保健管理センターの医師、看護師及びカウンセラーにより、個別に健康相談を実施している（別添資料7-2-⑤-E）。このほか、保健管理センターにおいては、応急的な病気やケガなどの手当て、治療が必要な場合の病院の案内も行っている（別添資料7-2-⑤-F）。

また、平成19年度に文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「心と体の育成による成長支援プログラム—社会に幸せをもたらす生活の知恵をもった学生の育成—」について、事業期間が終了した平成23年度以降は、開発した講義群を共通教育特設プログラム「健康・自己管理」に発展させるとともに、課外活動として実施してきた活動を、学生ボランティアの協力を得て「学生支援プログラム」として継続して実施し、毎年延べ500人以上の学生が参加している。（別添資料7-2-⑤-G）

資料 7-2-⑤-3 学生相談に関する組織図



(出典：共通教育導入科目（全学生必修）「大学・社会生活論」教科書 「きいつけまっし」)

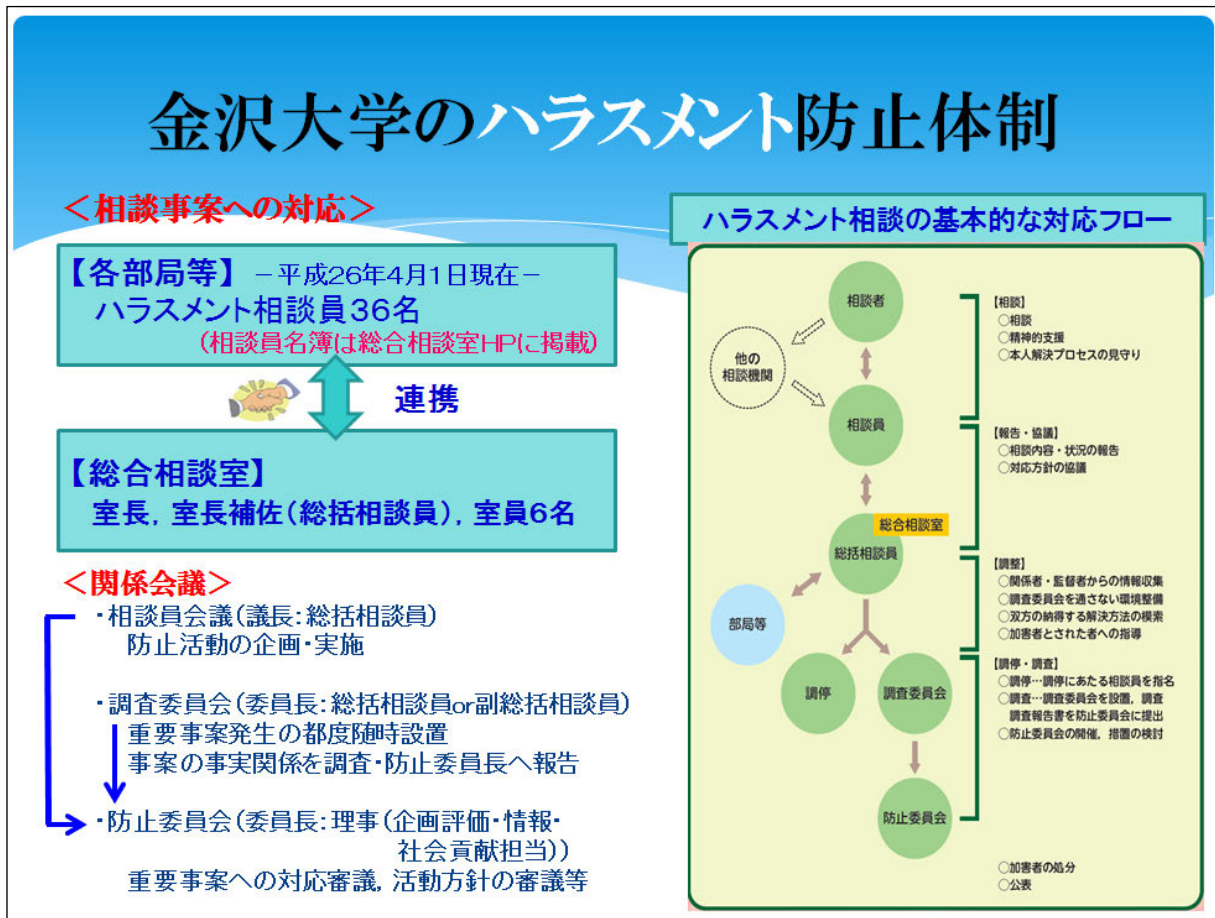
資料 7-2-⑤-4 定期健康診断に係る資料

http://www.hsc.kanazawa-u.ac.jp/hsc/health_examination/health_exam.html

学生の厚生補導を行う専任の職員として、学生部学生支援課に 19 人を配置している。そのほか、各系事務部学生課にも教務事務等と併せて厚生補導を担う専任職員を配置している（別添資料 7-2-⑤-I）。

学生の厚生補導について、不登校に陥る兆候を早期に発見し、適切な支援を機動的に行うため、平成 25 年度から「学生支援システム」（別添資料 7-2-⑤-I）の運用を開始した。同システムは、アカンサスポータルへの学生のアクセス情報、IC カード学生証による授業出席管理及び入館管理の情報を集約し、学生の動向を可視化するもので、ゼミ等に未配属の学生を含め、注意すべき学生を把握するための一助となっている。ただし、一方で、授業出席管理システムを利用していない授業があることや、休学等によるアラート情報の多発により、注意すべき学生の確認に時間と労力を要する結果となっている。

ハラスメント相談体制については、ハラスメント防止を担当する総合相談室と各部局等に置かれた相談員が連携することにより、ハラスメント相談に細やかに対応できる体制となっている（資料 7-2-⑤-5）。また、ハラスメント防止のため、ハラスメント防止パンフレット、ハラスメント相談パンフレット及びハラスメント相談員名簿を全学生に配布し、学生に対する相談体制の周知を行っているほか、教員に対するハラスメント防止研修用冊子を作成し、研修を実施している。



(出典：ハラスメント防止研修会資料)

留学生に対しては、国際機構支援室において、入学のための渡日支援及び生活スタートアップ支援として、ビザ取得のための在留資格認定証明書取得支援、空港への迎えサービス、住居紹介及び住宅賃貸契約に係る機関保証、生活オリエンテーション(資料7-2-⑤-6)、住民登録支援等を行っている。学生生活上の悩みや支援を必要とする事案への対応は、国際機構留学生センターの相談・指導部門が中心となり、留学生専門教育教員、指導教員、各事務部の留学生事務担当者、保健管理センター職員、チューター(前掲資料7-2-②-2)、留学生宿舎のレジデント・アドバイザー等が連携し、必要に応じて多言語で行っている。

こうした取組の結果、「留学生相談・教育研究連絡会」によるアンケート「平成25年度留学生生活実態調査」(別添資料7-2-⑤-J)では、本学における学習研究については回答者の94.6%が「満足」又は「やや満足」と回答し、本学の留学生サービスについては93.5%が「満足」又は「やや満足」と回答している。また、アンケート以外にも、国際機構留学生センターに寄せられる相談等を基に、生活支援等に関する利用満足度のきめ細やかな把握に努めている。例えば、増加するイスラム系留学生のニーズに応じ、大学生協食堂において、平成22年度から「ハラール」食を提供するとともに、平成23年度から平成25年度にかけて、学内での礼拝に配慮して、カーテンの設置や洗面所の改修を行った。(別添資料7-2-⑤-K)

障がいのある学生に対しては、障がい学生支援委員会(別添資料7-2-⑤-L)において、障がいに応じた生活支援を行っている。例えば、現在在籍している肢体不自由学生等に対する支援策として、資料7-2-⑤-7のとおり取組を実施した。なお、障がい学生支援委員会及び学生相談連絡会においては、いずれも、特別な支援を必要とする学生が在籍していない部局の教員も委員として参画(別添資料7-2-②-F 再掲)しており、

特別な支援を行うことが必要と考えられる学生が在籍することとなった場合に、生活支援を適切に行うことができるよう、支援状況等の情報を共有している。

障がいのある学生に対する生活支援に関する利用満足度については、指導教員等が学生から直接、意見を聴取することにより把握しており、必要に応じて障がい学生支援委員会に報告し、支援体制の改善に結びつけている。例えば、平成 25 年度に行った意見聴取で満足度の低かった障がいのある学生用の駐車許可証について、平成 26 年度から、通常の駐車許可証との違いが分かりやすいよう改善を行った。(別添資料 7-2-⑤-M)

資料 7-2-⑤-6 「2013-2014 秋学期 留学生用生活オリエンテーション」配付資料

<http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ie/e/other/pdf/orientation.pdf>

資料 7-2-⑤-7 肢体不自由学生等に対する支援策

実施時期	取組内容
平成23年3月	自然科学5号館手摺設置
平成23年3月	総合教育講義棟及び人間社会第1・2講義棟ドアノブ改修
平成23年3月	車椅子対応用自立支援テーブル(14台)購入
平成23年11月	角間北地区事務部学生課及び共通教育学務係入口扉引き戸化
平成24年3月	人間社会5号館から総合教育2号館の連絡通路整備
平成24年3月	屋内運動場多目的トイレ取設
平成24年3月	「発達障害のある学生へのサポートブック」作成・配布。(HPにも掲載)。

(出典：施設部作成)

- 別添資料 7-2-⑤-A 2009 年度学生生活実態調査結果報告書(抜粋)
- 別添資料 7-2-⑤-B キャリア形成支援委員会、就職支援室に係る資料
- 別添資料 7-2-⑤-C 学生の進路相談・助言に係る相談実績
- 別添資料 7-2-⑤-D 保護者向けパンフレット
- 別添資料 7-2-⑤-E 医師・看護師・カウンセラーによる健康相談実績
- 別添資料 7-2-⑤-F 保健管理センターの業務に関する資料
- 別添資料 7-2-⑤-G 学生支援プログラムに係る資料
- 別添資料 7-2-⑤-H 学生関係窓口
- 別添資料 7-2-⑤-I 学生支援システム概念図
- 別添資料 7-2-⑤-J 金沢大学 2013 年留学生生活実態調査報告
- 別添資料 7-2-⑤-K イスラム系留学生のニーズに応じた改善に係る資料
- 別添資料 7-2-⑤-L 金沢大学障がい学生支援委員会規程
- 別添資料 7-2-②-F 学生相談連絡会委員名簿(再掲)
- 別添資料 7-2-⑤-M 障がいのある学生に対する生活支援に関する利用満足度に係る資料

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関して、アンケート等により学生のニーズ等を把握しており、指導・相談・助言を行うため、アドバイザー教員やカウンセラー等による学生相談、ハラスメント相談員によるハラスメント相談、医師等による健康相談を実施している。また、平成 19 年度に文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」

に採択された「心と体の育成による成長支援プログラム—社会に幸せをもたらす生活の知恵をもった学生の育成—」について、事業期間終了後も、活動の一部を、学生ボランティアの協力を得て「学生支援プログラム」として継続して実施している。キャリア形成支援としては、就職支援室及び各学域学類・研究科等の就職支援担当教員が相談を行っているほか、「金沢就業塾」等のプログラムも展開している。留学生に対しては国際機構留学生センターの相談・指導部門が、障がいのある学生に対しては障がい学生支援委員会がそれぞれ中心となり、指導教員や各事務部の担当者と連携して支援を行っている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握しており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備し、適切に行っているとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等を行っている判断する。

観点7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生に対する経済面の援助制度として、奨学金制度、入学金免除制度、授業料免除制度等を設けている。また、このほか、学生寄宿舎を設けるとともに、留学生に対する貸付金制度も設けている。

これらの奨学金制度等については、オリエンテーションや説明会（資料7-2-⑥-1）において周知するとともに、ホームページの金沢大学学生生活支援サイト（K-WING）（資料7-2-⑥-2）、アカンサスポータル（資料7-2-⑥-3）、学生募集要項（資料7-2-⑥-4）、学生便覧（別添資料7-2-⑥-A）等への掲載、事務局及び各部署の奨学金専用掲示板での掲示等により、学生に周知している。留学生向けの奨学金制度については、入学前から確認できるよう、ホームページの留学生向けサイトに多言語で情報を掲載している（資料7-2-⑥-5）。

このほか、日本学生支援機構、自治体、民間育成団体が行っている奨学金制度についても、同様の方法により、学生に周知するとともに、申請に係る相談に対応する等、奨学金受給に係る支援を行っている。

経済面の援助制度、利用状況等については、資料7-2-⑥-6のとおりとなっている。特に、本学独自の奨学金制度として、「金沢大学学生特別支援制度」を設け、学生のニーズに応じ、拡充を行っている。例えば、学士課程の早期段階で、グローバルに活躍するために備えるべき課題発見・解決能力、コミュニケーション能力等を、主体的・能動的学習を通して身に付けることをねらいとして、平成26年4月に、従来の「学長研究奨励費」を発展させ、「学生企画プロジェクト奨励費」を創設した。また、海外留学する学生及び本学への留学生を対象とした「金沢大学創基150年記念留学生支援奨学金」を、金沢大学基金を財源として平成25年度に新たに設けた。

アンケートや学生との懇談会等により経済面での援助に関する学生のニーズ等を把握し、そのニーズ等を踏まえ、経済面での援助に係る方策の更なる充実を図っている。例えば、金沢大学学生特別支援制度の受給者に対し、毎年アンケートを実施（別添資料7-2-⑥-B）し、学生ニーズの把握を行っている。把握したニーズは、ホームページの金沢大学学生支援サイト（K-WING）において、制度を利用した学生の声（K-VOICE）（資料7-2-⑥-8）として、広く情報を発信している。なお、隔年で実施している学生生活実態調査（資料7-2-⑥-9）において、学生の家計情報の把握にも努めている。

留学生に対しては、「金沢大学学生特別支援制度 外国人留学生修学支援」（資料7-2-⑥-5、資料7-2-⑥-C）、「金沢大学創基150年記念留学生支援奨学金 私費外国人留学生学習奨励費」（別添資料7-2-⑥-D）の両制度に係る募集を平成25年度から開始し、前者は3人、後者は46人に支給した。

また、留学生に係る検定料については、「金沢大学外国人留学生規程に関する申合せ」（別添資料 7-2-⑥-E）により、「ベトナム政府派遣留学生特別枠」等学長が特に認めた 14 の選抜枠により入学した留学生については不徴収とし、うち 13 の選抜枠による留学生については入学金も不徴収としている。なお、授業料については、これら 14 の選抜枠のうち、「ベトナム政府派遣留学生特別枠」等 6 つの選抜枠による留学生については半額不徴収、「バンドン工科大学との二重学位プログラム特別枠」等 8 つの選抜枠による留学生については全額不徴収としている。

なお、留学生宿舎については、資料 7-2-⑥-7 のとおり、角間キャンパス内に 2 つ、キャンパス外に借り上げ宿舎を含めて 2 つの留学生用宿舎があり、主に渡日から 1 年以内の新規留学生に対し、安価で通学の便のよい住環境を提供している（別添資料 7-2-⑥-F）。各留学生宿舎には、英語でコミュニケーションのできる日本人のレジデント・アドバイザーが入居し、留学生に対し、生活上の指導・助言を行っている。

このほか、留学生に対する特別の援助として、緊急に経済的支援を必要とする者のための「金沢大学留学生緊急貸付金制度」（別添資料 7-2-⑥-G）により、最高 20 万円までの貸付を行っており、平成 21~25 年度で計 53 人が利用した。

資料 7-2-⑥-1 オリエンテーション、説明会に係る資料

「日本学生支援機構奨学金申込み説明会について」（オリエンテーション）

「日本学生支援機構奨学金申込案内」（説明会）

「平成 25 年度授業料免除申請書類」（説明会）

<http://ghp.adm.kanazawa-u.ac.jp/wp-content/uploads/2011/02/f9053157493798845f09772639d64bfc.pdf>

資料 7-2-⑥-2 K-WING

<http://ghp.adm.kanazawa-u.ac.jp/>

資料 7-2-⑥-3 アカンスポータル

<https://acanthus.cis.kanazawa-u.ac.jp/Portal/>

資料 7-2-⑥-4 学生募集要項

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/enter/yoko/26ippan/5seikatu.pdf>

資料 7-2-⑥-5 金沢大学留学生サイト

<http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ie/j/abroad/scholarship.html>

資料 7-2-⑥-6 経済面の援助制度及び利用状況

（利用実績は平成 25 年度末現在）

区分	名称等	制度の内容	対象	利用実績
本学独自の奨学金	金沢大学学生特別支援制度	給付型 ■学業部門 学類学生への奨学金及び語学試験受験の助成金を給付	学域学生の中から学業成績が特に優れている者	学業奨励支援 252 名
			TOEIC 及び TOEFL-IIP を受験した者のうち申請した者	英語学習奨励支援 114 名
		■研究奨励部門 研究事業に直接必要な経費及び学会派遣等経費の一部を給付	学士課程 2 年生以下の学生個人又はグループ	学生企画プロジェクト奨励支援 1 名
			修士課程、博士課程及び専門職学位課程の学生	大学院研究奨励支援 100 名
■国際交流部門 奨学金を給付	過去に本学に短期留学していた私費外国人留学生で、正規生として再び入学した者	外国人留学生修学支援 3 名		
	本学と派遣留学制度で学術交流協定を締結する海外の大学へ留学する学生	派遣留学支援（交換留学） 9 名		

			休学せずに留学したことにより標準修業年限を超えて在籍する学生	海外派遣留学奨励奨学金 該当者無し	
			・交換留学以外のプロジェクト等で海外に派遣された学域生	・海外派遣奨励支援 21名	
			・派遣留学報告会で優秀な発表を行った者	・派遣留学報告会アワード 11名	
			・その他の特別な国際交流プログラム等の実施において支援が必要な学生及び外国人留学生	1名	
			■キャリア教育部門 海外インターンシップ支援として北陸銀行に推薦	日本企業の海外展開等に興味・関心のある学生	北陸銀行海外インターンシップ支援 10名
			■特別支援部門 支援金を給付	災害等緊急に支援が必要な者	緊急対策支援 0名
金沢大学創基 150年記念留学生 支援奨学金			その他特別に実施するプログラム等の実施において支援が必要な者	その他特別に実施する教育プログラム等支援 0名	
			海外学習奨励費	・海外の高等教育機関に1学期間以上留学する者 ・本学主催の海外研修またはこれと同等の海外研修に参加する者	174名
			私費外国人留学生学習奨励費	・本学に半年以上在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れている者	46名
入学料免除	入学料免除制度	入学料の全額、または半額を免除	経済的な理由によって入学料の納入が困難な学生で、かつ学業成績優秀と認められる学生	〔前期〕 全額免除者 学士課程学生 3名 大学院課程学生 14名 半額免除者 大学院課程学生 29名 〔後期〕 半額免除者 大学院課程学生 2名	
授業料免除	授業料免除制度	授業料の全額、半額又は一部を免除	経済的な理由によって授業料の納入が困難な学生で、かつ学業成績優秀と認められる学生	〔前期〕 全額免除者 学士課程学生 454名 大学院課程学生 202名 別科学生 1名 半額免除者 学士課程学生 347名 大学院課程学生 234名 別科学生 2名 〔後期〕 全額免除者 学士課程学生 373名 大学院課程学生 157名 別科学生 1名 半額免除者 学士課程学生 527名 大学院課程学生 291名 別科学生 3名	

(参考)

(利用実績は平成 25 年 10 月 1 日現在)

区分	名称等	制度の内容	対象	利用実績
奨学金	日本学生支援機構奨学金	貸与型	主に学業成績が優秀で経済的に困っている学生	学士課程学生 3,026名 大学院課程学生 687名

(出典：学生部作成)

資料 7-2-⑥-7 学生寄宿舎の状況 (平成 26 年 5 月 1 日現在)

名称	竣工年月	定員	入居者数	寄宿料 (月額)
北溟寮	昭和 43 年 3 月	314	95	700 円
泉学寮	昭和 40 年 2 月	168	106	700 円
白梅寮	昭和 39 年 3 月	140	104	700 円
学生留学生宿舍「先魁」※	平成 24 年 9 月	104 (うち 留学生 78)	101	21,440 円
国際交流会館 ※	平成 6 年 12 月	70	58	21,440 円
国際交流会館別館	昭和 43 年 3 月 (平成 22 年 4 月改築)	12	6	5,900 円
金沢国際交流会館	平成 9 年 10 月 (平成 24 年 4 月 借上開始)	39	31	22,300 円 (単身用) 29,700 円 (二人用)

※学生留学生宿舍「先魁」及び国際交流会館は、角間キャンパス内に設置。

(出典：学生部作成)

資料 7-2-⑥-8 K-VOICE

<http://ghp.adm.kanazawa-u.ac.jp/archives/1100.html>

資料 7-2-⑥-9 学生生活実態調査

<http://ghp.adm.kanazawa-u.ac.jp/archives/5346.html>

資料 7-2-⑥-10 日本学生支援機構奨学金に関する資料

<http://ghp.adm.kanazawa-u.ac.jp/archives/185.html>

別添資料 7-2-⑥-A 奨学金制度について

別添資料 7-2-⑥-B 支援制度に係るアンケート (学業奨励支援、学長研究奨励支援、大学院研究奨励支援)

別添資料 7-2-⑥-C 金沢大学学生特別支援制度規程

別添資料 7-2-⑥-D 金沢大学創基 150 年記念留学生支援奨学金規程

別添資料 7-2-⑥-E 金沢大学外国人留学生規程に関する申合せ

別添資料 7-2-⑥-F 金沢大学留学生宿舍規程

別添資料 7-2-⑥-G 金沢大学留学生緊急貸付金取扱要項

【分析結果とその根拠理由】

本学独自の奨学金制度として、「金沢大学学生特別支援制度」を設け、学生のニーズ等に応じて支援の拡充を行っているほか、海外留学する学生及び本学への留学生を対象とした「金沢大学創基 150 年記念留学生支援奨学金」を独自財源により平成 25 年度に新たに設けて、学生の留学交流を経済的に支援している。このほか、入学料等の免除制度を整備しており、安価な学生寄宿舎も 7 つ (借上げ宿舎を含む) 備えていることから、学生に対する経済面の援助を適切に行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ キャンパス内の各建物については、施錠時間帯でも IC カード機能を有する学生証等により解錠が可能であり、自主的な学習等のため、時間外でも利用しやすくなっている。
- ・ 附属図書館にラーニング・コモンズを整備し、キャンパス内の新たな学習支援施設として有効に活用している。
- ・ アカサスポータル上に学習支援システムを整備し、予習・復習に必要な資料の配布、課題の提出、受講学生間及び学生・教員間の WEB 上の議論等、授業時間外の学習に役立っている。
- ・ 平成 19 年度に文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された「心と体の育成による成長支援プログラムー社会に幸せをもたらす生活の知恵をもった学生の育成ー」のうち課外活動として実施してきた活動について、事業期間終了後の平成 23 年度以降も、学生ボランティアの協力を得て「学生支援プログラム」として継続して実施し、毎年延べ 500 人以上の学生が参加している。
- ・ 学生が自らの就業力向上を自覚するプログラムである「金沢就業塾」が、平成 22～23 年度文部科学省「就業力育成支援事業」に、「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」が、平成 24～26 年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ A】」に、その取組の成果を踏まえて「中部圏における産学連携教育（インターンシップ）の推進と普及」が、平成 26～27 年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマ B】」にそれぞれ採択され、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うための取組を行っている。
- ・ 本学独自の奨学金として、「金沢大学学生特別支援制度」を設け、学生のニーズ等に応じて支援の拡充を行っている。また、海外留学する学生及び本学への留学生を対象とした「金沢大学創基 150 年記念留学生支援奨学金」を独自財源により平成 25 年度に新たに設けて、学生の留学交流を経済的に支援している。

【改善を要する点】

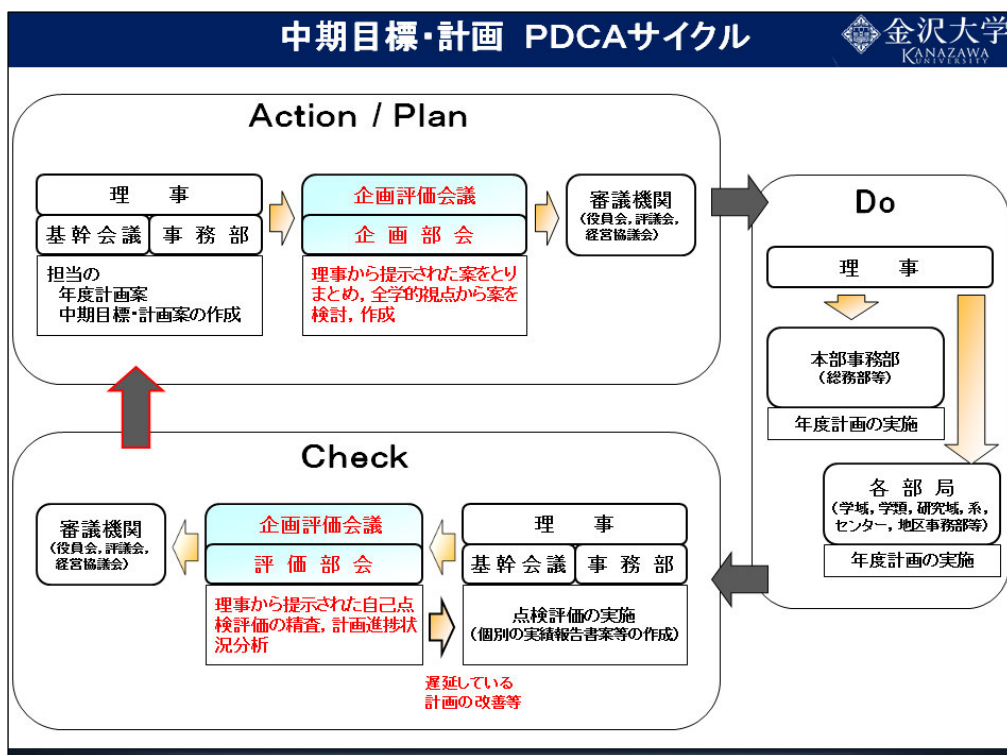
- ・ 平成 25 年度から IC カード学生証による授業出席管理情報等を利用した「学生支援システム」の運用を開始し、不登校に陥った学生等の早期発見・支援に役立っている。今後は、注意すべき学生の確認に要する時間を短縮し、学生への支援を更に機動的に行うため、システム改善等の取組みを行うこととしている。

全学の自己点検・評価の他、部局においても4年以内に一度、自己点検・評価の実施を義務付けており（別添資料8-1-①-D）、また、全学及び部局の自己点検・評価の結果に基づく改善については、「金沢大学自己点検評価規程」において明文化している（別添資料8-1-①-E）。

「年度計画の実施状況に係る自己点検評価」の結果を踏まえた改善・向上を図るシステムについて例示すると次のとおりとなる。各担当理事の下、各基幹会議、事務部等を中心に、年度計画の実施状況の自己点検・評価を実施し、企画評価会議及び部会において、その報告を受けて審議する。審議結果は各理事を通して担当部局にフィードバックされ、改善方策の立案・実施及び以降の年度計画の立案に反映する。このPDCA サイクルにより、改善・向上を図るシステムを確立している（資料8-1-①-2）。

具体的な改善事例としては、アカンサスポータルにFDの自主研修用コンテンツを掲載したことなどが挙げられる。

資料8-1-①-2 企画評価会議の下での「中期目標・計画PDCAサイクル」



(出典：企画評価室作成)

前記のほか、FD委員会において、大学全体としての教育方法等の調査・検討、研修会等の実施のほか、各部局のFD活動及び教育の取組状況等に係る自己点検を行い（資料8-1-①-3）、教育の質保証及びその改善・向上に結びつけている。

これに対し、各部局では、それぞれのFD関連活動委員会等において、教育の取組状況等に係る自己点検を行うとともに、全学のFD委員会から指摘のあった改善を要する事項について、必要な措置を行い、全学のFD委員会委員長に報告することとしており、教育の質の改善・向上を図るための体制を整備している。

なお、FD委員会は、本学における基幹会議の一つである教育企画会議の下に、専門委員会として設置されている（別添資料8-1-①-F）。

資料 8-1-①-3 金沢大学における FD 活動に関する報告書（平成 24 年度）（金沢大学 FD 委員会規程、金沢大学における FD 活動指針を含む）

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_gakusei/fd/index.html

別添資料 8-1-①-A	金沢大学企画評価会議規程
別添資料 8-1-①-B	金沢大学における全学の自己点検評価実施要項
別添資料 8-1-①-C	基本データ分析による自己点検評価における評価項目一覧
別添資料 8-1-①-D	部局における自己点検評価実施指針
別添資料 8-1-①-E	金沢大学自己点検評価規程
別添資料 8-1-①-F	教育企画会議の下に置く専門委員会

【分析結果とその根拠理由】

企画評価会議の下、年度計画の実施状況に係る自己点検・評価、基本データ分析による自己点検・評価及び機関別認証評価基準による自己点検・評価を行い、改善に向けた取組を行うことにより、教育の質の改善・向上に係るシステムを確立している。

また、教育企画会議及びその下に設置した FD 委員会を中心に、全学レベル、部局レベルにおいて教育の取組状況や学習成果についての点検・評価活動を組織的に行っており、部局ごとに随時教育改善活動を行っている。

これらのことから、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価を行い、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生からの意見の聴取について、継続的な取組として、全学的には「卒業生・修了生アンケート」（別添資料 8-1-②-A）、「学生生活実態調査」（前掲資料 7-2-⑥-9）等を実施し、また、各部局においては、教育の質の改善・向上に向けて、アンケート等を実施している（資料 8-1-②-1、別添資料 8-1-②-B、C、D）。

アンケート結果は、学類及び研究科の FD 関連委員会から学類会議及び研究科会議等に報告し、必要に応じて、学類及び研究科の教務委員会等に改善策の検討を付託している。

例えば、経済学類では、アンケート結果に基づき、必修科目等カリキュラムの見直しを行うことにより、教育の質の改善に結び付けている。

このほか、学校教育学類では、アンケートに対する教員個人の対応等について文書化し、報告書をまとめている。教員向けアンケートについては、大学教育開発・支援センターが実施し、その結果を FD 委員会、教育企画会議、全学の教育に関する委員会等で報告している。

また、部局実施のアンケートは、「部局における自己点検評価実施指針」（別添資料 8-1-①-D 再掲）に基づく各部局の自己点検・評価、FD 活動、授業方法等の改善等、教育の質の改善・向上に活用している。

資料 8-1-②-1 各部局における意見聴取の例

実施部局	アンケート等名称	対象	内容
医学系研究科（博士課程）を除く各学類、共通教育機構、研究科	達成度、満足度等に関するアンケート	在学生	学修の達成度、満足度等に関するもの。 (学期ごとに実施)
医学系研究科（博士課程）	修了者対象アンケート	修了者	教育研究内容及び学生への支援体制に対する満足度
経済学類及び医学類	学生と教員の懇談会	在学生	学生生活全般に係る満足度や要望事項等
保健学類	学類長との懇談会	在学生	学生生活全般に係る満足度や要望事項等
人間社会環境研究科	院生懇談会	在学生	学生生活全般に係る満足度や要望事項等
大学教育開発・支援センター	教育効果と FD に関する教員アンケート	全学教員	所属部局のカリキュラムにおける学習成果及び担当授業科目における学習目標に係る達成度についての教員の自己評価
大学教育開発・支援センター	授業科目の学習成果に関する教員による自己評価アンケート	全学教員	担当授業科目における学習目標に係る達成度についての教員の自己評価

(出典：企画評価室作成)

- 別添資料 8-1-②-A 卒業生・修了生アンケート
- 別添資料 8-1-②-B 達成度・満足度等に関するアンケート
- 別添資料 8-1-②-C 教育効果と FD に関する教員アンケート
- 別添資料 8-1-②-D 授業科目の学習成果に関する教員による自己評価アンケート
- 別添資料 8-1-①-D 部局における自己点検評価実施指針（再掲）

【分析結果とその根拠理由】

学生を対象とした達成度・満足度等に関するアンケート、学生生活実態調査、卒業生・修了生を対象としたアンケートが組織的に実施されており、懇談会という形で学生から直接意見を聞く機会を設けている学類や研究科もある。また、教員を対象とした FD アンケートも実施している。

これらの取組により聴取した意見は、各部局等における改善策の検討を経て、教育の質の改善・向上に活かしている。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取を行っており、それらの意見等を具体的かつ継続的に適切な形で教育の質の改善・向上にいかしていると判断する。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

各部局において、卒業生・修了生に向けたアンケートの実施や、OBOG 懇談会・ホームカミングデイ等を利用した継続的な意見聴取、また、就職先等の関係者に対しては企業訪問、アンケート等により、学外関係者の意見を聴取している（別添資料 6-2-②-A 再掲、8-1-③-A、B、C、D）。

これらの部局では、学外関係者の聴取した意見を学類会議及び研究科会議等で報告し、報告書等を作成しているほか、必要に応じて、学類及び研究科の教務委員会等において詳細な改善策を検討し、教育の質の改善・向上にいかしている。

教育改善を行った具体的な事例としては、地域創造学類において、卒業生アンケートの結果を踏まえ、実習科目を増やすなどのカリキュラム改革を行ったことが挙げられる。

別添資料 6-2-②-A	卒業生・修了生の就職先に対するアンケート結果（再掲）
別添資料 8-1-③-A	文学部卒業生の印象・評価についてのアンケート調査報告
別添資料 8-1-③-B	留学生ホームカミングデイ実施報告
別添資料 8-1-③-C	工学部卒業生の達成度評価アンケート結果報告書
別添資料 8-1-③-D	「金沢大学卒業生アンケート」集計報告

【分析結果とその根拠理由】

卒業生・修了生向けアンケート、OBOG 懇談会、企業訪問による意見聴取、就職先企業向けアンケート等により意見を聴取し、各部局等における改善策の検討を経て、教育の質の改善に取り組んでいる。

これらのことから、学外関係者からの意見を聴取し、それらの意見を教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形でいかしていると判断する。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点到係る状況】

本学では、「金沢大学における FD 活動指針」（別添資料 8-2-①-A）を策定し、同指針に基づき、各部局で定期的に FD 研修会を実施している。また、大学教育開発・支援センターにおいては、全学向けに数多くの FD 研修会を開催している（資料 8-2-①-2）。

このほか、一部の学類、研究科では教員相互による授業参観、授業評価も実施している。

毎年、全学の FD 委員会により、各部局の FD 活動を取りまとめ、FD 活動報告書（前掲資料 8-1-①-3）を作成している。作成の過程で、FD 委員会として、教育の質の向上や授業の改善等に係る問題点・課題等が見受けられる場合には、当該部局に対し、改善のための適切な措置を求めており、部局へフィードバックするシステムを確立している。

FD 活動により改善を行った具体的な事例としては、人文学類における専門科目の履修登録者数に係る上限設定、薬学類・創薬科学類におけるクリッカー導入などが挙げられる。

資料 8-2-①-2 平成 24 年度における FD 研修会の実施状況

部局名	実施回数	部局名	実施回数
人文学類	2	保健学類・医薬保健学総合研究科(保健学に係る専攻)	6
法学類	2	人間社会環境研究科	1
経済学類	2	教育学研究科	1
学校教育学類	4	法務研究科	4
地域創造学類	2	共通教育機構	2
国際学類	3	総合メディア基盤センター	1
理工学域・自然科学研究科	7	外国語教育研究センター	9
医学類・医薬保健学総合研究科(医学に係る専攻)	5	国際機構留学生センター	5
薬学類・医薬保健学総合研究科(薬学に係る専攻)	2	大学教育・開発支援センター	9

(出典：企画評価室作成)

資料 8-2-①-3 平成 24 年度における主な FD 研修会の内容及び参加人数

実施部局	名称	内容	参加人数 (概数)
共通教育機構 外国語教育研究センター	言語教育の小・中・高・大連携シンポジウム	Can-do リストでつながる英語教育	70
人間社会学域学校教育学類	FD 研修会	教育実習と指導案	55
理工学域・自然科学研究科	理工学域・自然科学研究科第 5 回 FD シンポジウム	「学生の主体性を発揮させるために」をメインテーマとした特別講演および報告等	135
理工学域電子情報学類	平成 24 年度電子情報学類 FD 研修会	次の件について議論を行った 1. 学生ケア問題 ◎長期欠席学生の発見ケア制度 ◎アドバイス教員制度強化策案 2. 留年問題：電子情報学類で、留年学生が特に多い(卒研着手できず)。 3. 大学院研究科における、学位授与方針記述の「学習成果に基づいた成績評価基準」(中期計画【10-2】関連事項) 4. 学類・大学院講義の形態や講義における教育方法の工夫・改善・多様化方策の実施調査 5. プログラミング科目の見直し	41
国際機構留学生センター	平成 24 年度留学生センター FD 週間	・教員相互の授業見学 ・見学した授業のコメント作成、授業担当者への E メール送付	30

(出典：企画評価室作成)

別添資料 8-2-①-A 金沢大学における FD 活動指針

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各部局において FD 活動を実施している。また、FD 委員会を中心として組織的に教育の質の向上や授業の改善に結び付ける取組を行っている。

これらのことから、ファカルティ・ディベロップメントを適切に実施し、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付けていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点到に係る状況】

教育支援者に対する資質向上の取組としては、「FD 活動報告書」(前掲 資料 8-1-①-3)に示すとおり、SD の一環として、学内における研修会の開催や学外での各種研修会等への派遣を行うとともに、SD 活動について、毎年、各部局の活動実績や課題等を取りまとめている。

また、職員が参加しやすいよう、アカンサスポータル上の自主研修用コンテンツを作成し、そのコンテンツを利用した研修参加機会を増やしている。

TA を対象とした共通教育 TA 研修会を開催し、TA の職責を理解させるとともに TA としての意識の高揚を図っている。

また、TA 研修の制度化について、全学レベル及び部局レベルで検討を行っている。(別添資料 8-2-②-A)。

別添資料 8-2-②-A 教養教育全学研究会報告

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者、教育補助者への教育活動の質の向上を図るため、研修会の開催や各種研修会等への派遣を行い、さらにこれに加えて、ポータルによる研修も行っている。

また、TA 研修会を開催するとともに、TA 研修の制度化についても検討している。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 中期目標・中期計画等に係る教育の状況についての全学レベルの自己点検・評価活動及び自己点検・評価の結果を踏まえた改善活動を組織的に行う企画評価会議を設置し、教育の質の改善・向上に係る PDCA サイクルを構築している。

【改善を要する点】

該当なし

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①: 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

平成24年度末現在の資産は、固定資産128,364百万円、流動資産19,878百万円の総額148,242百万円であり、負債は、固定負債44,614百万円、流動負債20,147百万円の総額64,761百万円である。負債総額のうち、借入金は国立大学財務・経営センターからの借入れ分の28,224百万円であり、これ以外の借入金はない(資料9-1-①-1、別添資料9-1-①-A)。

なお、借入金については大学附属病院の再開発事業、及びこれに伴う大型医療機器の整備に使用している。これらの借入金は毎年の附属病院収入のうちから償還することとしており、平成24年度の償還額2,766百万円(別添資料9-1-①-B、C)は同年度附属病院収入23,379百万円(別添資料9-1-①-D)の約11.8%である。

資料9-1-①-1 近年の資産合計額及び負債合計額

(単位:千円)

	資産合計額	負債合計額
平成21年3月31日現在	158,246,246	67,242,725
平成22年3月31日現在	154,367,692	65,338,288
平成23年3月31日現在	148,298,782	62,551,188
平成24年3月31日現在	146,953,152	61,847,862
平成25年3月31日現在	148,241,955	64,760,762
平成26年3月31日現在	<未確定>	<未確定>

(出典:各事業年度財務諸表)

- 別添資料9-1-①-A 貸借対照表(平成24年度)
- 別添資料9-1-①-B 平成24年度財務諸表の附属明細書(8)
- 別添資料9-1-①-C 平成24年度財務諸表の附属明細書(12)
- 別添資料9-1-①-D 平成24年度附属病院収入

【分析結果とその根拠理由】

平成24年度末現在の資産総額は148,242百万円であり、教育、研究、診療等の活動を安定して遂行できる資産を必要かつ十分に有している。負債総額は64,761百万円で、うち借入金は国立大学財務・経営センターからの借入れ分の28,224百万円であり、毎年の附属病院収入のうちから償還することとしている。平成24年度の償還額は同年度附属病院収入の約11.8%であり、債務は過大ではない。なお、残りの負債36,537百万円は、運営費交付金や寄附金等の債務、資産見返負債、PFI債務、未払金等で、会計基準に基づくものや現金の裏付けのあるも

のである。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入については、国から交付される運営費交付金、施設整備費補助金、補助金等収入、国立大学財務・経営センター施設費交付金のほか、自己収入（授業料等学生納付金、附属病院収入、雑収入）、産学連携等研究収入及び寄附金収入等、長期借入金収入により構成されており、平成 24 年度における収入の状況は、平成 24 年度決算報告書（別添資料 9-1-②-A、B）のとおりとなっている。また、近年の収入状況は、資料 9-1-②-1 のとおりとなっている。

授業料等の学生納付金収入については、全学で行うオープンキャンパスをはじめとして、大学見学会、新潟・長野・群馬等県外において開催する大学説明会、地元の高等学校で行う出前授業など、本学の特色等の PR に努め、学生の継続的確保に努めている（資料 9-1-②-2）。

外部資金については、その獲得に向け、科研費では、制度説明会や公募要領等研修会・説明会の開催や、アドバイザー制度を導入し全教員等の申請を奨励するとともに、リサーチ・アドミニストレーターによる外部資金獲得件数を増加させるためのサポートを行っている。さらに、学内予算においては、外部資金の間接経費獲得金額に応じ、部局に研究費予算を配分するためのインセンティブ付与事業費を設け、獲得額の増を促している。

一方、附属病院収入についても、本学の自己収入の 8 割近くを占めていることから、安定した収入を確保するために薬品及び医療材料の使用情報把握システムの構築、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の積極的採用による支出抑制等の様々な方策を採っている。

資料 9-1-②-1 近年の収入額とその主な内訳

（単位：百万円）

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
運営費交付金	17,892	16,988	16,551	17,094	16,783	<未確定>
施設整備補助金	1,797	1,751	1,133	1,944	2,415	<未確定>
補助金等収入	379	1,896	900	835	3,768	<未確定>
国立大学財務・経営センター施設費交付金	48	48	51	51	51	<未確定>
自己収入	25,887	26,119	28,091	28,914	29,508	<未確定>
授業料等学生納付金	6,000	5,953	5,934	5,890	5,848	<未確定>
附属病院収入	19,651	19,913	21,908	22,786	23,379	<未確定>
雑収入	236	253	249	238	281	<未確定>
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	3,300	3,104	2,934	3,226	3,146	<未確定>
長期借入金収入	1,985	48	458	—	428	<未確定>

（出典：各事業年度決算報告書）

資料9-1-②-2 近年の収容定員及び学生数

(各年度5月1日現在) (単位:人)

課 程	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	収容定員	学生数	収容定員	学生数	収容定員	学生数	収容定員	学生数	収容定員	学生数	収容定員	学生数
学士課程	7,206	7,984	7,216	7,982	7,268	7,976	7,325	7,673	7,342	7,872	7,359	7,901
修士課程	140	128	120	104	100	87	100	96	100	75	100	69
博士前期課程	1,132	1,204	1,132	1,240	1,106	1,314	1,080	1,341	1,080	1,344	1,080	1,320
博士後期課程	465	452	465	471	465	495	465	532	461	546	457	443
博士課程	320	371	320	367	320	397	320	413	320	440	320	530
専門職学位課程	120	118	120	104	105	85	90	68	75	63	75	64

注) 改組等を行った課程について、各人数には、従前の学部、研究科等の定員及び収容数を含む。

ただし、従前の学部、研究科等で、収容定員がなく学生が在籍している学部、研究科等の人数は含まない。

(出典:企画評価室作成)

別添資料9-1-②-A キャッシュフロー計算書(平成24年度)

別添資料9-1-②-B 決算報告書(平成24年度)

【分析結果とその根拠理由】

教育、研究、診療等活動の遂行に必要な授業料等の学生納付金、附属病院収入等の自己収入や運営費交付金の経常的収入は継続的かつ安定的に確保している。また、受託研究、共同研究及び寄附金等の外部資金の獲得についても継続的に努力している。

観点9-1-③: 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の運営方針等を定めた中期計画や年度計画において、収支に係る計画を明記している。また、平成24年度において第2期中期目標期間における財政計画(財政状況)(別添資料9-1-③-A)を策定し、経営の指針とするとともに、毎年度、予算編成方針(別添資料9-1-③-B)や補正予算の編成方針を策定し、予算配分の具体的方針を定めている。これらはいずれも経営協議会の議を経て役員会において決定している(別添資料9-1-③-C)。また、中期計画、年度計画や財政計画、予算編成方針等は各部局に対して文書で周知しており、併せて本学ホームページにも掲載し、学内外に発信している。

別添資料 9-1-③-A 金沢大学の財政状況（平成 24～26 年度）

別添資料 9-1-③-B 金沢大学予算編成方針（平成 25 年度）

別添資料 9-1-③-C 役員会議事録（予算編成方針）

【分析結果とその根拠理由】

中期計画、年度計画や財政計画（財政状況）、予算編成方針等において収支に係る計画を策定している。これらの計画、方針等については各部局に文書で周知するとともに、併せて本学ホームページにも掲載しており、教職員など関係者に対して明示している。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学における近年の収支の状況は、資料 9-1-④-1 となっており、各事業年度とも総利益を計上している。

資料 9-1-④-1 近年の収支状況

（単位：千円）

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常費用	47,568,084	47,727,650	46,726,292	48,839,275	48,907,951	<未確定>
経常収益	47,931,650	46,677,390	49,332,606	49,557,962	50,174,511	<未確定>
経常利益	363,566	△1,050,260	1,606,314	718,688	1,266,560	<未確定>
臨時損失	25,373	77,125	909,780	26,641	88,923	<未確定>
臨時利益	18,612	838,712	154,735	23,570	10,153	<未確定>
目的積立金取崩益	417,894	543,368	—	—	—	<未確定>
当期総利益	774,699	254,695	851,269	717,616	1,187,791	<未確定>

（出典：各事業年度決算報告書）

【分析結果とその根拠理由】

本学における収支の状況については、各事業年度において総利益を計上しており、支出超過となっていない。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学予算の基本的な枠組みを定めた「予算決算の取扱いについて」（別添資料 9-1-⑤-A）を策定するとともに、当該方針に基づく毎年度の予算編成方針を決定（別添資料 9-1-③-B、C 再掲）し、予算編成を行っている。予算編成に当たっては、決算を念頭に人件費、教育経費、研究経費、管理経費、教育研究支援経費、診療経費、戦略経費等の事項ごとに区分し、原則、所要額を積み上げるにより編成している。

教育研究活動の基盤となる教育経費及び研究経費については、各部局に管理経費等を含めた基礎額（総額）を提示した上で、各々の実態を反映した所要額を学長に申請し、学長が適正な評価に基づき配分額を決定する仕組みとしている。このことは、各部局における管理経費等の節約努力が教育研究の充実に反映できる仕組みを構築するものでもある。

また、重点的な研究分野及び若手研究者等への重点的な研究支援を行うとともに、科研費採択を支援するための戦略的研究推進プログラム経費を確保し、配分を行っている。

さらに、大学改革促進係数により運営費交付金が減っていく中で、外部資金の獲得を促すことを目的として外部資金獲得に対するインセンティブ付与事業費を確保し、インセンティブを付与する仕組みを構築している。

設備の整備については、役員リーダーシップ経費と併せ、キャンパスインテリジェント化計画、電子ジャーナル拡充計画等を推進するための特別整備事業経費を確保するとともに、設備マスタープラン（別添資料9-1-⑤-B）の下、戦略経費の中に2億円程度の設備充実費を確保し、教育研究環境の整備を着実に実施している（別添資料9-1-⑤-C）。

また、施設の整備については、学長を議長とする「営繕事業評価・検討会」において、1億円程度を予算として、老朽化・機能低下の改善と施設の安全安心の確保や予防保全の観点に立った「施設再生プロジェクト」を含めた事業の選定を行い、施設の維持管理を実施している（別添資料9-1-⑤-D）。

別添資料9-1-⑤-A	予算決算の取扱いについて
別添資料9-1-③-B	金沢大学予算編成方針（平成25年度）（再掲）
別添資料9-1-③-C	役員会議事録（予算編成方針）（再掲）
別添資料9-1-⑤-B	設備マスタープラン
別添資料9-1-⑤-C	平成25年度予算書
別添資料9-1-⑤-D	平成25年度営繕事業実施事業

【分析結果とその根拠理由】

教育経費及び研究経費を確保するとともに、戦略的研究推進プログラムや外部資金獲得に対するインセンティブ付与事業費を確保している。また、施設・設備の整備については、役員リーダーシップ経費と併せ、キャンパスインテリジェント化計画、電子ジャーナル拡充計画等を推進するための特別整備事業経費を確保するとともに、設備マスタープランを策定し、教育研究環境の整備を着実に実施しており、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分を行っている。

観点9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等については、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法（以下「準用通則法」という。）第38条に基づき作成し、学内諸会議での承認、会計監査人の監査、監事監査を経て、所定の期日までに文部科学大臣に提出している。なお、文部科学大臣承認後は法令に基づき財務諸表を官報に公示し、官報及び本学ホームページで公表している。

また、財務に関する監査については、会計監査人による監査、監事による監査及び学長直属の組織である法人監査室による監査を以下のように実施している（別添資料9-1-⑥-A）。

会計監査人による監査については、準用通則法に基づき、文部科学大臣から選任された会計監査人より、財務諸表、事業報告書（会計に係る部分のみ）、決算報告書について監査を受けており、監査報告書については、財務諸表と併せて本学ホームページで公表している（資料9-1-⑥-1）。

監事による監査については、監事監査規程及び監事監査実施基準に基づき監事監査計画を作成し、定期監査を実施している（別添資料9-1-⑥-B、C、D）。

法人監査室による内部監査（会計監査）については、内部監査実施要項に基づき内部監査方針及び内部監査の監査基準を作成し、実施している（別添資料9-1-⑥-E、F）。

資料9-1-⑥-1 独立監査人の監査報告書（平成24年度）（p82）

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_keiri/zaimushohyou/24/zaimu24.pdf

別添資料9-1-⑥-A	運営組織図
別添資料9-1-⑥-B	金沢大学監事監査規程
別添資料9-1-⑥-C	金沢大学監事監査実施基準
別添資料9-1-⑥-D	監事監査報告書（平成25年度）
別添資料9-1-⑥-E	金沢大学内部監査実施要項
別添資料9-1-⑥-F	内部監査報告書（平成25年度）

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、国立大学法人法をはじめ国立大学法人会計基準等の関係法令等に則り、適切に作成しており、官報や本学ホームページに掲載するなど、適切に公表している。

財務に関する監査については、会計監査人による監査、監事による監査及び学長直属の組織である法人監査室による監査を適正に実施している。

観点9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

管理運営のための組織については、学長、理事、副学長、学長補佐、学域長等のほか、国立大学法人法等に基づく役員会、教育研究評議会、経営協議会、基幹会議及び教授会等の審議機関等、さらに法人監査室、企画評価室、基金室、学友支援室及び学長秘書室の運営組織並びに総務部等の事務組織で構成（別添資料9-1-⑥-A再掲）している。各事務組織においては、規模等に応じて必要な事務職員等を配置（別添資料9-2-①-A）し、それぞれ担当業務を遂行している。また、教育担当理事の企画及び立案を助けるために置かれた教育企画会議の下に、教務委員会等の専門委員会を置くことにより、管理運営組織と教学関係委員会等との連携を図っている（別添資料8-1-①-F再掲）。

危機管理等に係る体制については、危機管理に関する規程により、本学において発生することが予想される様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法等を定めており、併せてリスクマネジメント指針、対応マニュアル等を整備している（別添資料9-2-①-B、C、D、E）。

さらに、地震等大規模災害に備え、全教職員及び学生を対象として、緊急時連絡システムを使用した安否確認

等の訓練も行っている（別添資料9-2-①-F）。

また、適法かつ公正な業務の運営を確保し、教職員による法令違反又は不正行為等を防止するため、コンプライアンス基本規則（別添資料9-2-①-G）を制定するほか、研究費等の不正使用防止体制を整備し、対応している（資料9-2-①-H、I）。

生命倫理等への取組や施設設備の安全管理体制等についても、規程を制定するなど、安全管理に係る体制を整備している（資料9-2-①-J、K、L）。

別添資料9-1-⑥-A	運営組織図（再掲）
別添資料9-2-①-A	事務職員等の配置状況
別添資料8-1-①-F	教育企画委員会の下に置く専門委員会（再掲）
別添資料9-2-①-B	金沢大学危機管理規程
別添資料9-2-①-C	金沢大学危機管理委員会規程
別添資料9-2-①-D	金沢大学リスクマネジメント指針
別添資料9-2-①-E	対応マニュアルの例
別添資料9-2-①-F	金沢大学緊急時連絡システム（C-SIREN）実施要項
別添資料9-2-①-G	金沢大学コンプライアンス基本規則
別添資料9-2-①-H	金沢大学における研究費等の適正な管理に関する基本方針
別添資料9-2-①-I	金沢大学研究者行動規範
別添資料9-2-①-J	金沢大学遺伝子組換え実験安全管理規程
別添資料9-2-①-K	金沢大学動物実験規程
別添資料9-2-①-L	金沢大学微生物安全管理規程

【分析結果とその根拠理由】

本学の管理運営組織は、学長、理事、副学長、学長補佐、学域長等のほか、役員会、教育研究評議会、経営協議会、基幹会議及び教授会等の審議機関等、さらに法人監査室、企画評価室、基金室、学友支援室及び学長秘書室の運営組織並びに総務部等の事務組織で構成し、それぞれ担当業務を遂行しており、これらは本学の目的の達成に向け、適切な規模と機能を持っている。また、規模等に応じて必要な事務職員等を配置している。

危機管理等に対する体制については、リスクマネジメント指針、対応マニュアル等を整備しており、また、緊急時連絡システムを使用した安否確認等の訓練も行うなど、危機管理等に係る体制を整備していると判断する。

観点9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

管理運営面における学生のニーズは、2年に一度、アンケート方式により学生生活実態調査を行い、学生の学習・研究環境、日常生活上の意識及び生活実態を把握し、調査結果については報告書（資料9-2-②-1）として取りまとめるとともに、学生に対する福利厚生、学習・研究環境等の改善に反映させている。また、副学長等と寮生との懇談会や学類長、研究科長等と学生代表との懇談会で意見・要望等を聴取しており、さらに、学内7か所に設置してある「学生意見箱」においても意見等を聴取し、学生のニーズを適切に把握している。

教員のニーズは、人間社会系、理工系及び医薬保健系の教育研究会議、センター教員会議等での議論の中で把握しており、全学の基幹会議（総務企画会議等）及びその下の専門委員会、教育研究評議会での議論を通じて管理運営に反映している。事務職員のニーズは、各種会議への委員参加や理事・事務局部長調整会議、事務連絡協議会を通じて反映している。また、教職員に対しては、個別の課題等に応じ学内説明会等を開催しており、その場においても意見聴取等を行っている。

学外関係者のニーズについては、北陸3県の高等学校長との懇談会や高等学校進路指導教諭との懇談会を毎年開催（資料9-2-②-2）し、教育面のみならず管理運営面における意見・要望等の把握に努め、その改善に反映している。また、学外有識者が参加する経営協議会をはじめ、北陸地区国立大学連合学長会議や、石川県等の行政機関と石川県内の高等教育機関で組織する「大学コンソーシアム石川」等を通じて意見・要望等の把握に努めている（資料9-2-②-3）。その他官公庁や産業界についても様々な交流機会や日常の教育研究活動等を通じて要望等の把握に努めている。さらに、各学域等においても、産業団体との懇談会、県教育委員会との意見交換会、関連病院長会議等を通じて意見・要望等の把握に努めている。

経営協議会の外部委員からの意見を反映した具体的なものとして、新たな媒体での広報活動について提言があり、本学のSNS アカウントを開設している（資料9-2-②-4）。

資料9-2-②-1 学生生活実態調査結果報告書（2013年度） <http://ghp.adm.kanazawa-u.ac.jp/wp-content/uploads/2012/03/8265483731d8b513b29c1589ee7afea7.pdf>

資料9-2-②-2 北陸三県高等学校長との懇談会 <http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/administration/prstrategy/eacanthus/1307/24.html>

資料9-2-②-3 経営協議会（学外委員）からの意見に対する取組状況 <http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/member/gist05.html>

資料9-2-②-4 SNS アカウント <https://www.facebook.com/kanazawa.univ>

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズ・要望等は、学生生活調査等のアンケートを中心に懇談会等を通じて把握し、教職員については、各種会議等を通じて、学外関係者については、北陸3県の高等学校長や高等学校進路指導教諭との懇談会、北陸地区国立大学連合学長会議や石川県等の行政機関と石川県内の高等教育機関で組織する「大学コンソーシアム石川」等を通じて、それぞれニーズ等の把握に努めており、これらのニーズ・要望等は適切な形で管理運営に反映している。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学は、常勤1名と非常勤1名の計2名の監事を置き、本学の業務全般について、事業年度ごとの決算終了時に行う期末監査のほか、年度当初に作成した監査計画等に基づき定期監査等において会計処理や業務運営に係る監査を実施し、監査結果に基づく助言・指導等について報告書を作成している。また、常勤監事は、役員会をは

じめ、教育研究評議会、経営協議会、病院経営室会議にオブザーバーとして出席し、必要に応じて意見を述べている。非常勤監事も必要に応じ役員会、教育研究評議会等にオブザーバーとして出席している（別添資料9-1-⑥-B、C、D 再掲）。

別添資料9-1-⑥-B 金沢大学監事監査規程（再掲）
別添資料9-1-⑥-C 金沢大学監事監査実施基準（再掲）
別添資料9-1-⑥-D 監事監査報告書（平成25年度）（再掲）

【分析結果とその根拠理由】

本学の監事は、会計処理や業務運営に係る期末監査や定期監査等を通じて助言・指導を行うほか、役員会をはじめ、教育研究評議会、経営協議会等にオブザーバーとして出席し、必要に応じて意見を述べており、適切な役割を果たしている。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

階層別の研修として、国立大学協会主催の部課長級研修や、北陸地区の国立大学法人等で共同して実施している新任係長・専門職員研修等に参加させているほか、大学独自でマネジメント研修や民間派遣研修を実施している。

また、基礎研修としてのコンプライアンス研修やハラスメント防止研修会等、職員のスキルアップのための研修としてのプレゼンテーション研修や語学研修等を実施しているほか、他大学等とも連携しながら分野別の研修も実施している。さらに、石川県や金沢市が実施する研修にも職員を参加させている（別添資料9-2-④-A）。

なお、平成24年11月には「金沢大学事務職員人材マネジメントプラン」を策定し、職員の資質能力の向上に向けた施策を検討・実施している（別添資料9-2-④-B）。

別添資料9-2-④-A 平成25年度金沢大学における事務職員研修の概要及び主な研修の実施状況
別添資料9-2-④-B 金沢大学事務職員人材マネジメントプラン

【分析結果とその根拠理由】

階層別の各種研修に加えて、基礎研修やスキルアップのための研修、分野別の研修等多様な研修を実施している。さらに、「金沢大学事務職員人材マネジメントプラン」を策定し、職員の資質の向上に向けた施策を検討・実施を組織的に行っている。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、自己点検評価規程（別添資料 8-1-①-B 再掲）に基づいて自己点検評価を行っており、毎年、「年度計画の実施状況に係る自己点検評価」及び「基本データ分析による自己点検評価」を実施している。

自己点検・評価の実施体制としては、理事、域長等を構成メンバーとする企画評価会議（別添資料 8-1-①-A 再掲）を設置している。同会議の下には、年度計画等の企画部門として企画部会を、評価部門として評価部会を設置し、緊密な連携の下、年度計画等の立案・実施に係る PDCA サイクルを回している。また、同会議の下に認証評価部会を設置して、大学評価・学位授与機構の定める大学評価基準に基づく自己点検・評価を行っている（別添資料 9-3-①-A）。

別添資料 8-1-①-B 国立大学法人金沢大学自己点検評価規程（再掲）

別添資料 8-1-①-A 金沢大学企画評価会議規程（再掲）

別添資料 9-3-①-A 計画立案・評価実施の学内体制

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、毎年、自己点検評価規程に基づいて自己点検評価を行っている。

本学の自己点検評価の実施組織・体制については、企画評価会議及び同会議の下に部会を設置し、自己点検・評価等の実施に関する企画・立案及び評価結果の分析等を行っており、自己点検・評価を適切に実施できる体制が整備され、機能している。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度には、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審している。また、本学の活動の状況については、自己点検評価により、各事業年度の業務の実績に関する報告書や第 1 期中期目標期間の達成状況報告書としてとりまとめ、学外有識者である外部委員（別添資料 9-3-②-1）を含む経営協議会において審議を行った上で、学外機関である国立大学法人評価委員会に提出し、評価を受けており、その評価結果を本学ホームページに公表している（別添資料 9-3-②-2）。

さらに、法務研究科においては、平成 19 年度及び平成 24 年度に大学評価・学位授与機構による専門分野別認証評価（法科大学院）を受審しており、また、理工学域物質化学類応用化学コース及び環境デザイン学類においては、それぞれ平成 22 年度及び平成 23 年度に一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）による技術者教育認定の継続認定審査を受審し、認定を受けている。

資料 9-3-②-1 経営協議会委員名簿

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/member/meeting.html>

資料 9-3-②-2 目標・計画、報告書、評価結果一覧

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_kikaku/ichiran.html

【分析結果とその根拠理由】

本学の自己点検評価や国立大学法人評価に係る自己点検評価については、学外有識者の外部委員を含む経営協議会で審議している。国立大学法人評価に係る自己点検評価については、各事業年度の業務の実績に関する報告書としてとりまとめ、学外機関である国立大学法人評価委員会から評価を受けている。また、第三者評価として大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価、専門分野別認証評価（法科大学院）を受審している。

これらのことから、大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の自己点検評価や国立大学法人評価等の評価結果は、評価担当理事である企画評価会議議長から各理事や部局長へ通知し、各理事や部局長を通して担当部局にフィードバックするとともに、経営協議会、教育研究評議会等における報告や本学ホームページへの掲載（資料 9-3-①-1）により、関係の部局や委員会等にもフィードバックしている。評価結果において、改善を要する点がある場合は、担当理事又は部局長の下で改善計画を立案・実施するとともに、以降の年度計画等の立案にも反映している（別添資料 9-3-①-A 再掲）。

年度計画の実施に係る自己点検評価の評価結果を受けての具体的な改善事例としては、平成 24 年度において、「FD 研修会に職員が参加しやすい環境の整備が不十分である。」と指摘されたことに対し、平成 25 年度にアカンサスポータルに FD の自主研修用コンテンツを掲載したことなどが挙げられる。

国立大学法人評価の評価結果を受けての改善取組例としては、平成 22 年度において、「コンプライアンス体制の構築に向けた検討を開始したところであるが、早期の体制構築が期待される。」と指摘されたことに対し、平成 24 年 7 月に「国立大学法人金沢大学コンプライアンス基本規則」を制定し、コンプライアンス推進体制を整備したことが挙げられる。

また、前回（平成 19 年度）に認証評価で改善の指摘を受けている事項及び改善状況については、以下のとおりである。

- ・ 「大学院の一部の研究科等においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。」と指摘されたことに対して、平成 24 年度においては、人間社会環境研究科博士前期課程、自然科学研究科博士前期課程及び医薬保健学総合研究科博士前期課程・博士後期課程・博士課程の改組を、また、平成 26 年度においては、自然科学研究科博士後期課程の改組を行い、それぞれの研究科・課程で定員の配置を見直している。平成 21～25 年度の 5 年間においては、依然として大学院の一部の研究科・専攻において入学定員に対する実入学者数の倍率が平均値で 0.7 倍未満あるいは 1.3 倍以上となっているが、定員の配置を見直した研究科については、今後の推移を見守る必要がある。
- ・ 「大学院のシラバスの記述が十分とは言えない教員が散見される。」と指摘されたことに対して、シラバスに記載すべき内容を教員に対して例示するなどの取組を行っている。

- ・ 「学生アンケート結果の学生への公表が十分に行われていない。」と指摘されたことに対して、例えば、「就業基礎力 12 の力測定アンケート」について、本学ホームページで公表した。

資料 9-3-①-1 本学ホームページにおける自己点検評価結果等の掲載

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/evaluation/index.html> (自己点検評価)

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/report/index.html> (国立大学法人評価)

別添資料 9-3-①-A 計画立案・評価実施の学内体制 (再掲)

【分析結果とその根拠理由】

本学の自己点検評価や国立大学法人評価等の評価結果は、各理事や部局長を通して担当部局にフィードバックしており、具体的事例で示したとおり、アカンサスポータルへのFDの自主研修用コンテンツの掲載など、指摘事項に対する改善のための取組を行っている。

また、前回の認証評価で改善を要するとされた3件についても、改善のための取組を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 危機管理等に係る体制において、リスクマネジメント指針、対応マニュアル等の整備に加え、毎年、全職員及び学生を対象として、緊急時連絡システムを使用した安否確認等の訓練を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①: 大学の目的(学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。)が、適切に公表されるとともに、構成員(教職員及び学生)に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、大学の理念として、本学ホームページ、大学概要、学生便覧及び大学院便覧に掲載し、公表している(資料 10-1-①-1、別添資料 10-1-①-A、B、C)。

また、学士課程及び大学院課程における人材養成目的は、本学における教育情報の公開に係るホームページ等で公表している(資料 10-1-①-2)。

大学の理念を掲載している大学概要、学生便覧及び大学院便覧は、新任教員研修や新入生オリエンテーションで配布し、周知を図っている(別添資料 10-1-①-D)。

資料 10-1-①-1 金沢大学憲章

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/university/constitution/index.html>

資料 10-1-①-2 教育情報の公開

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_syomu/jyouhoukoukai/kyoiku/index.html

別添資料 10-1-①-A 大学概要
別添資料 10-1-①-B 学生便覧
別添資料 10-1-①-C 大学院便覧
別添資料 10-1-①-D 新入生ガイダンス案内

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的は、本学ホームページ、冊子によって適切に公表しており、構成員にも周知している。特に、新任教員及び新入生に対しては、研修やガイダンスにおける冊子の配布により大学の目的を周知している。

観点 10-1-②: 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、受験生向けの本学ホームページ(資料 10-1-②-1)、教育情報の公開に係る本学ホームページ(前掲資料 10-1-①-2)で公表し、周知している。さらに、入学者受入方針については、同方針を掲載した入学者選抜要項(資料 10-1-②-A)を配布し、周知している。

資料 10-1-②-1 受験生向けの本学ホームページ

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/examination/index.html>

別添資料 10-1-②-A 入学者選抜要項（平成 26 年度）

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、本学ホームページ等によって公表し、周知しており、特に入学者受入方針については入学者選抜要項に記載し、配布している。これらのことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を適切に公表し、周知していると判断する。

観点 10-1-③: 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。)が公表されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究活動等についての情報は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定されている教育情報を含め、自己点検・評価の結果及び財務諸表等の情報と併せ、本学ホームページ等を活用し、公表している（資料 10-1-③-1、2、3）。

また、個々の教員の教育研究活動等の情報については、「金沢大学研究者情報」として公開する（資料 10-1-③-4）とともに、本学ホームページ英語版でも公表している（資料 10-1-③-5）。

さらに、学生の学位論文（博士論文）については、原則金沢大学学術情報リポジトリ KURA（前掲 資料 7-1-③-3）に登録し、公表している（資料 10-1-③-6）。

資料 10-1-③-1 教育情報の公開

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_syomu/jyouhoukoukai/kyoiku/index.html

資料 10-1-③-2 平成 24 年度年度計画の実施状況に係る自己点検評価

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_kikaku/jiko-tenken/H24nendokeikaku/jikotenken.pdf

資料 10-1-③-3 情報公開

http://www.adm.kanazawa-u.ac.jp/ad_syomu/jyouhoukoukai/

資料 10-1-③-4 金沢大学研究者情報

<http://ridb.kanazawa-u.ac.jp/public/index.php>

資料 10-1-③-5 金沢大学ホームページ（英語版）

<http://www.kanazawa-u.ac.jp/e/index.html>

資料 10-1-③-6 博士論文の公表について

http://library.kanazawa-u.ac.jp/?action=common_download_main&upload_id=178

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究活動等の情報については、法令に規定されている事項のほか、自己点検・評価の結果等を本学ホームページとうにより、広く公表している。また、個々の教員の教育研究活動等の情報についても、本学ホー

ムページに加えて、本学ホームページ英語版でも公表するなど、情報ステークホルダーに対し、積極的に情報を発信している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 本学の教育研究活動等の情報については、本学ホームページ等によって広く公表している。また、教員の教育研究活動等については、本学ホームページに加えて、本学ホームページ英語版でも公表するなど、情報ステークホルダーに対し、積極的に情報を発信している。

【改善を要する点】

該当なし

大学機関別認証評価に係る自己評価書 別添資料一覧

基準	観点	資料番号	資料名
II	目的	別添資料A	学域・研究科ごとの目的
基準 1	1-1-①	別添資料 1-1-①-A	学域及び学類ごとの人材の養成等に関する目的
	1-1-②	別添資料 1-1-②-A	研究科ごとの人材の養成等に関する目的
基準 2	2-1-②	別添資料 2-1-②-A	金沢大学共通教育機構規程
	2-1-②	別添資料 2-1-②-B	金沢大学共通教育委員会規程
	2-1-⑤	別添資料 2-1-⑤-A	サテライトに係る資料
	2-1-⑤	別添資料 2-1-⑤-B	東京事務所の利用・活動状況
	2-2-①	別添資料 2-2-①-A	金沢大学規則第16、17条
	2-2-①	別添資料 2-2-①-B	学則第27～34条
	2-2-①	別添資料 2-2-①-C	金沢大学基幹会議規程第11、12、18条
基準 3	3-1-①	別添資料 3-1-①-A	学士課程・大学院課程教育への参加状況
	3-1-①	別添資料 3-1-①-B	学則第22条
	3-1-④	別添資料 3-1-④-A	外国人教員数（平成26年5月1日現在）
	3-1-④	別添資料 3-1-④-B	男女別本務教員数（平成26年5月1日現在）
	3-1-④	別添資料 3-1-④-C	「やる気に応えます 金沢大学女性研究者支援」概要
	3-1-④	別添資料 3-1-④-D	「北陸地域における女性研究者ネットワーク構築」概要
	3-1-④	別添資料 3-1-④-E	金沢大学の女性教員の現状と課題
	3-1-④	別添資料 3-1-④-F	金沢大学教員の任期に関する規程
	3-1-④	別添資料 3-1-④-G	金沢大学特任教員の就業に関する規則
	3-1-④	別添資料 3-1-④-H	特任教員在職状況（平成26年5月1日現在）
	3-1-④	別添資料 3-1-④-I	金沢大学「金沢大学テニユア・トラック制度」に関する規程
	3-1-④	別添資料 3-1-④-J	金沢大学サバティカル研修規程
	3-2-①	別添資料 3-2-①-A	金沢大学教員選考基準
	3-2-①	別添資料 3-2-①-B	金沢大学教育職員の採用・昇任に係る選考手続きに関する規程
	3-2-①	別添資料 3-2-①-C	金沢大学教育職員人事規程
	3-2-①	別添資料 3-2-①-D	教育職員の採用・昇任に係る選考手続きに関する運用方針
	3-2-①	別添資料 3-2-①-E	平成25年度の採用・昇任者における主な選考方法
	3-2-②	別添資料 3-2-②-A	金沢大学教育評価大綱
	3-2-②	別添資料 3-2-②-B	金沢大学教育評価実施要項
3-3-①	別添資料 3-3-①-A	教育支援者配置状況（平成26年5月1日現在）	
基準 4	4-1-①	別添資料 4-1-①-A	金沢大学アドミッション・ポリシー一覧
	4-1-①	別添資料 4-1-①-B	金沢大学養護教諭特別別科 学生募集要項 出願資格
	4-1-①	別添資料 4-1-②-A	学則第42条
	4-1-①	別添資料 4-1-②-B	大学院学則第9条
	4-1-①	別添資料 4-1-②-C	養護教諭特別別科規程第5条
	4-1-③	別添資料 4-1-③-A	金沢大学入学者選抜試験（一般選抜・特別選抜）業務実施要項
	4-1-③	別添資料 4-1-③-B	金沢大学入学試験委員会規程
	4-1-④	別添資料 4-1-④-A	金沢大学学生募集委員会規程
	4-1-④	別添資料 4-1-④-B	「入試調査結果」【訪問調査時提示】
	4-1-④	別添資料 4-1-④-C	金沢大学入試制度検討委員会規程
	4-1-④	別添資料 4-1-④-D	金沢大学教務委員会規程
	4-1-④	別添資料 4-1-④-E	金沢大学入試制度検討委員会「入試分析について（仮）」【訪問調査時提示】
	4-1-④	別添資料 4-1-④-F	GPAデータ集
	4-1-④	別添資料 4-1-④-G	渡日前入学許可制度を利用した外国人留学生特別選抜について
	4-2-①	別添資料 4-2-①-A	学則（別表一）「入学定員及び収容定員」
	4-2-①	別添資料 4-2-①-B	大学院学則（別表一）「入学定員及び収容定員」
	4-2-①	別添資料 4-2-①-C	養護教諭特別別科規程第3条

大学機関別認証評価に係る自己評価書 別添資料一覧

基準	観点	資料番号	資料名
基準 5	5-1-①	別添資料5-1-①-A	各学類等のディプロマ・ポリシー・学習成果・カリキュラム・ポリシー一覧
	5-1-③	別添資料5-1-③-A	経過選択制の概要図
	5-1-③	別添資料5-1-③-B	学域・学類制及び教育組織と研究組織の概要図
	5-1-③	別添資料5-1-③-C	アカンサスポータル
	5-1-③	別添資料5-1-③-D	「中部圏の地域・産業界との連携を通じた教育改革力の強化」（平成24年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】」採択プログラム）
	5-1-③	別添資料5-1-③-E	「中部圏における産学連携教育（インターンシップ）の推進と普及」（平成26年度文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」採択プログラム）
	5-1-③	別添資料5-1-③-F	学則第55～57条
	5-2-①	別添資料5-2-①-A	薬局実習（薬局実習Ⅰ・薬局実習Ⅱ）ポートフォリオ・ファイル（平成26年度版）
	5-2-①	別添資料5-2-①-B	薬学類「薬局実習Ⅰ」シラバス
	5-2-②	別添資料5-2-②-A	学年暦
	5-2-②	別添資料5-2-②-B	学則第50条
	5-2-②	別添資料5-2-②-C	授業時間外の学習に関するシラバスの記載部分（学士課程科目の例）
	5-2-②	別添資料5-2-②-D	学修管理システムの利用方法
	5-2-③	別添資料5-2-③-A	「成績評価基準」の定義
	5-2-③	別添資料5-2-③-B	授業時間外の学習内容のシラバスへの記載
	5-2-④	別添資料5-2-④-A	「英語Ⅰ」について
	5-2-④	別添資料5-2-④-B	数学バックアップ演習のお知らせ
	5-2-④	別添資料5-2-④-C	入学前の編入生に対する事前学習に関する通知
	5-2-④	別添資料5-2-④-D	理工学域「留学生学習サポートルーム」案内
	5-3-②	別添資料5-3-②-A	シラバス（学士課程科目の例）
	5-3-②	別添資料5-3-②-B	GPAの利用について
	5-3-②	別添資料5-3-②-C	金沢大学学生特別支援制度学業奨励支援取扱要項
	5-3-②	別添資料5-3-②-D	平成26年度転学類の受入れについて
	5-3-③	別添資料5-3-③-A	履修規程第16条
	5-3-③	別添資料5-3-③-B	成績評価の疑義申し出について
	5-3-③	別添資料5-3-③-C	GPA分析について
	5-3-④	別添資料5-3-④-A	学則第59条
	5-3-④	別添資料5-3-④-B	卒業に必要な修得単位数について（各学域規程より抜粋）
	5-3-④	別添資料5-3-④-C	学則第60条
	5-3-④	別添資料5-3-④-D	学則第39条
	5-4-①	別添資料5-4-①-A	各研究科等のカリキュラム・ポリシー
	5-4-③	別添資料5-4-③-A	大学院学則第24, 25, 26条
	5-4-③	別添資料5-4-③-B	法務研究科の3つの履修モデル
	5-5-②	別添資料5-5-②-A	大学院学則第20, 21条及び学則第50条
	5-5-②	別添資料5-5-②-B	授業時間外の学習に関するシラバスの記載部分（大学院科目の例）
	5-5-②	別添資料5-5-②-C	大学院学則第21条第4項
	5-5-④	別添資料5-5-④-A	大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例適用学生数
	5-5-④	別添資料5-5-④-B	「授業科目履修計画表」様式例
	5-6-①	別添資料5-6-①-A	各研究科におけるディプロマ・ポリシー一覧
	5-6-②	別添資料5-6-②-A	シラバス（大学院課程科目の例）
	5-6-③	別添資料5-6-③-A	成績評価の疑義申し出について
	5-6-④	別添資料5-6-④-A	大学院学則第28条
	5-6-④	別添資料5-6-④-B	金沢大学学位規程
	5-6-④	別添資料5-6-④-C	各研究科の修了要件
	5-6-④	別添資料5-6-④-D	法務研究科の修了要件
	5-6-④	別添資料5-6-④-E	法務研究科の修了認定基準
	基準 6	6-1-①	別添資料6-1-①-A
6-1-①		別添資料6-1-①-B	標準修業年限内卒業（修了）率
6-1-①		別添資料6-1-①-C	標準修業年限（×1.5年）内卒業（修了）率
6-1-①		別添資料6-1-①-D	卒業・修了時修得単位数状況
6-1-②		別添資料6-1-②-A	平成24年度金沢大学文学部・人文学類卒業生アンケート
6-2-①		別添資料6-2-①-A	平成21～25年度卒業・修了生に係る進学率及び就職率
6-2-①		別添資料6-2-①-B	平成21～25年度卒業・修了生に係る就職希望者の就職率
6-2-①		別添資料6-2-①-C	平成25年度卒業・修了生に係る進路状況
6-2-②	別添資料6-2-②-A	卒業生・修了生の就職先に対するアンケート結果	

大学機関別認証評価に係る自己評価書 別添資料一覧

基準	観点	資料番号	資料名
基準 7	7-1-①	別添資料 7-1-①-A	耐震診断、耐震改修に係る計画及びその実施状況
	7-1-①	別添資料 7-1-①-B	バリアフリーマップ
	7-1-①	別添資料 7-1-①-C	外灯配置図(角間・宝町・鶴間キャンパス)
	7-1-①	別添資料 7-1-①-D	防犯カメラ配置図(角間Ⅱ団地トンネル)
	7-1-①	別添資料 7-1-①-E	学生の医学図書館に対するニーズに係る資料
	7-1-②	別添資料 7-1-②-A	ICTインフラ整備年次計画
	7-1-②	別添資料 7-1-②-B	自学自習のための教育コンテンツに係る資料
	7-1-②	別添資料 7-1-②-C	「情報処理基礎」授業アンケートのまとめ(抜粋)
	7-1-②	別添資料 7-1-②-D	卒業生へのノートパソコン必携化に関するアンケート調査結果報告
	7-1-②	別添資料 7-1-②-E	アカンサスポータル利用実態調査結果報告
	7-1-③	別添資料 7-1-③-A	ラーニング・コモンズ リーフレット
	7-1-③	別添資料 7-1-③-B	ラーニング・アドバイザー募集ポスター
	7-1-③	別添資料 7-1-③-C	金沢大学附属図書館ラーニング・アドバイザー取扱要領
	7-1-③	別添資料 7-1-③-D	学習支援相談所ポスター
	7-1-③	別添資料 7-1-③-E	学修支援促進のための三大学連携事業に関する協定
	7-1-③	別添資料 7-1-③-F	金沢大学附属図書館資料整備要項
	7-1-③	別添資料 7-1-③-G	主要電子ジャーナル利用統計
	7-1-③	別添資料 7-1-③-H	金沢大学附属図書館利用者アンケート調査結果報告(平成21年3月)
	7-1-③	別添資料 7-1-③-I	アンケートに基づく金沢大学附属図書館の留学生向けサービス
	7-1-④	別添資料 7-1-④-A	自習室等の利用方法について
	7-1-④	別添資料 7-1-④-B	授業時間外にWEB上での議論を推奨している授業のシラバス(例)
	7-1-④	別添資料 7-1-④-C	保健学類図書室及び自習専用室に係る資料
	7-2-①	別添資料 7-2-①-A	国際学類コース分属アンケート
	7-2-②	別添資料 7-2-②-A	「法学類学生相談室」に係る資料
	7-2-②	別添資料 7-2-②-B	アドバイス教員制度、オフィスアワーに係る資料
	7-2-②	別添資料 7-2-②-C	学生相談室に係る資料
	7-2-②	別添資料 7-2-②-D	なんでも相談室に係る資料、利用状況
	7-2-②	別添資料 7-2-②-E	学習支援相談所に係る資料、利用状況
	7-2-②	別添資料 7-2-②-F	学生相談連絡会委員名簿
	7-2-④	別添資料 7-2-④-A	顧問教員について(申合せ)
	7-2-④	別添資料 7-2-④-B	課外活動支援の状況に係る資料
	7-2-⑤	別添資料 7-2-⑤-A	2009年度学生生活実態調査結果報告書(抜粋)
	7-2-⑤	別添資料 7-2-⑤-B	キャリア形成支援委員会、就職支援室に係る資料
	7-2-⑤	別添資料 7-2-⑤-C	学生の進路相談・助言に係る相談実績
	7-2-⑤	別添資料 7-2-⑤-D	保護者向けパンフレット
	7-2-⑤	別添資料 7-2-⑤-E	医師・看護師・カウンセラーによる健康相談実績
	7-2-⑤	別添資料 7-2-⑤-F	保健管理センターの業務に関する資料
	7-2-⑤	別添資料 7-2-⑤-G	学生支援プログラムに係る資料
	7-2-⑤	別添資料 7-2-⑤-H	学生関係窓口
	7-2-⑤	別添資料 7-2-⑤-I	学生支援システム概念図
	7-2-⑤	別添資料 7-2-⑤-J	金沢大学2013年留学生生活実態調査報告
	7-2-⑤	別添資料 7-2-⑤-K	イスラム系留学生のニーズに応じた改善に係る資料
	7-2-⑤	別添資料 7-2-⑤-L	金沢大学障がい学生支援委員会規程
	7-2-⑤	別添資料 7-2-⑤-M	障がいのある学生に対する生活支援に関する利用満足度に係る資料
	7-2-⑥	別添資料 7-2-⑥-A	奨学金制度について
	7-2-⑥	別添資料 7-2-⑥-B	支援制度に係るアンケート(学業奨励支援、学長研究奨励支援、大学院研究奨励支援)
	7-2-⑥	別添資料 7-2-⑥-C	金沢大学学生特別支援制度規程
7-2-⑥	別添資料 7-2-⑥-D	金沢大学創基150年記念留学生支援奨学金規程	
7-2-⑥	別添資料 7-2-⑥-E	金沢大学外国人留学生規程に関する申合せ	
7-2-⑥	別添資料 7-2-⑥-F	金沢大学留学生宿舎規程	
7-2-⑥	別添資料 7-2-⑥-G	金沢大学留学生緊急貸付金取扱要項	
基準 8	8-1-①	別添資料 8-1-①-A	金沢大学企画評価会議規程
	8-1-①	別添資料 8-1-①-B	金沢大学における全学の自己点検評価実施要項
	8-1-①	別添資料 8-1-①-C	基本データ分析による自己点検評価における評価項目一覧
	8-1-①	別添資料 8-1-①-D	部局における自己点検評価実施指針
	8-1-①	別添資料 8-1-①-E	金沢大学自己点検評価規程
	8-1-①	別添資料 8-1-①-F	教育企画会議の下に置く専門委員会
	8-1-②	別添資料 8-1-②-A	卒業生・修了生アンケート
	8-1-②	別添資料 8-1-②-B	達成度、満足度等に関するアンケート
	8-1-②	別添資料 8-1-②-C	教育効果とFDに関する教員アンケート
	8-1-②	別添資料 8-1-②-D	授業科目の学習成果に関する教員による自己評価アンケート
	8-1-③	別添資料 8-1-③-A	文学部卒業生の印象・評価についてのアンケート調査報告
	8-1-③	別添資料 8-1-③-B	留学生ホームカミングデイ実施報告
	8-1-③	別添資料 8-1-③-C	工学部卒業生の達成度評価アンケート結果報告書
	8-1-③	別添資料 8-1-③-D	「金沢大学卒業生アンケート」集計報告
	8-2-①	別添資料 8-2-①-A	金沢大学におけるFD活動指針
	8-2-①	別添資料 8-2-②-A	教養教育全学研究会報告

大学機関別認証評価に係る自己評価書 別添資料一覧

基準	観点	資料番号	資料名
基準9	9-1-①	別添資料9-1-①-A	貸借対照表（平成24年度）
	9-1-①	別添資料9-1-①-B	平成24年度財務諸表の附属明細書（8）
	9-1-①	別添資料9-1-①-C	平成24年度財務諸表の附属明細書（12）
	9-1-①	別添資料9-1-①-D	平成24年度附属病院収入
	9-1-②	別添資料9-1-②-A	キャッシュフロー計算書（平成24年度）
	9-1-②	別添資料9-1-②-B	決算報告書（平成24年度）
	9-1-③	別添資料9-1-③-A	金沢大学の財政状況（平成24～26年度）
	9-1-③	別添資料9-1-③-B	金沢大学予算編成方針（平成25年度）
	9-1-③	別添資料9-1-③-C	役員会議事録（予算編成方針）
	9-1-⑤	別添資料9-1-⑤-A	予算決算の取扱いについて
	9-1-⑤	別添資料9-1-⑤-B	設備マスタープラン
	9-1-⑤	別添資料9-1-⑤-C	平成25年度予算書
	9-1-⑤	別添資料9-1-⑤-D	平成25年度営繕事業実施事業
	9-1-⑥	別添資料9-1-⑥-A	運営組織図
	9-1-⑥	別添資料9-1-⑥-B	金沢大学監事監査規程
	9-1-⑥	別添資料9-1-⑥-C	金沢大学監事監査実施基準
	9-1-⑥	別添資料9-1-⑥-D	監事監査報告書（平成25年度）
	9-1-⑥	別添資料9-1-⑥-E	金沢大学内部監査実施要項
	9-1-⑥	別添資料9-1-⑥-F	内部監査報告書（平成25年度）
	9-2-①	別添資料9-2-①-A	事務職員等の配置状況
	9-2-①	別添資料9-2-①-B	金沢大学危機管理規程
	9-2-①	別添資料9-2-①-C	金沢大学リスクマネジメント指針
	9-2-①	別添資料9-2-①-D	金沢大学危機管理委員会規程
	9-2-①	別添資料9-2-①-E	対応マニュアルの例
	9-2-①	別添資料9-2-①-F	金沢大学緊急時連絡システム（C-SIREN）実施要項
	9-2-①	別添資料9-2-①-G	金沢大学コンプライアンス基本規則
	9-2-①	別添資料9-2-①-H	金沢大学における研究費等の適正な管理に関する基本方針
	9-2-①	別添資料9-2-①-I	金沢大学研究者行動規範
	9-2-①	別添資料9-2-①-J	金沢大学遺伝子組換え実験安全管理規程
	9-2-①	別添資料9-2-①-K	金沢大学動物実験規程
	9-2-①	別添資料9-2-①-L	金沢大学微生物安全管理規程
	9-2-④	別添資料9-2-④-A	平成25年度金沢大学における事務職員研修の概要及び主な研修の実施状況
	9-2-④	別添資料9-2-④-B	金沢大学事務職員人材マネジメントプラン
9-3-①	別添資料9-3-①-A	計画立案・評価実施の学内体制	
基準10	10-1-①	別添資料10-1-①-A	大学概要
	10-1-①	別添資料10-1-①-B	学生便覧
	10-1-①	別添資料10-1-①-C	大学院便覧
	10-1-①	別添資料10-1-①-D	新入生ガイダンス案内
	10-1-②	別添資料10-1-②-A	入学者選抜要項（平成26年度）